

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年9月9日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部 努 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワファンドラップ 日本株式セレクト ダイワファンドラップ 日本債券セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ 外国債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ J-REITセレクト ダイワファンドラップ 外国REITセレクト ダイワファンドラップ コモディティセレクト ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト (総称を「ダイワファンドラップ専用投資信託」とします。)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成26年9月10日から平成27年9月8日まで） 各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト
 ダイワファンドラップ 日本債券セレクト
 ダイワファンドラップ 外国株式セレクト
 ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス
 ダイワファンドラップ 外国債券セレクト
 ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス
 ダイワファンドラップ J-REITセレクト
 ダイワファンドラップ 外国REITセレクト
 ダイワファンドラップ コモディティセレクト
 ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(注1) 上記の総称を「ダイワファンドラップ専用投資信託」とします。

(注2) 以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

(注3) 以下、上記の略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト	: FW日本株式セレクト
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト	: FW日本債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト	: FW外国株式セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージング ラス	: FW外国株式EM+
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト	: FW外国債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージング ラス	: FW外国債券EM+
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	: FW J-REITセレクト
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	: FW外国REITセレクト
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	: FWコモディティセレクト
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト	: FWヘッジFセレクト

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

各ファンドについて1万口当たり次のとおりとします。

ファンド名	発行価格
FW J-REITセレクト	取得申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジFセレクト	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

平成26年9月10日から平成27年9月8日まで（継続申込期間）
（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。
株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。受益権の取得申込者は、販売会社に投資一任契約の資産を管理する口座を開設した者に限るものとします。受益権の取得申込者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

下表に掲げる各ファンドについて、下表に掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+	ニューヨークの銀行休業日
FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ロンドンの銀行休業日
FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日

「FWコモディティセレクト」について、下表に掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日またはその前日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。ただし、月曜日が下表に掲げる該当日のいずれでもない場合、その直前の金曜日は取得および換金の申込みの受付を行なうこととします。

ファンド名	該当日
FWコモディティセレクト	東京証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ダブリンの銀行休業日

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することがあります。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的は、各ファンドについて次のとおりとします。

ファンド名	ファンドの目的
FW日本株式セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FWヘッジFセレクト	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
FW日本債券セレクト	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、各ファンドについて次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

<FW日本債券セレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	債券

属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(債券 一般))
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式 一般))
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル(除く日本)
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(債券 一般))
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル(除く日本)
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

<FW J-REITセレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信(リート)

属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファミリーファンド

<FW外国REITセレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

<FWコモディティセレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産（商品先物）
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（商品先物））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（RICI）

<FWヘッジセレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
	補足分類	特殊型（絶対収益追求型）

属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券）
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	特殊型	絶対収益追求型

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「国内」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「海外」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「内外」…目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「不動産投信（リート）」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「その他資産」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
- ・「特殊型」…目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「株式 一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「債券 一般」…公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「日本」…目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの
- ・「絶対収益追求型」...目論見書等において、特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
一般 大型株 中小型株	年2回	日本	
債券	年4回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	オセアニア	
資産複合 ()	その他 ()	中南米	
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	
		アフリカ	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
一般 大型株 中小型株	年2回	日本	
債券	年4回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	
その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	日々	オセアニア	
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)	
資産配分固定型 資産配分変更型		中南米	
		アフリカ	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回 (毎月)	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券		中近東 (中東)		
クレジット属性 ()		エマージング		
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)				
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般 大型株 中小型株	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	中南米		
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	
一般 大型株 中小型株	年2回	日本	
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	
その他資産 (投資信託証券) (不動産投信)	日々	オセアニア	
資産複合 ()	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ	
		中近東 (中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般 大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券	年6回 (隔月)	欧州		
一般	年12回 (毎月)	アジア		
公債	日々	オセアニア		
社債	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他債券		アフリカ		
クレジット属性 ()		中近東 (中東)		
不動産投信		エマージング		
その他資産 (投資信託証券) (不動産投信)				
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 (商品先物)	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	ファミリー ファンド	あり ()	日経225
不動産投信	年4回	北米			
その他資産 (投資信託証券) (商品先物)	年6回 (隔月)	欧州			
資産複合 ()	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (RICI)
	その他 ()	中南米			
		アフリカ			
		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	特殊型 (絶対収益追求型)
	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式	年1回	グローバル (含む日本)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			ブル・ベア型
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	条件付運用型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア			絶対収益追求型
その他資産 (投資信託証券)	年12回 (毎月)	オセアニア			
資産複合 ()	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 ()
資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	アフリカ			
		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて次の額を限度として信託金を追加することができます。

ファンド名	限度額
FW日本株式セレクト	各ファンドについて1兆円
FW日本債券セレクト	
FW外国株式セレクト	
FW外国株式EM+	
FW外国債券セレクト	
FW外国債券EM+	
FWヘッジFセレクト	

FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	各ファンドについて1,000億円
---	------------------

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 「ダイワファンドラップ専用投資信託」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

●「ダイワファンドラップ専用投資信託」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 「ダイワファンドラップ専用投資信託」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。

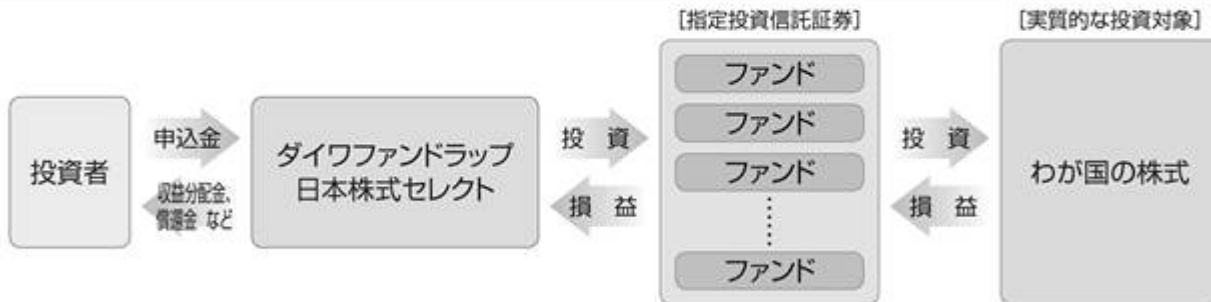
ファンド名	投資対象
FW日本株式セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、わが国の株式に投資します。
FW日本債券セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、わが国の債券に投資します。
FW外国株式セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW外国株式EM+	複数の投資信託証券 ^(注) （新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW外国債券セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW外国債券EM+	複数の投資信託証券 ^(注) （新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW J-REITセレクト	マザーファンドを通じて、わが国のリートに投資します。
FW外国REITセレクト	マザーファンドを通じて、海外のリートに分散投資します。
FWコモディティセレクト	「ダイワ "RICI" ファンド」および「ダイワ・マネー・マザーファンド」を通じて、コモディティ（商品先物取引等）に投資します。
FWヘッジFセレクト	絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券 ^(注) に投資します。

(注) 以下、「指定投資信託証券」といいます。

ファンドの仕組み

FW日本株式セレクト

●わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

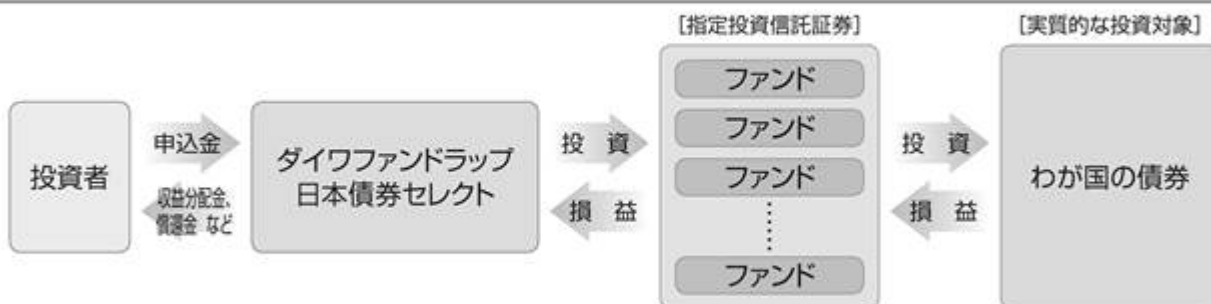


※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

FW日本債券セレクト

●わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

FW外国株式セレクト

●海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針
ください。

主要投資対象」をご参照

FW外国株式EM+

- 海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



- ※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針
ください。

主要投資対象」をご参照

FW外国債券セレクト

- 海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



- ※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針
ください。

主要投資対象」をご参照

FW外国債券EM+

- 海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



- ※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

FW J-REITセレクト

- ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



- ※マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

- わが国のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - ・ 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - ・ 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

FW外国REITセレクト

- ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



- ※保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ※マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針
ください。

主要投資対象」をご参照

- 海外のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - ・S&P先進国REIT指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。
 - ・個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券や大型バリュー株などインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

FWコモディティセレクト

- 「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ "RICI" ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※通常の状態では「ダイワ "RICI" ファンド」への投資割合を高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）とすることを基本とします。

※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針
ください。

主要投資対象」をご参照

【注記】

「ダイワファンドラップ コモディティセレクト」およびその組入ファンドであるケイマン諸島投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）はJames Beeland Rogers、Jim Rogers またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Indexの決定、構成、算出において大和証券投資信託委託株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与していません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

FWヘッジFセレクト

●絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
 ※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
 ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

3 指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。

(注) 「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

助言会社の概要

株式会社 大和ファンド・コンサルティング

設立：平成18年7月25日

住所：東京都千代田区

事業内容：ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、投資一任業務、年金運用コンサルティング業務

ファンド運用の助言にかかるプロセスについては、後掲「2 投資方針」の「(1) 投資方針」をご参照下さい。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～3.の運用が行なわれないことがあります。

4 毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
②原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行なわないことがあります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年11月1日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 6）	
お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 6）	
委託会社	大和証券投資信託 委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。なお、運用指図にあたっては、投資顧問会社（株式会社 大和ファンド・コンサルティング）（注2）の投資助言を受けます（注3）。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金（ 6）
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 投資	

投資対象	<p><FW J-REITセレクト> わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注4）</p> <p><FW外国REITセレクト> 海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注5）</p> <p><FWコモディティセレクト> 下記の1.に掲げる親投資信託（マザーファンド）の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 など 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）</p> <p><上記以外の各ファンド> 指定投資信託証券 など</p>
------	---

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）株式会社 大和ファンド・コンサルティングは、委託会社との投資顧問契約（ 3）に基づき、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

（注3）「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

（注4）「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。

（注5）「ダイワ海外R E I T・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）に運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、委託会社との間の運用委託契約（ 4）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 5）。

- 1: 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2: 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3: 委託会社と投資顧問会社の間で締結されます。投資顧問サービスの内容および方法、投資顧問報酬額および支払方法、運用の責任等が規定されています。事情により変更、解除されることもあります。
- 4: 運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 5: 投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 6: 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

<FW日本株式セレクト>

わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<FW日本債券セレクト>

わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



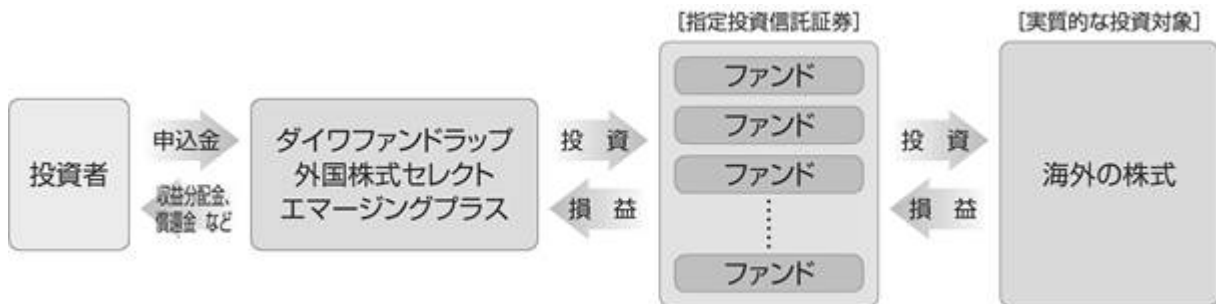
< FW外国株式セレクト >

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



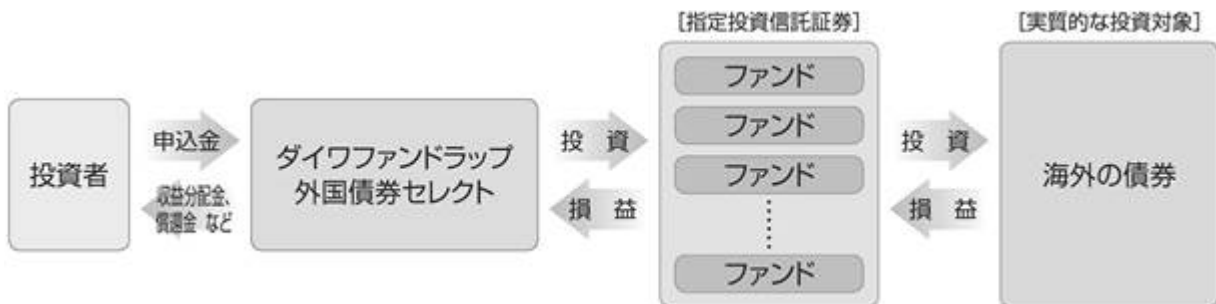
< FW外国株式EM+ >

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



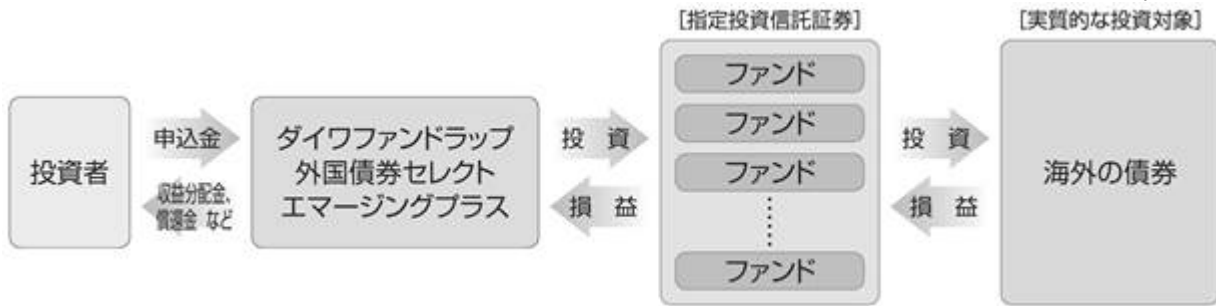
< FW外国債券セレクト >

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



< FW外国債券EM+ >

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<FW J-REITセレクト>

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



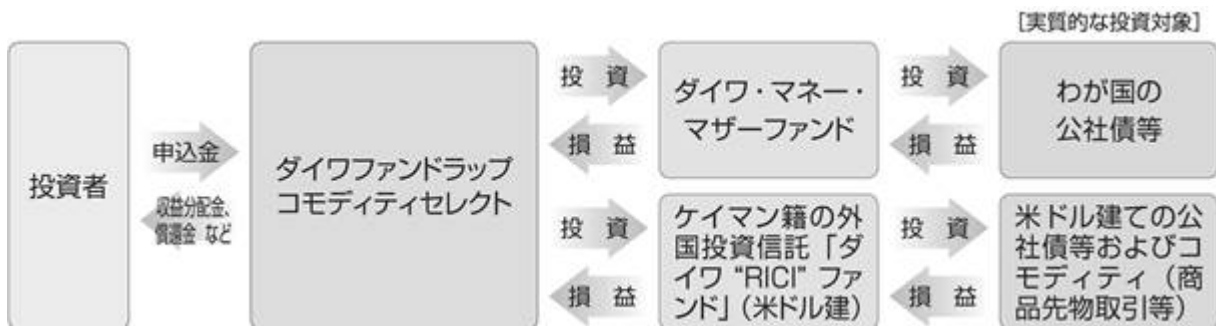
<FW外国REITセレクト>

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



<FWコモディティセレクト>

「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ「RICI」ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<FWヘッジセレクト>

絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<委託会社の概況（平成26年7月末日現在）>

- ・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

ファンド名	主要投資対象
下記以外の各ファンド	指定投資信託証券（注）
FW J-REITセレクト	ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンドの受益証券
FW外国REITセレクト	ダイワ海外R E I T・マザーファンドの受益証券
FWコモディティセレクト	下記の1.に掲げる親投資信託（マザーファンド）の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）

（注）「指定投資信託証券」とは、各ファンドについて次の「投資信託および外国投資信託」の受益証券（振替受益権を含みます。）または「投資法人および外国投資法人」の投資証券（振替投資口を含みます。）をいいます。

ファンド名	指定投資信託証券
FW日本株式セレクト	ダイワ・バリュース株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	JPM日本株・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ好配当日本株投信Q（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	J Flag スモールキャップ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	スピリタス・ディスティレーション・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	T&D / マイルストーン日本株ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用） （注）

FW日本債券セレクト	東京海上日本債ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	マニュアル日本債券アクティブ・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ日本国債ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
FW外国株式セレクト	MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）
	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株 ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）

FW外国株式EM+	MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）
	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株 ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ダイワ新興国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」の投資証券（米ドル建）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
FW外国債券セレクト	ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ブラックロック外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ウェリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン）
	グローバル総合債券（除く日本）ポートフォリオ クラスB 受益証券（適格機関投資家限定）（ケイマン籍、円建）
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」の投資証券（米ドル建）（注）

FW外国債券EM+	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ブラックロック外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	LM・ブランディワイン外国債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用) (注)
	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ (ケイマン) グローバル総合債券 (除く日本) ポートフォリオ クラスB 受益証券 (適格機関投資家限定) (ケイマン籍、円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (F0Fs用)」の投資証券 (米ドル建) (注)
FWヘッジFセレクト	ダイワ・トピックス・ニュートラル (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格機関投資家限定)
	T & D米国金利戦略ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券 (円建) (注)

上記は、平成26年8月現在の指定投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。
各指定投資信託証券について、くわしくは「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。
(注)については、平成26年9月10日に追加予定です。

投資態度

<FW日本株式セレクト>

- イ．主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づきこれを行ないます。
- ハ．投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ニ．株式以外の資産 (他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。) への投資は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ホ．指定投資信託証券は、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<FW日本債券セレクト>

- イ．主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)
- ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)
- ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国株式セレクト>

イ．主として、海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国株式EM+>

イ．(FW外国株式セレクトのイ．と同規定)

ロ．投資対象には、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます(新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。)。

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券セレクト>

イ．主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券EM+>

イ．(FW外国債券セレクトのイ．と同規定)

ロ．投資対象には、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます(新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。)。

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW J-REITセレクト>

イ．マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の取引所上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国REITセレクト>

- イ．マザーファンドの受益証券を通じて、海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。
- ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
- ・ S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。
 - ・ 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。
- ハ．保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・リンクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ニ．(FW J-REITセレクトのハ．と同規定)
- ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)
- ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FWコモディティセレクト>

- イ．投資するファンドを通じて、世界のコモディティ（商品）価格の中長期的な上昇を享受することをめざして運用を行ないます。
- ロ．当ファンドは、「ダイワ“RICI”ファンド」と「ダイワ・マネー・マザーファンド」を投資対象ファンドとするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、これらの投資対象ファンドを通じて実質的な運用を行ないます。これらの投資対象ファンドへの投資にあたっては、通常の状態では「ダイワ“RICI”ファンド」への投資割合を高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）とすることを基本とします。
- ハ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)
- ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FWヘッジFセレクト>

- イ．主として、絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)
- ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)
- ニ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)
- ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

- <FW日本株式セレクト>
- <FW日本債券セレクト>
- <FW外国株式セレクト>
- <FW外国株式EM+>
- <FW外国債券セレクト>
- <FW外国債券EM+>
- <FWヘッジFセレクト>

投資先ファンドの名称	指定投資信託証券 具体的な名称については、前 の（注）をご参照下さい。
------------	--

選定の方針	指定投資信託証券の選定およびその組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき行ないます。
-------	--

ファンド運用の助言にかかるプロセス

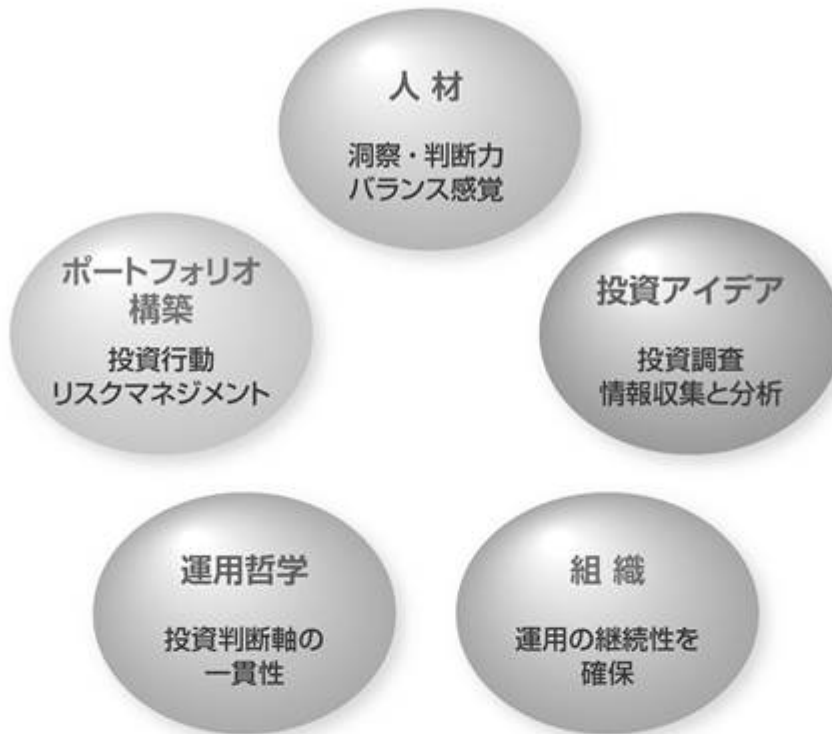
〔ファンド運用の助言体制〕



（注）上記の助言体制は、変更になる場合があります。

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

〔ファンド選定における着目点〕



(注) 上記の着目点については、見直しが行なわれる場合があります。

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

〔ファンド選定プロセス〕

ファンド運用戦略 ファンド運用戦略の構築、組入れ目的を踏まえた調査計画の立案



パフォーマンス分析 ファンドデータベース等より調査候補ファンドを抽出、分析



ファンド調査 運用会社に対する書面審査、訪問調査、運用評価



投資判断 投資適格性、魅力度等を判断し、推奨ファンドを決定

(注) 上記のプロセスについては、見直しが行なわれる場合があります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.~3.の運用が行なわれないことがあります。

<FW J-REITセレクト>

投資先ファンドの名称	わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

<FW外国REITセレクト>

投資先ファンドの名称	海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ海外REIT・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	S & P 先進国REIT指数（除く日本、円換算）を中長期的に上回る投資成果をめざし、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案します。

<FWコモディティセレクト>

投資先ファンドの名称	ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」（米ドル建）
選定の方針	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数（「RICI」）に連動する投資成果をめざします。

(2) 【投資対象】

<FW日本株式セレクト>

<FW日本債券セレクト>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形
 - ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

前 にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

<FW J-REITセレクト>

(FW日本株式セレクトの と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

<FW外国REITセレクト>

（FW外国株式セレクトのと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- １．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
- ３．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

<FWコモディティセレクト>

（FW外国株式セレクトのと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券、次の1.に掲げる外国投資信託の受益証券、ならびに次の2.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- １．ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）
- ２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2.の証券または証書の性質を有するもの
- ４．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ５．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ・バリュース株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ・バリュース株・オープン・マザーファンドを通じて、わが国の上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	JPM日本株・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
------------	-------------------------------

運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要な投資対象	JPM日本株・マザーファンド（適格機関投資家専用）を通じて、日本の株式に投資します。
委託会社の名称	JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ好配当日本株投信Q（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	J Flag スモールキャップ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	スピリタス・ディスティレーション・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T&D / マイルストーン日本株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	T&Dアセットマネジメント株式会社

<FW日本債券セレクト>

投資先ファンドの名称	東京海上日本債ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	当社が年金運用でつちかっただノウハウを最大限に活用し、主として以下の方針で運用を行う「TMA日本債券マザーファンド受益証券」に投資します。 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。 NOMURA - BPI（総合）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。
主要な投資対象	主として日本の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。
委託会社の名称	東京海上アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、マニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券を通じてわが国の公社債に投資します。

委託会社の名称	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
---------	--------------------------

投資先ファンドの名称	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
------------	--

運用の基本方針	みずほ信託銀行株式会社が長年の年金運用で培った事業債運用のスキル・ノウハウを活用し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
---------	---

主要な投資対象	公社債を主要な投資対象とします。
---------	------------------

委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
---------	------------------------

投資先ファンドの名称	ダイワ日本国債ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
------------	---------------------------------

運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
---------	------------------------------------

主要な投資対象	ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券を投資対象とします。
---------	-------------------------------

委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社
---------	----------------

投資先ファンドの名称	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
------------	--

運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
---------	------------------------------------

主要な投資対象	わが国の債券を投資対象とします。
---------	------------------

委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社
---------	----------------

<FW外国株式セレクト>

投資先ファンドの名称	MFS外国株コア・ファンド (適格機関投資家専用)
------------	---------------------------

運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
---------	------------------------------------

主要な投資対象	MFS外国株 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。
---------	---

委託会社の名称	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
---------	------------------------

投資先ファンドの名称	ニッセイノボストン・カンパニー・米国株 ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
------------	--

運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
---------	---------------------------

主要な投資対象	ニッセイノボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンドおよびニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
---------	--

委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社
---------	--------------------

投資先ファンドの名称	ダイワノウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
------------	---

運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
---------	-----------------------

主要な投資対象	世界(日本を除く)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)に投資します。
---------	---

委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社
---------	----------------

投資先ファンドの名称	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を通じて欧州の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	欧州株式マザーファンドを通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USD シェアーズ」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要な投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します(外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります)。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
委託会社の名称	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ピーヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING(L)」が発行する「ING(L)インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券(ユーロ建)
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エー

<FW外国株式EM+>

投資先ファンドの名称	MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	MFS外国株 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	MFSインベストメント・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株 ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

主要な投資対象	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンドおよびニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	世界（日本を除く）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を通じて欧州の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	欧州株式マザーファンドを通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ新興国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	新興国株式マザーファンドの受益証券を通じて、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要な投資対象	世界の新興国の株式（預託証券を含みます）に投資します。
委託会社の名称	管理会社：ラザード・ファンド・マネジャーズ（アイルランド）・リミテッド 運用会社：ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社：BNYメロン・インベストメント・サービシング（インターナショナル）・リミテッド

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
------------	---

運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要な投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します(外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります)。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
委託会社の名称	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING(L)」が発行する「ING(L)インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券(ユーロ建)
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エー

<FW外国債券セレクト>

投資先ファンドの名称	ベアリング外国債券ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	BAM外国債券マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ブラックロック外国債券ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行ないます。
主要な投資対象	BR外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資します。
委託会社の名称	ブラックロック・ジャパン株式会社

投資先ファンドの名称	LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要な投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	欧州の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン） グローバル総合債券（除く日本）ポートフォリオ クラスB 受益証券（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	ポートフォリオは、グローバル債券（日本を除く）への分散投資を通じ、バークレイズ・グローバル総合債券指数（除く日本）を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要な投資対象	ポートフォリオは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。
委託会社の名称	（運用会社）ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー （受託会社）ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド （カストディアン）ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー （監査法人）プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要な投資対象	欧米の企業により発行された高利回りの債券
委託会社の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

< FW外国債券EM+ >

投資先ファンドの名称	ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	BAM外国債券マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ブラックロック外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行いません。
主要な投資対象	BR外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資します。
委託会社の名称	ブラックロック・ジャパン株式会社

投資先ファンドの名称	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。（米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。）

委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社
投資先ファンドの名称	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要な投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行いません。
主要な投資対象	欧州の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン) グローバル総合債券(除く日本)ポートフォリオ クラスB 受益証券(適格機関投資家限定)
運用の基本方針	ポートフォリオは、グローバル債券(日本を除く)への分散投資を通じ、バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要な投資対象	ポートフォリオは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。
委託会社の名称	(運用会社)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (受託会社)ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド (カストディアン)ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要な投資対象	欧米の企業により発行された高利回りの債券

委託会社の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
---------	---

<FWコモディティセレクト>

投資先ファンドの名称	Daiwa " RICI " Fund (ダイワ " RICI " ファンド)
運用の基本方針	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数 (" RICI ") に連動することをめざします。
主要な投資対象	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資します。
委託会社の名称	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド (ケイマン) 運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール) リミテッド

<FWヘッジFセレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ・トピックス・ニュートラル (FOFs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンドを通じてわが国の金融商品取引所上場株式 (上場予定を含みます。) に投資するとともに、株価指数先物取引に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格機関投資家限定)
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	T & D 米国金利戦略ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	短期金利戦略マザーファンドとイールドカーブ戦略マザーファンドを主な投資対象とします。
委託会社の名称	T & D アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	日本の株式のうち、主に親子上場の子会社等の株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ビーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券（円建）
運用の基本方針	ファンドの元本の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	世界各国の市場において上場または取引される株式およびETFを含む株式関連商品を投資対象とします。
委託会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド

くわしくは後掲の「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

平成26年9月9日（提出日）現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があると判断している不動産投資信託証券の銘柄の内容は、次のとおりです。

なお、投資対象銘柄の合併等の異動、時価総額の変動、または今後のファンドにおける投資判断等によっては、次に掲げる銘柄が変更となる場合があります。

ファンドが投資する不動産投資信託証券の銘柄は、取引所に上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）しているものとしています。くわしい内容は、当該上場・店頭登録不動産投資信託（REIT）の開示資料等をご参照下さい。

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的および基本的性格として設立された法人であり、その資産の運用を委託する資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。 当投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部および地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物およびその敷地から構成される不動産ならびにかかる不動産を裏付けとする有価証券および信託の受益権その他の資産に投資することによって、中長期的な観点から、当投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうことです。
委託会社(資産運用会社)の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

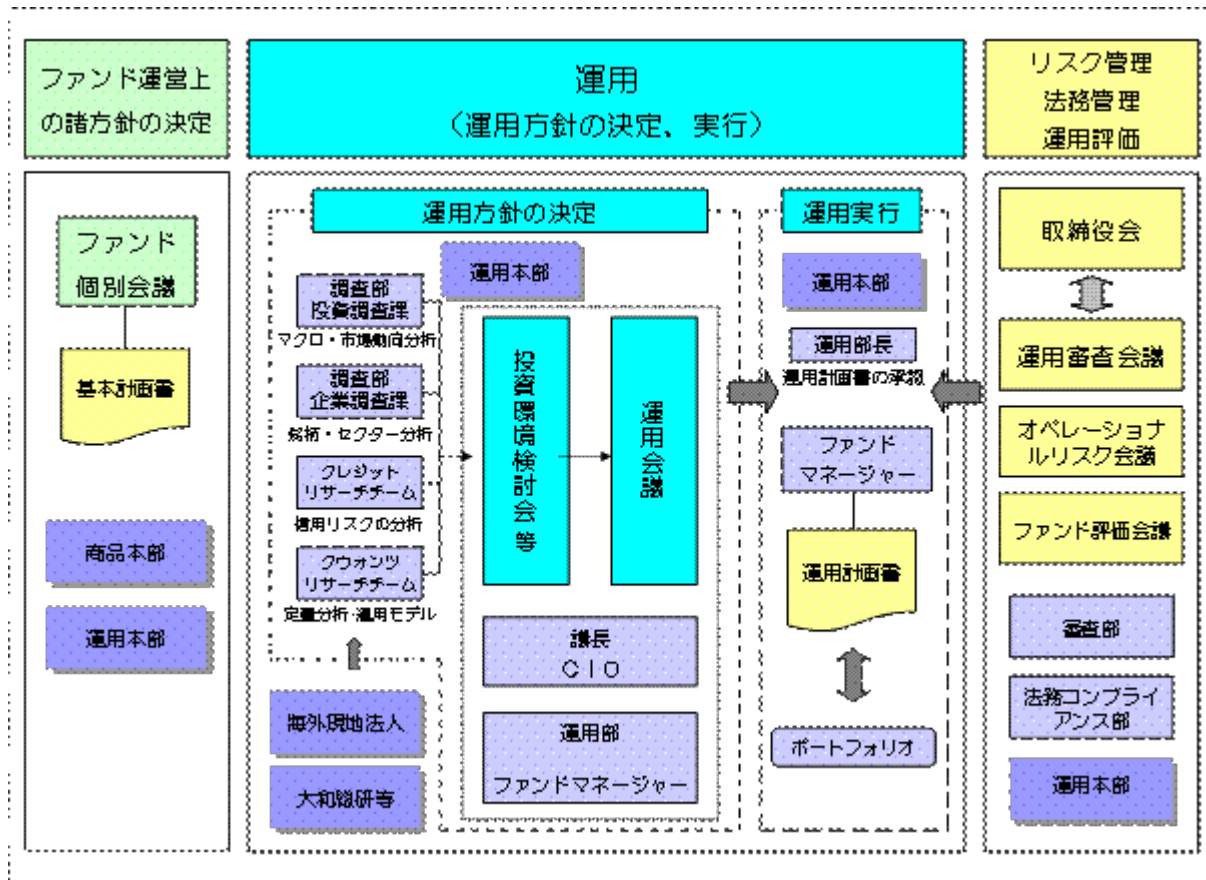
投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、当投資法人の資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とし、特に、主として「不動産等」および「不動産対応証券」の特定資産に投資し、中長期の安定運用をはかることを目標として運用を行ないます。 当投資法人の投資する不動産および信託財産である不動産の用途は、主にオフィスビルとし、投資対象地域は、わが国の政令指定都市をはじめとする全国の主要都市とします。また、運用にあたっては、不動産および不動産を信託する信託の受益権への投資を基本としますが、投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等および不動産対応証券への投資を行ないます。
委託会社(資産運用会社)の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

(3) 【運用体制】

<FW外国REITセレクト以外の各ファンド>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、委託会社は、運用指図にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます（「FW J-REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。）。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

受託会社に対する管理体制

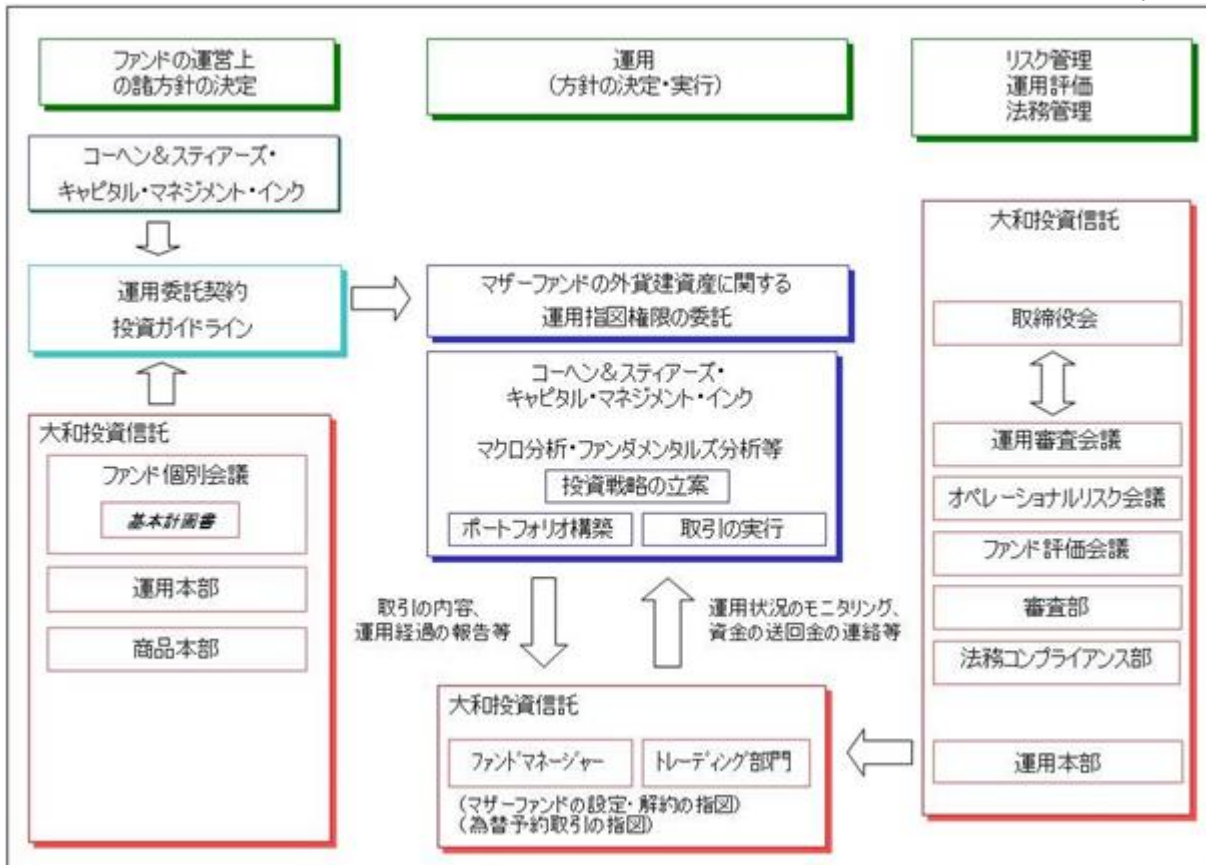
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<FW外国REITセレクト>

運用体制

ファンドの運用体制（マザーファンドにかかるものを含みます。）は、以下のとおりとなっています。



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、マザーファンドでは、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ．モニタリング

委託会社は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

職務権限(委託会社)

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ. CI0(Chief Investment Officer)(1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. Deputy-CI0(1～5名程度)

CI0を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. インベストメント・オフィサー(1～5名程度)

CI0およびDeputy-CI0を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ. 運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券(信託約款)

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

株式（信託約款）

<各ファンド共通>

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限（信託約款）

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

イ．委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該不動産投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<FWコモディティセレクト>

（規定なし）

<上記以外の各ファンド>

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

外貨建資産（信託約款）

<FW日本株式セレクト>

<FW日本債券セレクト>

<FW J-REITセレクト>

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

<FW外国REITセレクト>

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

<FWヘッジFセレクト>

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

外国為替予約取引（信託約款）

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

資金の借入れ（信託約款）

<各ファンド共通>

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 指定投資信託証券等の概要

本項は、「ダイワファンドラップ専用投資信託」が投資を行なう投資信託証券（指定投資信託証券等）の投資態度、信託報酬、関係法人等について、平成26年9月9日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三井住友信託銀行株式会社（ただしDaiwa “ RICI ” Fund、ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド、ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ/ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ、ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ・クラスI、ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン）グローバル総合債券（除く日本）ポートフォリオクラスB受益証券（適格機関投資家限定）、ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー/ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー/ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド・分配なし・円ヘッジクラスを除きます。）

- ・ 指定投資信託証券等の委託会社等については、末尾の「指定投資信託証券等の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・ 指定投資信託証券等の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

1. ダイワ・バリュース株・オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュース株・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の上場株式を投資対象とし、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさない銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ. 本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所()上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。</p> <p>取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさなくなった銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ. 本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎年3月9日および9月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5724%(税抜0.53%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
ベンチマークについて	<p>・ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。</p> <p>・TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。</p> <p>・ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。</p> <p>・なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。</p> <p>・当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。</p>

2. JPM日本株・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要投資対象	JPM日本株・マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、JPM日本株・マザーファンド(適格機関投資家専用)受益証券に投資します。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託の受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざした運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> マザーファンドにおけるアナリストの調査・分析活動においては、「RDP株式運用ストラテジー」独自の業種分類に基づき、調査対象企業の長期的な業績予想を行います。 マザーファンドにおけるポートフォリオの構築にあたっては、アナリストやポートフォリオ・マネジャーの定性的な判断(主観的判断)のみに頼ることなく、配当割引モデル(DDM)等を通じてその修正を行います。 TOPIX(配当込み)を当ファンドのベンチマークとします。 TOPIX(配当込み)に対するリスクを一定水準に保ちつつ、安定した超過収益を積み上げることを目指します。 <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>有価証券先物取引等は信託約款に定める範囲で行います。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎年3、9月の各5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.702%(税抜0.65%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(配当込み)
ベンチマークについて	<p>TOPIXとは東証株価指数(Tokyo Stock Price Index)のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。</p> <p>TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、当ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>

3. ダイワ好配当日本株投信Q(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の金融商品取引所()上場株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主としてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への直接投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年9月28日当初設定)
決算日	毎年1、4、7、10月の各5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.486%(税抜0.45%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

4. J Flag スモールキャップ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。</p> <p>主に時価総額2,000億円以下の上場株式を投資対象とします。</p> <p>運用の効率化をはかるため株価指数先物取引等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>派生商品の利用はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成23年2月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8856%(税抜0.82%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、運用報告書の作成費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

5. スピリタス・ディスティレーション・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に投資し、中長期的な値上がり益の追求を目指します。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券の投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>マザーファンドを除く投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行ないません。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産の属する部分を含みます。)への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成25年9月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.864%(税抜0.80%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。</p> <p>信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含みます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

6. T & D / マイルストーン日本株ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。</p> <p>ボトム・アップ・アプローチにより、株価が企業価値に比べ割安水準にあり、投資価値が高いと判断される銘柄に投資を行います。</p> <p>ボトム・アップ・アプローチとは、個別企業についての調査・分析をもとにした個別銘柄の選択によってポートフォリオを構築する投資手法です。</p> <p>株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>運用にあたっては投資顧問会社(マイルストーンアセットマネジメント株式会社)の助言を受けます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月9日当初設定)
決算日	毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年4月27日まで)
信託財産留保額	解約申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.81%(税抜0.75%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。</p> <p>委託者の受ける報酬には、投資顧問会社に支払う投資顧問料(年率0.4428%(税抜0.41%))を含みます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:T&Dアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

7. 東京海上日本債ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	<p>当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、主として以下の方針で運用を行う「TMA日本債券マザーファンド受益証券」に投資します。</p> <p>安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。</p> <p>NOMURA - BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。</p>
主要投資対象	TMA日本債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として日本の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。</p> <p>NOMURA - BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。</p> <p>当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。</p> <p>ポートフォリオは、イールド選択(金利選択)、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。</p> <p>イールド選択(金利選択)</p> <p>金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーション*を長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。</p> <p>*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。</p> <p>スプレッド選択</p> <p>債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド(国債との利回り較差、信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い)の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。</p> <p>銘柄選択</p> <p>債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。</p> <p>基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。</p> <p>有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(スワップ取引)を行うことがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りします。)</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みません)等の全額とします。</p> <p>収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定した分配を継続的に行うことを目指すものとし、収益分配金額は委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成20年8月12日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は、平成20年9月5日(金)まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。</p> <p>500億円以下の部分に対して 年0.324%(税抜0.30%)</p> <p>500億円超1,000億円以下の部分に対して 年0.27%(税抜0.25%)</p> <p>1,000億円超の部分に対して 年0.216%(税抜0.20%)</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:東京海上アセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
申込手数料	ありません。
ベンチマーク	NOMURA - BPI(総合)

ベンチマークについて	NOMURA - BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
------------	--

8. マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	主としてマニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資します。なお、コマーシャル・ペーパーなど短期金融商品等に直接投資する場合があります。
投資態度	マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。 NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に実質的に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。 マザーファンドの運用にあたっては、委託者の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
マザーファンドの投資態度	NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。運用の効率化をはかるため債券先物取引等を利用することがあります。 公社債の組入れ比率は原則として高位を維持します。 委託者の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
主な投資制限	債券への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等の直接利用は行いません。 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。 投資信託証券(マザーファンド受益証券を除く)への投資は行いません。
収益の分配	分配対象額の範囲 繰越控除分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配対象額についての分配方針 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 留保益の運用方針 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託期間	無期限(平成23年3月8日当初設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に次に定める率を乗じて得た額とします。 ・純資産総額500億円以内 年0.324%(税抜0.30%) ・純資産総額500億円超1,000億円以内部分 年0.270%(税抜0.25%) ・純資産総額1,000億円超部分 年0.216%(税抜0.20%) ほかに監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合

ベンチマークについて	NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
------------	--

9. みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	みずほ信託銀行株式会社が長年の年金運用で培った事業債運用のスキル・ノウハウを活用し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	公社債を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>原則として公社債の組み入れは高位を目指します。</p> <p>当ファンドは、原則として最長20年程度までの国債を中心としたポートフォリオと、事業債を中心とするポートフォリオで構成します。</p> <p>事業債を中心とするポートフォリオの組み入れ比率は、原則として信託財産の純資産総額に対して60%とします。</p> <p>事業債の組み入れ銘柄の選定にあたっては、対国債スプレッドの伸縮が信用力要因・市場要因で起こり得るとの認識から、これらに影響を与える評価項目を具体的に絞り込み、トップダウン・ボトムアップ両面でリサーチを詳細に実施することにより、分析の精度を高めます。</p> <p>運用の効率化をはかる目的でクレジット・デフォルト・スワップ取引や債券先物等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>運用にあたっては、みずほ信託銀行株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>債券への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>派生商品の利用目的はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成23年9月9日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.432%(税抜0.40%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

10. ダイワ日本国債ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ日本国債マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券を通じて、わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。</p> <p>国債の組入れは原則として高位を保ちます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものにのみかぎります。</p> <p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益の中から分配します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成25年9月11日当初設定)
決算日	毎年3月10日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.324%(税抜0.30%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成25年10月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合.....年率0.1512%(税抜0.14%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合...年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合.....年率0.324%(税抜0.30%)</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

11. ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の債券

投資態度	<p>主として、わが国の債券を投資対象とし、債券市場よりデュレーションの長いポートフォリオを構築することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。</p> <p>組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上)とします。</p> <p>債券への投資に代えて、CDS取引を利用することがあります。</p> <p>上記にかかわらず、イールドカーブの形状変化や債券先物のヒストリカル・ボラティリティ等に着目して債券市場の歪みが拡大すると判断される場合には、ファンドのデュレーションを短期化することがあります。</p> <p>債券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉が債券の組入総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものにすぎません。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成26年10月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.3240%(税抜0.30%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.3672%(税抜0.34%)</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

12. MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	「MFS外国株 マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)」受益証券を主要な投資対象とします。

投資態度	<p>主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドでは、市場平均以上の成長性があり、かつ割安な銘柄を厳選して投資を行います。</p> <p>ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とします。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行う場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する実質外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)</p> <p>当初設定後一定期間、および資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>市場平均以上の成長性があり、かつ割安な銘柄を厳選して投資を行います。</p> <p>ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とします。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行う場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーに運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)</p> <p>当初設定後一定期間、および資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益(マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価損益を含みます。ただし、マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の合計額とします。</p> <p>分配金額については、上記の範囲内で委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合や委託者の判断によって分配を行わないことがあります。</p> <p>収益分配に充てず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて元本と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成24年3月7日当初設定)
決算日	毎年10月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.9072%(税抜0.84%)の率を乗じて得た額とします。他に監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:MFSインベストメント・マネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社:マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
ベンチマーク	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)
ベンチマークについて	MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されているインデックスを円換算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。

13. ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

主要投資対象	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンドおよびニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	<p>主として、上記各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に米国の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>各マザーファンドへの基本投資配分は、以下の通りとします。</p> <p>ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンド : 70%</p> <p>ニッセイ米国配当成長株 マザーファンド : 30%</p> <p>各マザーファンドへの実際の投資比率は、定期的に基本資産配分への見直しを行います。ただし、実際の投資比率と基本投資配分との乖離が一定範囲内の時には、見直しを行わない場合があります。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p><ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンド></p> <p>主として米国の中型株の中から、ファンダメンタル分析に基づき算出した本源的価値と比較して株価が割安な銘柄に投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、「ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー」に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。</p> <p>ラッセル中型株インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p><ニッセイ米国配当成長株 マザーファンド></p> <p>主として米国の株式のうち、長期にわたる連続増配銘柄に投資を行います。</p> <p>投資にあたっては、配当実績、利益や配当の継続性、時価総額規模、流動性等を勘案して運用を行うことを基本とします。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(各マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益(各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等とします。</p> <p>委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>

信託期間	無期限(平成26年3月7日当初設定)
決算日	毎年3月5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.94608%(税抜0.876%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 ニッセイ/ポストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンドの投資顧問会社: ザ・ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

14. ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	世界(日本を除く、以下同じ)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)
投資態度	主として、世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 株式等にはDR、REIT、ETF、新株予約権証券および転換社債を含みます。 日本を除く世界の企業の中から、主として投下資本利益率の維持・改善に焦点を当て、将来の投下資本利益率を考慮したうえで割安であると考えられる企業の株式等に投資します。 外貨建資産の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図にかかる権限を委託します。 株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.0584%(税抜0.98%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社:ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

15. ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 なお、直接株式等に投資を行う場合があります。

投資態度	<p>主として、ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドへの投資を通じて、実質的に欧州の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として欧州の株式の中から、長期にわたり高い利益成長が期待できる企業に長期投資を行います。</p> <p>銘柄の選択にあたっては、利益やキャッシュフローの成長力、競争上の優位性や高い参入障壁などのクオリティおよびバリュエーションに着目し、流動性も勘案します。</p> <p>運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ヨーロッパ GmbHに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。</p> <p>MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲 経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配対象額についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用方針 留保益(収益分配にあてず信託財産に留保した収益)については、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月9日当初設定)
決算日	毎年3月5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.89208%(税抜0.826%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社:アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ヨーロッパ GmbH
ベンチマーク	MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)
ベンチマークについて	MSCI ヨーロッパ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	欧州株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。 ・ 主な事業活動を欧州地域で行っている欧州地域以外の金融商品取引所に上場する株式等にも投資する場合があります。また、株式以外に、DR、REIT等にも投資する場合があります。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの投資態度	主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。 ・ 主な事業活動を欧州地域で行っている欧州地域以外の金融商品取引所に上場する株式等にも投資する場合があります。また、株式以外に、DR、REIT等にも投資する場合があります。 ボトムアップによる個々の企業のファンダメンタルズ分析により銘柄の選定を行います。 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 運用指図にかかる権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、原則として取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券(マザーファンドおよび金融商品取引所上場の投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)等の範囲内とします。 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年3、9月の5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8964%(税抜0.83%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 (マザーファンドの投資顧問会社: T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

17. ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ/ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ | USDシェアーズ

形態/表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資証券/米ドル建て
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します(外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります)。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。

投資態度	主に米国籍企業、または事業活動の大半を米国で行っている企業等への投資を通じ、長期的な元本の成長を目的として運用を行います。 投資対象の選定に当たっては、魅力的なバリュエーションおよび変化へのカタリストを有している銘柄に着目し、個別銘柄の時価総額については大型株、中型株、小型株のいずれをも投資対象としています。
主な投資制限	現金等の資産には純資産総額の5%を超えて投資しません。 同一発行体により発行された証券へは純資産総額の5%を超えて投資しません。
収益の分配	経費控除後の配当等収益は再投資され、分配は行いません。
信託期間	無期限(平成17年10月3日当初設定)
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	マネジメント・フィー:年率0.70% サービス・フィー:年率0.08%(上限) カストディー・フィー:年率0.04%(平均) その他費用:ルクセンブルク年次税0.01%
ファンドの関係法人	管理会社:ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社:ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ピーヴィー 副投資顧問会社:ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク
ベンチマーク	ラッセル3000バリュエーション指数
ベンチマークについて	ラッセル3000バリュエーション指数は、ラッセル・インベストメンツ社が、時価総額の観点から上位3,000社の主要な米国企業の中で低い株価純資産倍率および低い長期業績予想値の特徴を有する銘柄のパフォーマンスを計測した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はラッセル・インベストメンツ社に帰属し、同社は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

18. ING(L) インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ - クラス I

形態/表示通貨	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人/ユーロ建
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
投資態度	ヨーロッパにおいて設立、上場、取引されている企業の株式を主要投資対象とします。また、ロシアの株式へ投資することがあります。 ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。
主な投資制限	原則として、純資産総額の3分の2以上をヨーロッパの株式等に投資します。 ロシア株式への投資は純資産総額の25%を上限とします。 一銘柄への投資比率は純資産総額の10%を上限とします。
収益の分配	収益の分配は行いません。
信託期間	無期限
決算日	原則として9月30日です。
管理報酬等	運用報酬最大年率0.6%、固定サービス費用年率0.2%。ルクセンブルグの「the Luxembourg tax d'abonnement(サブスクリプション・タックス)」年率0.01%。 その他の費用・手数料として、有価証券売買手数料、ルクセンブルグの「the Luxembourg tax d'abonnement(サブスクリプション・タックス)以外の税金、臨時費用やその他の費用・手数料はファンド負担となります。
ファンドの関係法人	管理会社:アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社:アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社:ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

19. ダイワ新興国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国株式マザーファンド(以下マザーファンドといひます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資し、新興国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化をはかるため、新興国株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、マザーファンドの受益証券の組入総額および株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資し、新興国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、新興国株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、新興国株式および新興国株式の指数を対象指数としたETFの組入総額ならびに新興国株式を対象とした株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜0.3%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

20. ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマーシング・マーケッツ・エクイティ・ファンド

形態/表示通貨	アイルランド籍の外国証券投資法人/米ドル建
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要投資対象	新興諸国における上場および店頭登録株式を主な投資対象とします。

投資態度	<p>主として世界の新興国の株式(預託証券を含みます)に投資することにより、信託財産の成長をめざします。</p> <p>MSCI エマージング・マーケット・インデックスをアウトパフォームすることをめざします。</p> <p>ボトムアップの相対バリューの投資哲学に基づく銘柄選択アプローチを採用しています。</p> <p>定量的なスクリーニングを行い、過去のリターンと株価の関係を分析し、長期的な相対バリューに注目します。</p> <p>企業の財務諸表(損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、追記)を分析した後、該当業種内の比較検証や、投資に適さない投資機会の判断を行います。</p> <p>ファンダメンタル分析を行い、今後3年間の企業収益、営業利益率、株主資本利益率(ROE)の予想、株価の再評価につながる要因、リターンの持続可能性を分析します。</p> <p>企業の政治的リスク、マクロ経済面のリスク、コーポレート・ガバナンスに関するリスク、ポートフォリオ全体でのリスクを評価し、国やセクター別の配分をモニターします。</p> <p>市場動向や資金動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当収益および売買益の範囲内とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし分配対象額が小額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年3月23日当初設定)
決算日	毎年3月31日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>運用報酬等:1.00%</p> <p>事務代行費用等:最大0.30%</p> <p>その他外国投資法人に関する租税、設立費用・登録料、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社:ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド</p> <p>運用会社:ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社:BNYメロン・インベストメント・サービシング(インターナショナル)・リミテッド</p>
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み)
ベンチマークについて	<p>MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p>

21. ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型証券投資信託
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	BAM外国債券マザーファンド受益証券
投資態度	<p>主として、BAM外国債券マザーファンド受益証券に投資を行ない、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果を挙げることを目指します。</p> <p>BAM外国債券マザーファンド受益証券の組入率は、高位を保つことを原則とします。</p> <p>ただし、資金動向等によっては組入率を引き下げることがあります。</p> <p>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム(利子等収益)の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの獲得とリスクコントロールにつとめます。</p> <p>為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。</p>

主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限り、)の行使等により取得した株券に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は信託契約締結日より平成19年1月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.378%(税抜0.35%)の率を乗じて得た額とします。他に信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息が、信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:ベアリング投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)
ベンチマークについて	「シティ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、シティ世界国債インデックス(除く日本)・データに基づきシティグループ証券株式会社の承諾を得たうえでベアリング投信投資顧問株式会社が計算したものです。「シティ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

22. ブラックロック外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行ないます。
主要投資対象	BR外国債券マザーファンド受益証券

投資態度	<p>主としてBR外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資します。 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 デュレーション・リスク、イールドカーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんが、一部機動的な運用を行なう場合もあります。 ブラックロック・グループの運用会社に、以下の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <table border="1" data-bbox="416 371 1342 869"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>委託する権限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</td> </tr> </tbody> </table> <p>前記に関わらず、委託会社は、日本を除く市場の休場日に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならび当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図を自ら行なうことができます。 資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用が出来ない場合もあります。</p>	商号	委託する権限	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限
商号	委託する権限								
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限								
マザーファンドの投資態度	<p>主として、世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資します。 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 デュレーション・リスク、イールドカーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんが、一部機動的な運用を行なう場合もあります。 ブラックロック・グループの運用会社に、以下の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <table border="1" data-bbox="416 1308 1342 1805"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>委託する権限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</td> </tr> </tbody> </table> <p>前記に関わらず、委託会社は、日本を除く市場の休場日に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図を自ら行なうことができます。 資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用が出来ない場合もあります。</p>	商号	委託する権限	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限
商号	委託する権限								
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限								
主な投資制限	<p>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券(親投資信託の受益証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>								

収益の分配	分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等とします。 分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託期間	無期限(平成21年9月10日設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.432%(税抜年0.40%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、海外保管報酬等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: ブラックロック・ジャパン株式会社 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社 投資顧問会社: ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
ベンチマークについて	シティ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが公表する、世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

23. LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。 LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	主に、日本を除く世界の公社債に投資します。 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、通貨見通しに基づいて相対的に魅力があると判断される通貨に、為替予約取引等を通じて資産配分することがあります。 取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格(BBB-/Baa3以上)の長期格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資します。 運用の指図に関する権限をブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託します。
主な投資制限	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 為替予約の利用及びデリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。
信託期間	無期限(平成26年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年3月16日まで)

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.4104% (税抜0.38%) の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券売買時の売買委託手数料等、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。純資産総額の年率0.05%を合計上限額とします。)が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社: ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

24. ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	欧州の債券
投資態度	主として、欧州の債券に投資し、投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 外貨建資産の組入比率は、通常の状態を高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.3024% (税抜0.28%) の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)
ベンチマークについて	シティ欧州世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、欧州主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

25. ウェリントン・マネージメント・ポートフォリオ (ケイマン)

グローバル総合債券(除く日本)ポートフォリオ クラスB 受益証券(適格機関投資家限定)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託(受託会社と管理会社との間の信託証書に基づく)/円建て
運用の基本方針	ポートフォリオは、グローバル債券(日本を除く)への分散投資を通じ、パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要投資対象	ポートフォリオは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。

投資態度	<p>ポートフォリオは、ベンチマーク指数に含まれる債券に投資します。指数に含まれない政府、政府関連機関、国際機関の発行する債券、モーゲージ担保証券、社債、アセットバック証券、インフレ連動債券、地方債、トラスト優先証券、その他の債券に投資することがあります。</p> <p>投資対象債券は、指数に含まれる国の通貨建て、もしくはスタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3以上の指数に含まれない国の通貨(「対象通貨」)建てとします。</p> <p>現金並びに現金同等物は、投資戦略の遂行の目的で、またはデリバティブ投資の担保として保有することがあります。</p> <p>現金並びに現金同等物を除いては、円建て債券は組み入れません。</p> <p>市場エクスポージャーを得るため、もしくはヘッジを目的として、債券・為替先渡し;債券・為替オプション;金利・債券トータルリターン・クレジットデフォルト・通貨スワップ取引;上場債券・上場為替先物の取引を行うことがあります。ポートフォリオの保有債券・通貨ポジションとは関連しない単独の売建ポジションを取ることありますが、経済的レバレッジは取りません。</p> <p>運用会社はその流動性について適切であると認めた場合、私募証券、その他の規制証券に投資を行うことがあります。</p> <p>運用会社が適切であると認めた場合、運用会社またはその関連会社が運用する他の投資ファンドの持分に投資を行う場合があります。ただし、運用手数料の重複が無い場合に限りです。</p> <p>ポートフォリオは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。</p> <p>ポートフォリオは円建てとし、ヘッジ無しクラス受益証券については、通常ヘッジなしとします。ただし、アクティブな通貨戦略に基づき、機を見て選別的に通貨エクスポージャーをヘッジすることがあります。同様に、ヘッジ有りクラス受益証券において、アクティブな通貨ポジションを除いたポートフォリオの通貨ポジションは通常円ヘッジされます。ヘッジ有りクラス受益証券のヘッジに関わる証券ならびに投資商品は、当該受益証券特有のものとし、当該ヘッジ取引から生じる実現/評価損益及び費用は、各々のヘッジ有りクラス受益証券に配分されます。</p> <p>ポートフォリオは、ポートフォリオの債券ポジションに関わりなく、対象通貨の売り・買いポジションをアクティブに取ることがあります。</p> <p>運用方針の重要な変更は、全ての受益者への事前通知の後、受託会社の同意を得た上で行われる場合があります。受託会社は、当該変更についての受益者からの同意を求めることがあります。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄への投資は、組み入れ時のポートフォリオ資産の5%以内とします。ただし、1)OECD諸国、政府関連機関、それらの下部組織、または国際・地域機関や機構が発行・保証する証券、2)デリバティブ取引のカウンターパーティ、3)投資対象に含まれる投資ファンドについてはこの制限を課しません。</p> <p>資金の借り入れは、短期的な資金繰り、特殊なかつ緊急の目的以外には行いません。投資レバレッジを目的とした借り入れは行いません。</p> <p>ポートフォリオ全体のデュレーションは穏やかで、典型的にはベンチマーク指数の75%から125%の範囲内となります。個別銘柄におけるデュレーションの範囲はこれよりも大きくなる場合があります。</p> <p>債券デリバティブのエクスポージャーは、ネットではポートフォリオ時価総額の100%、グロスでは200%を超えないこととします。</p> <p>米ドル、ユーロ、英ポンドの通貨エクスポージャーは、通常、ベンチマーク指数における配分の±20%以内、日本円およびその他の対象通貨はベンチマーク指数における配分の±10%以内となることが想定されます。</p> <p>ポートフォリオの加重平均格付けはA-/A3以上となることが想定されます。投資適格未滿(スタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3未滿)の債券、または無格付けの場合で運用会社がそれと同等の信用力であると見なす債券の組み入れは、ポートフォリオ資産の10%以内とします。</p> <p>有価証券(現物に限る)の空売りについて、空売りを行った有価証券の時価総額がポートフォリオ純資産総額を超えないものとします。</p> <p>資金の借り入れは、合併等による一時的な場合を除き、ポートフォリオ純資産総額の10%以下とします。</p> <p>流動性の低い資産への投資は、ポートフォリオ純資産総額の15%以下とします。</p> <p>他の投資信託証券への投資(常時換金可能なETFを除く)は、ポートフォリオ純資産総額の5%以下とします。</p>

収益の分配	運用会社の裁量により、各クラス受益証券の持分のポートフォリオ資産から得られたネットインカムとネットキャピタルゲイン(実現益および未実現益)の一部または全部を分配金として払い出す予定です。 分配金額は原則として委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。基準価額によっては分配を行わないことがあります。
信託期間	信託証書の日付(2005年1月12日)から150年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	運用報酬0.50%(年率)、その他に管理費用がかかります。 管理費用には0.15%(年率)の上限を設けていますが、運用会社の裁量により変更される場合もあります。
ファンドの関係法人	(運用会社)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (受託会社)ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド (カストディアン)ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース
ベンチマーク	バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)
ベンチマークについて	バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表を行う指数であり、日本を除く世界の投資適格債券市場のパフォーマンスを示す代表的な指数です。当該指数に関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

26. ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー
- ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)

形態/表示通貨	アイルランド籍外国投資証券/米ドル建て
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要投資対象	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資します。また、固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。
投資態度	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資します。 固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	単一の発行体の証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとし、 有価証券の空売りは行わないものとし、 信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとし、 一発行会社の発行する株式について、発行済総株数の50%を超えて当該発行会社の株式に投資は行いません。 私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等流動性に欠ける資産について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。
収益の分配	原則として毎月分配を行う方針です。
信託期間	無期限(クラス設定日:平成20年2月12日)
決算日	原則として毎年12月31日
管理報酬等	投資顧問会社報酬: 年率0.75% 管理事務代行および保管報酬: 年0.15%を上限とし、年3万米ドルを下限とします。 その他の諸費用: 管理会社報酬、登録・名義書換事務代行報酬及び受益者サービス報酬のほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
ファンドの関係法人	管理会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド 投資顧問会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
ベンチマーク	バークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス

ベンチマークについて	パークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックスとは、米国大手証券会社であるパークレイズ社の算出する債券ベンチマークで、米ドル建てハイ・イールド債市場のパフォーマンスをあらわすものです。
------------	--

(注) 上記投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流出入の動向を反映して、一定の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることとなります。

27. T. ロウ・プライス新興国債券オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>新興国債券マザーファンドを通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。)</p> <p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、あるいははやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。)</p> <p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。</p> <p>組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用の指図に関する権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資には制限を設けません。</p> <p>デリバティブの活用はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)等の範囲内とします。</p> <p>安定した分配を継続的に行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年8月10日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は平成19年9月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6372%(税抜0.59%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 (マザーファンドの投資顧問会社: T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)

ベンチマークについて	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド)とは、JPモルガン社が公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)とは、米ドルベースのJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを大和住銀投信投資顧問株式会社が円換算したものです。
------------	---

28. ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、新興国の債券市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。米ドル建て以外の債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用し、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行ないます。</p> <p>マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、マザーファンドの信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、新興国の債券市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。米ドル建て以外の債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用し、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年2月10日当初設定)
決算日	毎月8日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜0.3%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

29. ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。
投資態度	わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成17年11月14日当初設定)
決算日	毎年5月10日および11月10日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

30. ダイワ海外 R E I T・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

主要投資対象	<p>海外の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p>
投資態度	<p>主として海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。</p> <p>投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。</p> <p>イ. S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。</p> <p>ロ. 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への直接投資は、行ないません。</p> <p>投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成18年11月28日当初設定)
決算日	毎年3月15日および9月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社: コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク (運用指図権限の委託)</p> <p>委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。</p> <p>コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク New York, New York, USA</p> <p>前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。</p>
ベンチマーク	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)
ベンチマークについて	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)の所有権及びその他一切の権利は、S&P Dow Jones Indices LLCが有しています。S&P Dow Jones Indices LLCは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

31. ダイワ・マネー・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債

投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、)の行使等により取得したものに限り、) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 投資信託証券への投資は、行ないません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成16年12月10日当初設定)
決算日	毎年12月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

32. Daiwa "RICI" Fund (ダイワ " RICI " ファンド)

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国証券投資信託 / 米ドル建て
運用目的	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数(" RICI ")に連動することをめざします。
投資方針	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数(" RICI ")に連動する投資成果をめざします。 米ドル建て短期公社債等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期公社債等に投資します。また、投資対象には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書などへの投資も含まれますが、これに限定いたしません。 信託財産の純資産総額の50%未満の部分で商品先物取引および商品先渡取引に投資します。 当ファンドの純資産に占める、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の割合はおおよそ10 - 30パーセントの範囲で行ないます。(また、最大でも、純資産の50%以下とします。) 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用が行なわれない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
設定日	平成18年11月13日
決算日	毎年4月30日
管理報酬等	信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 管理報酬等:0.415%(管理会社代行サービス報酬を含みます。) 受託報酬等:0.175%(管理事務代行報酬および資産保管会社の報酬を含みます。) 運用報酬等:0.41% 合計:1.00% その他、外国投資信託に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。

ファンドの 関係法人	管理会社:ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) 受託会社:G.A.S.(ケイマン)リミテッド 運用会社:ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド 資産保管会社:SMT Trustees (Ireland) Limited 管理事務代行会社:SMT Fund Services (Ireland) Limited 管理会社代行サービス会社:大和証券投資信託委託株式会社
ロジャーズ国際 コモディティ指数 (" RICI ")とは	・RICIは、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ(商品)の値動きを表わします。 ・RICIは、37種類(平成26年7月現在)の商品先物で構成される指数です。 ・RICIは、平成10年8月より計算および公表を行なっております。 ・RICIを構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ氏が議長をつとめるRICI委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。 ・RICIは、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

33. ダイワ・トピックス・ニュートラル(FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および株価指数先物取引
投資態度	<p>「マーケット・ニュートラル戦略」を採用することにより、マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>当ファンドにおける「マーケット・ニュートラル戦略」とは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現物株式のポートフォリオが有するTOPIX(東証株価指数)の動きに依存して変動する要素(以下「マーケット・リスク」といいます。)を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジし、TOPIXの動きの影響を受けにくい投資成果の獲得をめざします。 株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクが完全にヘッジできないことがあります。その他、値幅制限やサーキットブレーカー制度など株価指数先物取引における取引を規制する制度が適用されたあるいは適用される可能性が高まった場合には、その差異が顕著になることが想定されます。また、そうした場合には、株価指数先物取引の流動性が低下していることがあり、必要な建玉数量の調整ができなくなることがあります。 2. マザーファンドの受益証券への投資は、通常の状態では信託財産の純資産総額に対して70%程度から80%程度を基本とします。当該比率は、株価指数先物取引の証拠金にも依存し、当該証拠金の額もしくは率に変更された場合には、当該比率も変更となることがあります。 3. 株価指数先物取引は、TOPIX先物取引を利用することを原則としますが流動性その他を考慮して他の株価指数先物取引等を利用することがあります。 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

マザーファンドの投資態度	<p>株式の運用にあたっては、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、ベンチマークの変動性に対する基準価額の変動性の乖離(「トラッキング・エラー」といいます。)が大きくならないよう努めつつ、ベンチマークを上回る投資成果が得られるようポートフォリオ管理を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>株式ポートフォリオの構築にあたっては、「大和ストック・バリュエーション・モデル」を用いた定量評価を基本とし、これに運用担当者の投資判断を加えて行ないます。</p> <p>1. 当該モデルの概略は次のとおりです。</p> <p>イ. 企業の財務諸表、利益予想データに基づく指標等から計量的に理論株価を推定します。</p> <p>ロ. 理論株価と実際の株価との比較により個別銘柄の相対的な投資魅力度を算出します。</p> <p>ハ. 投資魅力度から個別銘柄の期待収益率を算出します。</p> <p>将来、モデルを改良のため変更することがあります。将来、上記をめざす手段を、当該モデルの利用以外のものに変更することがあります。</p> <p>2. 運用担当者は、上記の目的のため、当該モデルの適用結果に対して銘柄の追加、削除を行なうほか、個別銘柄の流動性の欠如、突発的な事象の発生などの存在を精査し、投資判断を行ないます。</p> <p>株式への投資比率は、通常の状態でも可能な限り高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年11月8日当初設定)
決算日	毎年2月25日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4428%(税抜0.41%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

34. 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。</p>
主要投資対象	<p>大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。</p>

投資態度	<p>マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。現物株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
------	--

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを安定的に上回る投資成果を目指します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資は行いません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資信託への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含まれます。)等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5508%(税抜0.51%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	短期金利戦略マザーファンドとイールドカーブ戦略マザーファンドを主な投資対象とします。
投資態度	<p>短期金利戦略マザーファンドを通じて、実質的に米国の短期金利先物による戦略（以下、「短期金利先物戦略インデックス」といいます。）を構築します。</p> <p>イールドカーブ戦略マザーファンドを通じて、実質的に米国金利（1年以上）による戦略（以下、「イールドカーブ戦略インデックス」といいます。）を構築します。</p> <p>短期金利戦略マザーファンド及びイールドカーブ戦略マザーファンドを合計した純資産総額に対する時価構成比率合計は、100%を上限として原則として高位を保つものとしします。</p> <p>短期金利戦略マザーファンド及びイールドカーブ戦略マザーファンドの各々の純資産総額に対する時価構成比率は、経済動向などを勘案して、それぞれ委託会社が決定します。</p> <p>各マザーファンドにおいては、原則として有価証券店頭指数等先渡取引を利用して各戦略の投資効果を受けます。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p><短期金利戦略マザーファンド></p> <p>店頭デリバティブ取引をヘッジ目的以外に積極的に利用し、原則として有価証券店頭指数等先渡取引の買建を通じて、実質的に短期金利先物戦略インデックスのパフォーマンスに連動する投資成果を獲得することで、市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債の組み入れは純資産総額の50%以上とします。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引のネット買建額の信託財産の純資産総額に対する割合は、原則として高位を保ちます。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引の相手方との間で、原則として現金による担保の差入若しくは受入を行います。</p> <p>ファンドの設定解約動向その他の資金動向、市場動向等により、若しくは当初設定時、償還時、決算時等においては、上記のような運用が行われない場合があります。</p> <p><イールドカーブ戦略マザーファンド></p> <p>店頭デリバティブ取引をヘッジ目的以外に積極的に利用し、原則として有価証券店頭指数等先渡取引の買建を通じて、実質的にイールドカーブ戦略インデックスのパフォーマンスに連動する投資成果を獲得することで、市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債の組み入れは純資産総額の50%以上とします。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引のネット買建額の信託財産の純資産総額に対する割合は、原則として高位を保ちます。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引の相手方との間で、原則として現金による担保の差入若しくは受入を行います。</p> <p>ファンドの設定解約動向その他の資金動向、市場動向等により、若しくは当初設定時、償還時、決算時等においては、上記のような運用が行われない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式（投資信託証券の性質を有するものを除きます。）への投資は、転換社債の転換または新株予約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への直接投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無制限（平成26年3月6日当初設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合翌営業日）（第1計算期間は平成27年4月27日まで）
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.3672%（税抜0.34%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社: T & Dアセットマネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

36. シンプレクス・イベントドリブン・ファンド(F O F s 用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	日本の株式のうち、主に親子上場 ¹ の子会社等 ² の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に、日本の株式のうち、主に親子上場¹の子会社等²の株式のなかから、ボトムアップ・アプローチによる企業調査情報などに基づき銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>信用取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>先物取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>株式の組入比率は原則として、信託財産の50%超を基本とします。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産の50%以下を基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p> <p>1 親子上場とは、親会社等³と子会社等が共に上場していることをいいます。</p> <p>2 子会社等とは、法人がその総株主数等の議決権の15%以上を保有する会社をいいます。</p> <p>3 親会社等とは、2の子会社等の株式を保有する会社をいいます。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行ないません。</p> <p>デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率1.35%(税抜1.25%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。</p> <p>信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含みます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。</p>
ファンドの 関係法人	委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

37. ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド・分配なし・円ヘッジクラス

形態	アイルランド籍追加型投資信託/円建て
運用の基本方針	ファンドの元本の長期的な成長をめざして運用を行います。

主要投資対象	上場及び店頭登録の株式、債券など
投資態度	<p>主として米国株式市場において上場又は取引される株式及びETFを含む株式関連商品を投資対象とし、これらの投資対象のロング及びシンセティックショートポジション（ETF、株式、株式関連商品及び株価指数等を対象とし、先物取引やオプション取引等のデリバティブ取引を用いた合成ショートポジション等を指すものとします。）を構築します。また、米国以外の世界各国の株式市場において上場又は取引される株式及びETFを含む株式関連商品についても投資対象とし、同様のポジションを構築する場合があります。</p> <p>投資対象とする株式及び株式関連商品は、すべてのセクターにおける原則として購入時において250百万米ドル以上の時価総額を有する企業とします。</p> <p>ファンドのネットエクスポージャー（ロングポジション及びシンセティックショートポジションの合計をいいます。）は、通常の場合において正の値をとりますが、市場環境等を勘案し原則としてファンドの純資産総額の-20～+150%の範囲をめざします。</p> <p>ロングポジションを構成する株式及び株式関連商品の銘柄の選定にあたっては、原則として副投資顧問会社により、市場において過小評価されていると判断され、かつ成長分野における競争力、長期的なキャッシュフロー創出力、独自に計測した本源的価値からの乖離及び合併等の『カタリスト』の潜在的な対象といった観点に基づき評価を行うものとします。</p> <p>副投資顧問会社は、資産又は証券の価値の減少が見込まれると判断した資産又は証券にかかるヘッジ目的又は資産の効率的な運用のため、シンセティックショートポジションを構築する場合があります。</p> <p>副投資顧問会社は、上記に加えてロングポジションの一部として、原則として米国及び米国以外の企業が発行する債券（投資適格未満の格付け及び格付けがないものも含まれます。）にグロスエクスポージャーの30%を上限として投資を行う場合があります。なお、債券を対象とするETFを通じて、シンセティックショートポジションを構築する場合があります。債券の銘柄の選定にあたっては、原則として副投資顧問会社により、フリーキャッシュフロー創出力及び債務弁済能力等の観点から、強固な経営及び妥当なバリュエーションを有するかどうか等の評価を行うものとします。</p> <p>上記の運用を行うため、ファンドは外国市場における先物取引やオプション取引等のデリバティブ取引を利用することがあります。</p> <p>ポートフォリオ構築にあたっては、原則として北米市場を中心として特定の地域及びセクターに集中することのないものとします。また、新興国市場の発行体及び銘柄にも投資を行う場合があります。</p> <p>大量の追加設定又は解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われなことがある場合があります。</p>

主な投資制限	<p>ネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-20～+150%の範囲をめざします。</p> <p>グロスエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の160%を上限とします。</p> <p>単一の企業が発行する証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。</p> <p>原則として、有価証券の空売りは行わないものとします。</p> <p>原則として、信託財産の純資産総額の10%を超えて借入は行わないものとします。</p>
収益の分配	無し
信託期間	無期限(平成26年4月23日当初設定)
決算日	12月31日
管理報酬等	<p>運用報酬等:年率1.35% 管理報酬等:年率0.20%(上限)。但し年間75,000米ドルを最低報酬額とします。</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息、ファンドの運用報告書等の印刷及び配布等に関する費用等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の報酬等は将来変更される場合があります。なお、これらの報酬・費用等については、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資運用会社:ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド</p> <p>副投資顧問会社:ニューバーガー・バーマン・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシーズ(アイルランド)・リミテッド</p> <p>保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシーズ(アイルランド)・リミテッド</p>
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

【指定投資信託証券の委託会社等について】

指定投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

大和証券投資信託委託株式会社

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年4月1日	営業開始
昭和60年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成7年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成7年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

昭和46年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
昭和60年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成2年	ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立
平成7年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
平成13年	ジェー・ビー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
平成20年	JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

東京海上アセットマネジメント株式会社

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
昭和62年 2月	投資顧問業者として登録
昭和62年 6月	投資一任業務認可取得
平成 3年 4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年 5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年 9月	金融商品取引業者として登録
平成26年 4月	東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

ブラックロック・ジャパン株式会社

昭和63年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社設立
昭和63年6月	証券投資顧問業者として登録
平成元年1月	投資一任業務認可を取得
平成6年11月	ビーゼットダブリュー投資顧問株式会社に商号変更
平成10年3月	投資信託委託業務免許を取得。パークレイズ投信株式会社に商号変更
平成13年6月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社に商号変更
平成16年4月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社と合併し、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に商号変更
平成19年9月	証券取引法に基づき証券業登録、パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社に商号変更。同月末の金融商品取引法の施行を以って、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に再度商号変更
平成19年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行より運用業務等の事業譲受け
平成20年7月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社と合併
平成21年12月	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併し、ブラックロック・ジャパン株式会社に商号変更

ベアリング投信投資顧問株式会社

昭和57年1月	ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社、東京駐在員事務所開設
昭和61年1月	日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
昭和62年6月	投資一任契約業認可取得
平成7年1月	ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更
平成7年9月	ベアリング投信株式会社に商号を変更
平成7年11月	投資信託委託業認可取得
平成11年4月	ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成19年9月	投資助言・代理業、投資運用業登録
平成21年6月	第二種金融商品取引業登録

大和住銀投信投資顧問株式会社

昭和48年6月	大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月	証券投資信託委託業の認可取得
平成11年4月	住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー

1848年	ラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー設立
1970年	ラザード・アセット・マネージメントがラザード・フレールの一部門として設立
2003年1月	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー設立
2005年5月	ニューヨーク証券取引所にラザード・リミテッド（持株会社）の株式を上場

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立
平成11年12月	投資顧問業（助言）登録
平成12年 5月	投資一任業務認可取得
平成13年 4月	投資信託委託業認可取得
平成19年 9月	金融商品取引法施行にともなう金融商品取引業者の登録

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

平成19年11月27日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社設立
平成20年 7月25日	投資運用業・第二種金融商品取引業登録
平成20年 9月19日	社団法人投資信託協会 加入
平成25年 1月 9日	投資助言・代理業登録

平成25年1月4日より一般社団法人へ移行し、「一般社団法人投資信託協会」となっています。

ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー

（同社を100%保有するロベコ・グループ・エヌヴィーの沿革）

1929年	オランダのロッテルダムで創立
1933年	独立した法人格（エヌヴィー）を取得し、第1号ファンドのグローバル株式ファンドを設定
1974年	グローバル債券ファンドを設定
1991年	ラボバンクと戦略的な提携関係を締結
2001年	ラボバンクの完全子会社化
2005年	東京オフィスを開設
2013年	オリックス株式会社がラボバンクの保有するロベコ株式の約90.01%を取得し子会社化

アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.

1991年	ナショナル・ネーデルランデンとNMBポストバンクの合併により、INGグループ誕生
1994年	INGグループの運用部門としてING・インベストメント・マネジメント設立
1995年	アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.設立
2013年	ING・インベストメント・マネジメントからING・インベストメント・マネジメント・インターナショナルに呼称変更

MFSインベストメント・マネジメント株式会社

平成10年 5月12日	マサチューセッツ・インベストメント・マネジメント株式会社設立
平成10年 6月30日	投資顧問業の登録
平成11年 2月18日	投資一任契約に係る業務の認可
平成11年12月 9日	証券投資信託委託業の認可
平成12年 8月 1日	エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更

平成19年 9月30日	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業(投資助言・代理業、投資運用業)のみ なし登録
平成23年 6月22日	M F S インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更

ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

1928年	米国最初のバランス型ミューチュアル・ファンドであるウェリントン・ファンドを設立
1933年	ウェリントン・マネージメント社が運用会社として有限会社化
1967年	独立系投資顧問会社ソーンダイク・ドーラン・ペイン・アンド・ルイス社と合併
1979年	主要社員の買収により、パートナーシップによる保有形態へと移行
1996年	マサチューセッツ州のパートナーシップ法により有限責任(リミテッド)パートナーシップ形態となる

ニッセイアセットマネジメント株式会社

昭和60年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社(後のニッセイ投資顧問株式会社)が設立され、投資顧問業務を開始
平成 7年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始
平成10年7月1日	ニッセイ投信株式会社(存続会社)とニッセイ投資顧問株式会社(消滅会社)が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始
平成12年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社に変更

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

平成10年4月28日	会社設立
平成10年6月16日	証券投資信託委託会社免許取得
平成10年11月30日	投資顧問業登録
平成11年6月24日	投資一任契約に係る業務の認可取得
平成11年10月1日	スミス・バーニー投資顧問株式会社と合併「エスエスピーシティ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
平成13年4月1日	「シティグループ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
平成18年1月1日	「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
平成19年9月30日	金融商品取引業登録

T & Dアセットマネジメント株式会社

昭和55年12月	第一投信株式会社設立
昭和61年 3月	太陽生命投資顧問株式会社設立
昭和61年 3月	大同生命投資顧問株式会社設立
昭和63年 4月	太陽生命保険相互会社が、フランス商業銀行、ニューヨーク生命と共にジャパン・ガンマ投資顧問株式会社を設立
平成 9年 4月	太陽生命投資顧問株式会社がジャパン・ガンマ投資顧問を吸収合併し、太陽ライフガンマ投資顧問株式会社に社名変更
平成 9年12月	第一投信株式会社が長期信用投信株式会社に社名変更
平成10年 9月	大同生命投資顧問株式会社が年金運用を開始
平成11年 2月	長期信用投信株式会社が大同生命保険相互会社の傘下に入る
平成11年 4月	長期信用投信株式会社が大同ライフ投信株式会社に社名変更
平成11年10月	大同生命投資顧問株式会社が太陽ライフガンマ投資顧問株式会社と合併し、T&D太陽大同投資顧問株式会社に社名変更
平成14年10月	大同ライフ投信株式会社がT&D太陽大同投資顧問株式会社と合併し、T&Dアセットマネジメント株式会社に社名変更

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

平成8年2月6日	会社設立
平成14年4月1日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント株式会社に変更

ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド

2005年5月	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド設立
2006年3月	投資顧問業（助言）登録

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

<FW日本株式セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

<FW日本債券セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

〈FW外国株式セレクト〉

当ファンドは、主として、海外の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

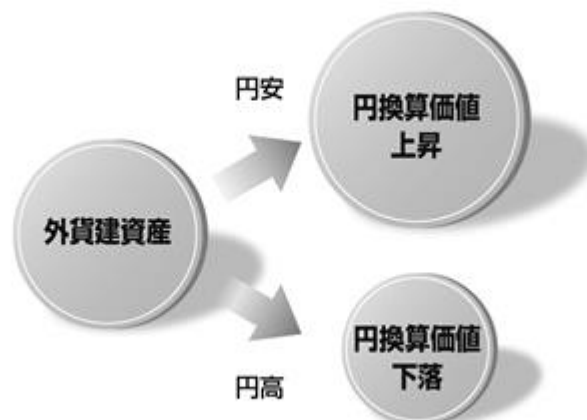
株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW日本株式セレクトの と同内容）

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因によ

り大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

(FW日本株式セレクトの と同内容)

<FW外国株式EM+>

当ファンドは、主として、海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券(新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）の発生や、証券の決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリー・リスクが伴い、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

その他

(FW日本株式セレクトの と同内容)

<FW外国債券セレクト>

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

(FW外国株式セレクトの と同内容)

その他

(FW日本株式セレクトの と同内容)

<FW外国債券EM+>

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式EM+の と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW J-REITセレクト>

当ファンドは、わが国の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

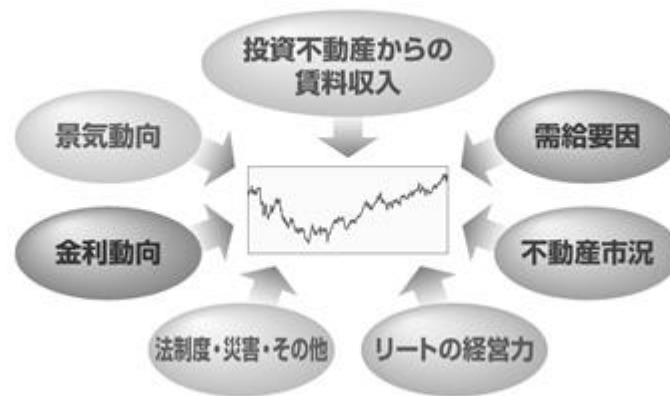
投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

〈リートの主な価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当が影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW外国REITセレクト>

当ファンドは、海外の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

- リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク
（FW J-REITセレクトの と同内容）
- 外国証券への投資に伴うリスク
（FW外国株式セレクトの と同内容）
- その他
（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FWコモディティセレクト>

当ファンドは、主として、内外の公社債等およびコモディティ（商品先物取引等）を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

- 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）
（FW日本債券セレクトの と同内容）
- 商品先物取引等による運用に伴うリスク

商品先物等の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。

当ファンドでは、投資するファンドを通じて商品先物取引等による運用を行ないますので、基準価額は、商品先物ポートフォリオの構成目品の値動きの影響を受けて変動します。

当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。

その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。

- ・商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- ・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。
- ・各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- ・ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- ・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

- 外国証券への投資に伴うリスク
（FW外国株式セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FWヘッジFセレクト>（ 指定投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。 ）

当ファンドは、主として、投資対象に株式、公社債等の有価証券や株価指数先物等を含む複数の投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

一方、株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW外国債券EM+の と同内容）

有価証券（指数）先物取引等の利用に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てしている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

有価証券指数等先渡取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。

運用手法にかかるリスク・留意点

イ．マーケット・ニュートラル戦略（現物株式のポートフォリオが有する株式市場全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジすることをめざす戦略）に基づく運用を行なう場合

- ・ 株価指数先物取引の売建てを利用しますので、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落する場合があります。
- ・ 株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクを完全にヘッジできないことがあります。
- ・ 現物株式のポートフォリオのパフォーマンスが市場全体のパフォーマンスに劣後する場合、基準価額が下落する可能性があります。
- ・ 現物株式取引、株価指数先物取引から発生する売買委託手数料等は、基準価額が下落する要因となります。

ロ．株式などのロング・ショート戦略(割安と判断される銘柄を買建て(ロング・ポジション)、割高と判断される銘柄を売建て(ショート・ポジション)するという2つのポジションを組み合わせる投資戦略)に基づく運用を行なう場合

- ・投資対象市場の動向による影響を受けにくい運用をめざしますが、その影響を全て排除できるわけではありません。
- ・投資対象市場やロング(買建て)・ショート(売建て)戦略により保有する株式の値動きの見通しが予測と異なった場合は、基準価額の下落要因になります。
- ・ただし、レバレッジを活用して取引を行なう場合には、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

(FW外国株式EM+の と同内容)

その他

(FW日本株式セレクトの と同内容)

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

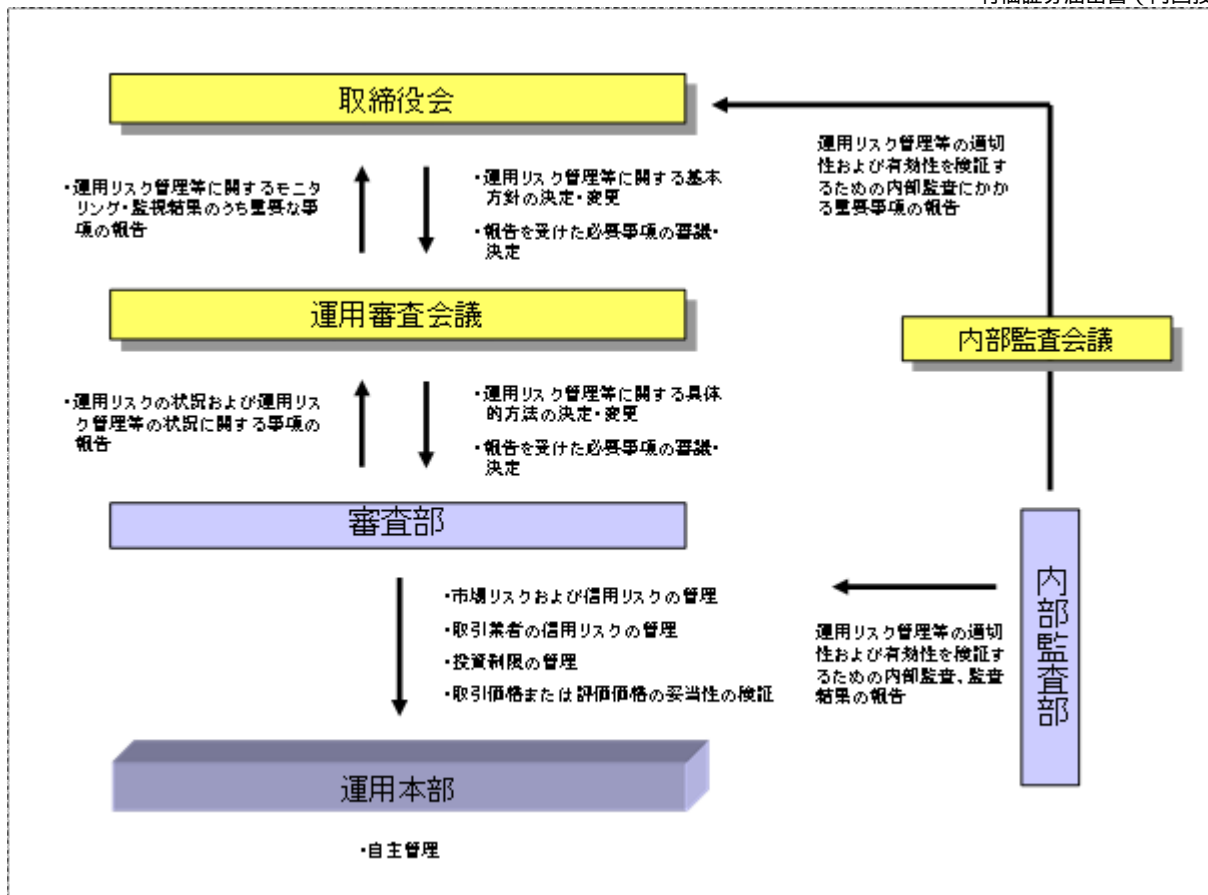
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、お買付けの申込みの受け付けを中止することがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者があるご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

ファンド名	信託報酬率（税込）
FW日本株式セレクト	年率0.4752%
FW日本債券セレクト	
FW外国株式セレクト	
FW外国株式EM+	
FW外国債券セレクト	
FW外国債券EM+	
FWヘッジFセレクト	
FW J-REITセレクト	年率0.6912%
FW外国REITセレクト	年率0.9612%
FWコモディティセレクト	年率0.3672%

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

<FW日本債券セレクト>

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30% （税抜）	年率0.10% （税抜）	年率0.04% （税抜）

<FW J-REITセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.50% （税抜）	年率0.10% （税抜）	年率0.04% （税抜）

<FW外国REITセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.75% （税抜）	年率0.10% （税抜）	年率0.04% （税抜）

<FWコモディティセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.20% （税抜）	年率0.10% （税抜）	年率0.04% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンド（「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。）の投資助言を行なう株式会社 大和ファンド・コンサルティングに対して、日々の純資産総額に年率0.108%（税抜0.10%）を乗じた額を、委託会社が受ける報酬から支払うものとします。

委託会社は、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 500億円以下の部分	年率0.47%
500億円超 1,000億円以下の部分	年率0.42%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超の部分	年率0.30%

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は、以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値	
FW日本株式セレクト	1.129 ± 0.16%程度
FW日本債券セレクト	0.819 ± 0.149%程度
FW外国株式セレクト	1.384 ± 0.10%程度
FW外国株式EM+	1.433 ± 0.17%程度
FW外国債券セレクト	0.966 ± 0.15%程度
FW外国債券EM+	0.964 ± 0.152%程度
FWコモディティセレクト	1.3672%程度
FWヘッジFセレクト	1.242 ± 0.36%程度

（注1）国内籍投資信託の場合、信託報酬のほか、監査報酬等の費用が別途かかります。また、外国籍投資信託／投資法人の場合、外国籍投資信託／投資法人の設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

（注2）各指定投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は今後変更となる場合もあります。

（注3）「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」は、投資対象とする投資信託証券（マザーファンド）に関して信託報酬はかかりません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

() 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります（「FW日本株式セレクト」のみ。）。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

なお、益金不算入制度(「FW日本株式セレクト」のみ。対象金額は四分の一となります。)および税額控除制度が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」「(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)」の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

() 上記は、平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

() 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	90,858,572,411	99.15
内 日本	90,858,572,411	99.15
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	783,011,033	0.85
純資産総額	91,641,583,444	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・バリュー株・オープン	日本	投資信託受益証券	25,363,509,235	0.8560 21,713,675,509	0.8958 22,720,631,572	24.79
2	ダイワ好配当日本株投信Q	日本	投資信託受益証券	22,195,942,707	0.9761 21,667,655,887	1.0219 22,682,033,852	24.75
3	JPM日本株・ファンド	日本	投資信託受益証券	19,656,414,709	0.8970 17,632,204,324	0.9281 18,243,118,491	19.91
4	J Flag スモールキャップ・ファンド	日本	投資信託受益証券	6,457,653,053	2.6235 16,942,223,394	2.8090 18,139,547,425	19.79
5	スピリタス・ディスティレーション・ファンド	日本	投資信託受益証券	7,882,920,132	1.1098 8,749,101,950	1.1510 9,073,241,071	9.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.15%
合計	99.15%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	9,600,709,041	9,600,709,041	0.8635	0.8635
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,860,164,259	11,860,164,259	0.6103	0.6103
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	19,207,909,959	19,207,909,959	0.5829	0.5829
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,490,790,512	20,490,790,512	0.5681	0.5681
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	18,780,690,683	18,780,690,683	0.5246	0.5246
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	37,648,317,879	37,648,317,879	0.8673	0.8673
平成25年7月末日	45,642,512,997	-	0.9314	-
8月末日	46,494,928,812	-	0.9077	-
9月末日	54,533,576,277	-	1.0113	-
10月末日	57,331,326,544	-	1.0126	-

11月末日	63,007,118,624	-	1.0534	-
12月末日	67,714,747,560	-	1.0779	-
平成26年1月末日	69,189,481,695	-	1.0622	-
2月末日	70,044,446,609	-	1.0380	-
3月末日	71,344,298,666	-	1.0177	-
4月末日	72,818,168,366	-	0.9907	-
5月末日	78,581,903,704	-	1.0136	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	82,881,363,755	82,881,363,755	1.0512	1.0512
6月末日	84,598,673,426	-	1.0606	-
7月末日	91,641,583,444	-	1.1038	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.7
第2計算期間	29.3
第3計算期間	4.5
第4計算期間	2.5
第5計算期間	7.7
第6計算期間	65.3
第7計算期間	21.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	11,350,034,083	231,528,588
第2計算期間	10,762,981,901	2,448,741,385

第3計算期間	16,757,241,178	3,239,102,384
第4計算期間	9,632,605,236	6,516,166,319
第5計算期間	5,275,280,568	5,542,482,907
第6計算期間	23,354,265,266	15,743,634,524
第7計算期間	51,226,468,647	15,794,813,930

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2014年7月31日現在

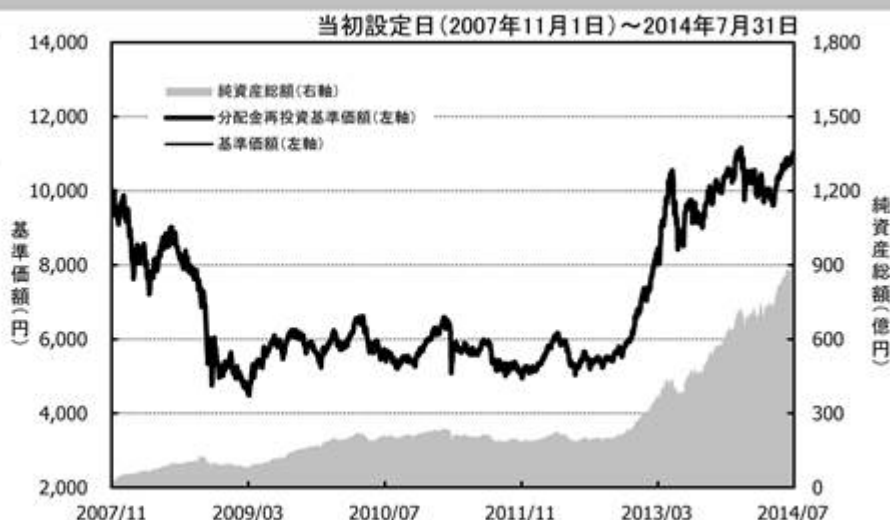
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,038円
純資産総額	916億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	4.1%
3か月間	11.4%
6か月間	3.9%
1年間	18.5%
3年間	88.7%
5年間	83.5%
設定来	10.4%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

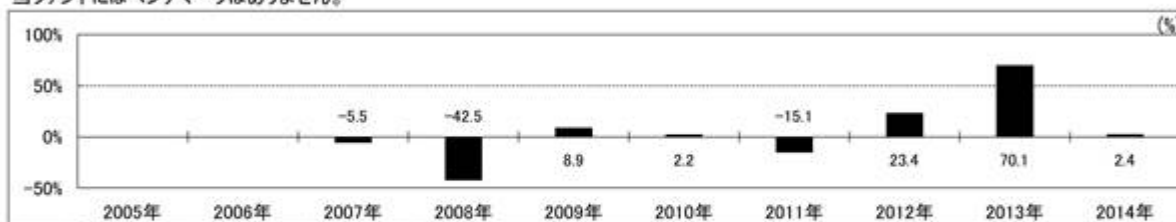
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・バリュー株・オープン	24.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ好配当日本株投信Q	24.8%
JPモルガン・アセット・マネジメント	JPM日本株・ファンド	19.9%
シンプレクス・アセット・マネジメント	J Flag スモールキャップ・ファンド	19.8%
シンプレクス・アセット・マネジメント	スピリタス・ディスティレーション・ファンド	9.9%
合計		99.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	136,665,504,990	99.04
内 日本	136,665,504,990	99.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,319,795,908	0.96
純資産総額	137,985,300,898	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	マニユライフ日本債券アクティ ブ・ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	46,753,816,916	1.0757 50,295,338,824	1.0815 50,564,252,994	36.64
2	みずほ信クレジットアクティ ブ・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	38,827,231,155	1.0506 40,793,351,149	1.0560 41,001,556,099	29.71
3	東京海上日本債ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	38,346,860,111	1.0645 40,820,300,651	1.0692 41,000,462,830	29.71

4	ダイワ日本国債ファンド	日本	投資信託受益証券	4,017,674,280	1.0152 4,078,858,206	1.0203 4,099,233,067	2.97
---	-------------	----	----------	---------------	-------------------------	-------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.04%
合計	99.04%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	10,794,204,899	10,794,204,899	0.9685	0.9685
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,751,905,544	11,751,905,544	0.9949	0.9949
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	20,547,526,202	20,547,526,202	1.0302	1.0302
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	24,737,933,004	24,737,933,004	1.0407	1.0407
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	25,170,960,563	25,170,960,563	1.0631	1.0631
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	55,935,771,979	55,935,771,979	1.0704	1.0704
平成25年7月末日	61,983,072,529	-	1.0726	-
8月末日	66,816,327,395	-	1.0772	-
9月末日	73,513,849,003	-	1.0813	-

10月末日	80,421,197,323	-	1.0877	-
11月末日	86,519,439,997	-	1.0882	-
12月末日	91,863,918,113	-	1.0837	-
平成26年1月末日	100,234,464,545	-	1.0895	-
2月末日	104,811,648,127	-	1.0911	-
3月末日	110,727,093,032	-	1.0902	-
4月末日	116,670,847,683	-	1.0910	-
5月末日	123,381,011,106	-	1.0943	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	126,028,972,910	126,028,972,910	1.0935	1.0935
6月末日	128,603,199,569	-	1.0976	-
7月末日	137,985,300,898	-	1.0989	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.2
第2計算期間	2.7
第3計算期間	3.5
第4計算期間	1.0
第5計算期間	2.2
第6計算期間	0.7
第7計算期間	2.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	11,609,503,965	463,941,613

第2計算期間	6,693,695,923	6,027,772,371
第3計算期間	10,202,147,549	2,068,200,022
第4計算期間	7,355,835,005	3,531,043,282
第5計算期間	3,568,084,361	3,662,470,907
第6計算期間	34,030,885,071	5,449,040,736
第7計算期間	76,085,876,646	13,093,393,891

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,989円
純資産総額	1,379億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.1%
3カ月間	0.7%
6カ月間	0.9%
1年間	2.5%
3年間	5.1%
5年間	9.4%
設定来	9.9%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

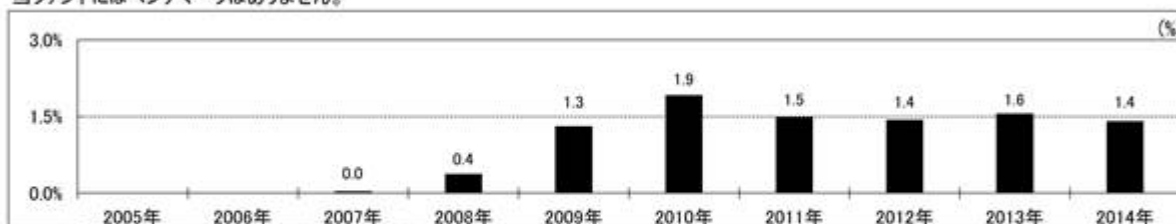
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
マニライフ・インベストメンツ・ジャパン	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM	36.6%
シンプレクス・アセット・マネジメント	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド	29.7%
東京海上アセットマネジメント	東京海上日本債ファンドM	29.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ日本国債ファンド	3.0%
合計		99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	28,137,843,823	58.51
内 日本	28,137,843,823	58.51
投資証券	19,160,723,067	39.84
内 ルクセンブルグ	19,160,723,067	39.84
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	794,389,303	1.65
純資産総額	48,092,956,193	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	MFS外国株コア・ファンド	日本	投資信託受益証券	8,350,114,578	1.8018 15,045,924,041	1.7994 15,025,196,171	31.24
2	ニッセイノボストン・カンパニー・米国株ファンド	日本	投資信託受益証券	13,016,326,834	1.0077 13,116,935,881	1.0074 13,112,647,652	27.27

3	ROBECO US PREMIUM EQUITIES I USD SHARES	ルクセン ブルグ	投資証 券	453,409.88	21,389.71 9,698,307,845	21,604.67 9,795,771,246	20.37
4	ING(L) INVEST EUROPE OPPORTUNITIES CLASS I	ルクセン ブルグ	投資証 券	8,762.94	1,079,620.69 9,460,653,465	1,068,699.63 9,364,951,821	19.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	58.51%
投資証券	39.84%
合計	98.35%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,492,712,177	3,492,712,177	0.8628	0.8628
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,328,769,047	3,328,769,047	0.5239	0.5239
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,246,634,721	5,246,634,721	0.5449	0.5449
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,705,559,158	6,705,559,158	0.5813	0.5813
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,551,733,560	6,551,733,560	0.5353	0.5353
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	16,717,453,342	16,717,453,342	0.8017	0.8017

平成25年7月末日	19,854,254,796	-	0.8504	-
8月末日	21,495,222,689	-	0.8349	-
9月末日	24,970,235,165	-	0.8801	-
10月末日	28,292,895,369	-	0.9111	-
11月末日	31,643,671,947	-	0.9548	-
12月末日	34,105,296,623	-	0.9989	-
平成26年1月末日	33,838,999,720	-	0.9447	-
2月末日	37,023,003,047	-	0.9818	-
3月末日	38,713,649,546	-	0.9848	-
4月末日	40,500,317,320	-	0.9901	-
5月末日	43,059,150,209	-	1.0040	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	44,506,996,705	44,506,996,705	1.0148	1.0148
6月末日	45,022,501,564	-	1.0127	-
7月末日	48,092,956,193	-	1.0157	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.7
第2計算期間	39.3
第3計算期間	4.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	7.9
第6計算期間	49.8
第7計算期間	26.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	4,118,537,390	70,645,272
第2計算期間	4,589,184,871	2,282,944,896
第3計算期間	4,838,200,545	1,564,254,205
第4計算期間	3,601,624,611	1,693,627,830
第5計算期間	2,921,861,435	2,218,411,343
第6計算期間	12,385,335,559	3,771,957,549
第7計算期間	31,398,791,062	8,395,932,893

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,157円
純資産総額	480億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.3%
3カ月間	2.6%
6カ月間	7.5%
1年間	19.4%
3年間	77.1%
5年間	92.7%
設定来	1.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

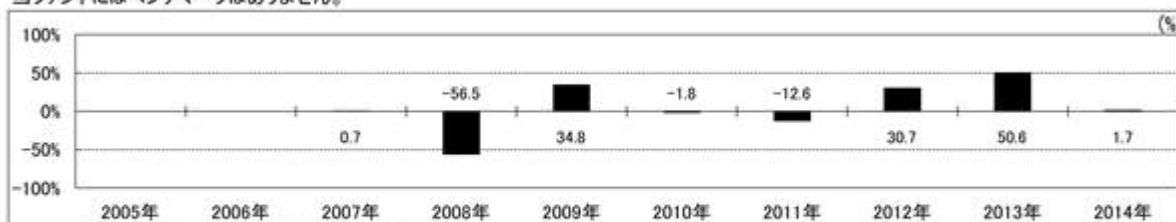
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
MFSインベストメント・マネジメント	MFS外国株コア・ファンド	31.2%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド	27.3%
ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ	20.4%
アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.	ING(L)インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ	19.5%
合計		98.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	28,450,668,105	50.65
内 日本	28,450,668,105	50.65
投資証券	27,022,154,086	48.11
内 アイルランド	10,783,677,555	19.20
内 ルクセンブルグ	16,238,476,531	28.91
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	699,955,468	1.25
純資産総額	56,172,777,659	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	MFS外国株コア・ファンド	日本	投資信託受益証券	9,240,991,749	1.8016 16,649,448,416	1.7994 16,628,240,553	29.60
2	ニッセイノボストン・カンパニー・米国株ファンド	日本	投資信託受益証券	11,016,462,849	1.0061 11,084,122,201	1.0074 11,097,984,674	19.76

3	LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ	アイルラ ンド	投資証 券	783,662.75	13,344.68 10,457,732,310	13,760.61 10,783,677,555	19.20
4	ROBECO US PREMIUM EQUITIES I USD SHARES	ルクセン ブルグ	投資証 券	443,170.41	21,389.71 9,479,288,457	21,604.67 9,574,550,816	17.04
5	ING(L) INVEST EUROPE OPPORTUNITIES CLASS I	ルクセン ブルグ	投資証 券	6,235.55	1,079,321.25 6,730,157,701	1,068,699.63 6,663,925,715	11.86
6	UBS BRICsプラス・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	956,991,914	0.7419 710,068,291	0.7570 724,442,878	1.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	50.65%
投資証券	48.11%
合計	98.75%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	13,837,859,816	13,837,859,816	0.8660	0.8660
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,712,486,928	11,712,486,928	0.5360	0.5360
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	17,503,206,117	17,503,206,117	0.5675	0.5675

第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,499,194,557	20,499,194,557	0.5997	0.5997
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	18,556,309,789	18,556,309,789	0.5381	0.5381
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	32,616,578,727	32,616,578,727	0.7771	0.7771
平成25年7月末日	36,177,052,715	-	0.8220	-
8月末日	36,180,569,191	-	0.8019	-
9月末日	40,129,892,275	-	0.8556	-
10月末日	42,825,339,545	-	0.8873	-
11月末日	45,053,598,679	-	0.9206	-
12月末日	47,194,657,096	-	0.9592	-
平成26年1月末日	45,167,531,997	-	0.8976	-
2月末日	47,565,479,580	-	0.9266	-
3月末日	48,724,816,167	-	0.9365	-
4月末日	49,988,391,250	-	0.9435	-
5月末日	52,149,284,823	-	0.9656	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	53,314,699,393	53,314,699,393	0.9798	0.9798
6月末日	53,519,930,950	-	0.9773	-
7月末日	56,172,777,659	-	0.9888	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.4
第2計算期間	38.1
第3計算期間	5.9

第4計算期間	5.7
第5計算期間	10.3
第6計算期間	44.4
第7計算期間	26.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	16,339,973,194	361,506,852
第2計算期間	12,221,972,717	6,348,818,102
第3計算期間	14,945,058,922	5,956,527,432
第4計算期間	8,812,077,305	5,472,458,530
第5計算期間	6,207,140,351	5,902,877,938
第6計算期間	16,743,277,983	9,252,583,053
第7計算期間	24,964,482,363	12,525,223,185

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,888円
純資産総額	561億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.2%
3カ月間	4.8%
6カ月間	10.2%
1年間	20.3%
3年間	67.3%
5年間	83.0%
設定来	-1.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

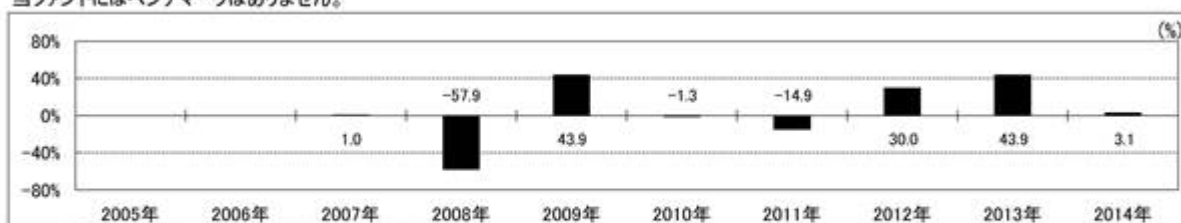
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
MFSインベストメント・マネジメント	MFS外国株コア・ファンド	29.6%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド	19.8%
ラザード・アセット・マネジメントLLC	ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	19.2%
ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ	17.0%
アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.	ING(L)インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ	11.9%
UBS グローバル・アセット・マネジメント	UBS BRICsプラス・ファンド	1.3%
合計		98.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	33,351,599,039	98.73
内 日本	23,238,824,461	68.80
内 ケイマン諸島	10,112,774,578	29.94
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	428,147,410	1.27
純資産総額	33,779,746,449	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	WELLINGTON MGMT GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND PORT CLASS B	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	1,004,148.01	10,043.65 10,085,318,836	10,071.00 10,112,774,578	29.94
2	ブラックロック外国債券ファンド M	日本	投資信 託受益 証券	7,645,119,641	1.2915 9,873,776,479	1.3050 9,976,881,131	29.54
3	LM・ブランディワイン外国債券 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	7,916,166,875	1.0348 8,191,979,118	1.0480 8,296,142,885	24.56
4	ベアリング外国債券ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	5,356,850,534	0.9173 4,914,138,153	0.9270 4,965,800,445	14.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.73%
合計	98.73%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,192,244,689	2,192,244,689	0.9899	0.9899
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,567,202,069	4,567,202,069	0.8838	0.8838
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,061,149,675	7,061,149,675	0.8419	0.8419
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	7,815,585,200	7,815,585,200	0.8180	0.8180
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,753,027,786	6,753,027,786	0.8158	0.8158
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	13,089,185,573	13,089,185,573	1.0050	1.0050
平成25年7月末日	14,848,678,685	-	1.0240	-
8月末日	15,977,207,942	-	1.0162	-
9月末日	18,065,746,684	-	1.0392	-
10月末日	19,945,528,009	-	1.0497	-
11月末日	22,091,987,635	-	1.0813	-
12月末日	23,902,011,251	-	1.1100	-
平成26年1月末日	25,085,965,028	-	1.0935	-
2月末日	26,330,748,417	-	1.1016	-
3月末日	27,972,679,421	-	1.1088	-
4月末日	29,795,177,993	-	1.1165	-
5月末日	31,090,381,506	-	1.1181	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	30,866,965,780	31,145,751,529	1.1072	1.1172
6月末日	31,603,146,593	-	1.1116	-
7月末日	33,779,746,449	-	1.1191	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000

第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.0
第2計算期間	10.7
第3計算期間	4.7
第4計算期間	2.8
第5計算期間	0.3
第6計算期間	23.2
第7計算期間	11.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,321,865,531	107,268,330
第2計算期間	4,046,278,985	1,093,035,911
第3計算期間	4,482,728,127	1,263,593,480
第4計算期間	2,906,642,075	1,738,924,103
第5計算期間	1,053,485,709	2,330,664,495
第6計算期間	7,680,434,430	2,933,524,001
第7計算期間	18,844,583,682	3,990,533,226

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,191円
純資産総額	337億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.7%
3カ月間	1.1%
6カ月間	3.3%
1年間	10.3%
3年間	41.8%
5年間	28.3%
設定来	12.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

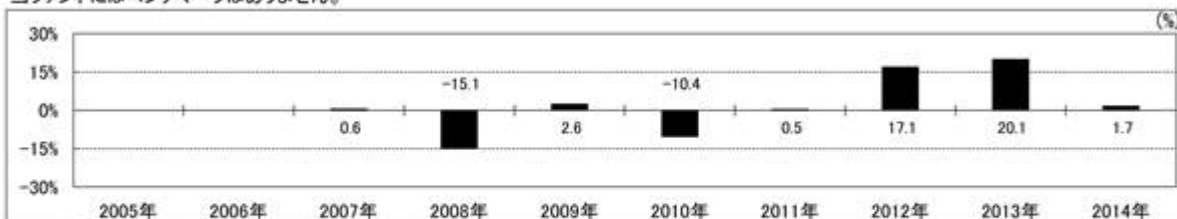
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)グローバル総合債券(除く日本)クラスB	29.9%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック外国債券ファンドM	29.5%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	24.6%
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	14.7%
合計		98.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】(平成26年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	23,882,519,962	99.00
内 日本	18,099,716,493	75.03
内 ケイマン諸島	5,782,803,469	23.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	241,047,407	1.00
純資産総額	24,123,567,369	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	WELLINGTON MGMT GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND PORT CLASS B	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	574,203.5	10,043.97 5,767,285,525	10,071.00 5,782,803,469	23.97
2	ブラックロック外国債券ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	4,375,336,012	1.2913 5,649,930,297	1.3050 5,709,813,495	23.67
3	LM・ブランディワイン外国債券 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	4,540,689,941	1.0347 4,698,505,815	1.0480 4,758,643,058	19.73
4	ダイワ米ドル建て新興国債券ファ ンドM	日本	投資信 託受益 証券	3,381,268,486	1.0513 3,554,743,389	1.0577 3,576,367,677	14.83
5	ベアリング外国債券ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	3,080,312,503	0.9173 2,825,620,143	0.9270 2,855,449,690	11.84
6	T・ロウ・プライス新興国債券オー ブンM	日本	投資信 託受益 証券	1,307,294,358	0.9093 1,188,738,499	0.9175 1,199,442,573	4.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
-----------	------

投資信託受益証券	99.00%
合計	99.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	7,839,632,448	7,839,632,448	0.9851	0.9851
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	7,661,742,696	7,661,742,696	0.8755	0.8755
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	12,001,208,474	12,001,208,474	0.8583	0.8583
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	12,517,859,902	12,517,859,902	0.8354	0.8354
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	10,117,659,291	10,117,659,291	0.8430	0.8430
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	14,867,511,007	14,867,511,007	1.0418	1.0418
平成25年7月末日	15,964,757,931	-	1.0628	-
8月末日	16,291,056,722	-	1.0498	-
9月末日	17,448,669,899	-	1.0773	-
10月末日	18,221,626,613	-	1.0879	-
11月末日	19,183,077,648	-	1.1176	-
12月末日	20,048,806,426	-	1.1499	-
平成26年1月末日	20,376,964,482	-	1.1304	-
2月末日	20,966,716,232	-	1.1409	-

3月末日	21,532,760,539	-	1.1506	-
4月末日	22,096,717,721	-	1.1590	-
5月末日	22,654,395,254	-	1.1673	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	22,647,207,331	22,842,956,406	1.1570	1.1670
6月末日	23,046,371,503	-	1.1612	-
7月末日	24,123,567,369	-	1.1693	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.5
第2計算期間	11.1
第3計算期間	2.0
第4計算期間	2.7
第5計算期間	0.9
第6計算期間	23.6
第7計算期間	12.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	8,204,326,777	246,123,482
第2計算期間	4,629,678,822	3,836,310,832
第3計算期間	6,670,375,103	1,439,940,806
第4計算期間	3,708,491,336	2,706,304,070
第5計算期間	988,431,902	3,970,830,604
第6計算期間	5,784,841,520	3,516,100,489

第7計算期間	9,059,644,250	3,755,371,858
--------	---------------	---------------

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,693円
純資産総額	241億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	0.7%
3か月間	1.8%
6か月間	4.3%
1年間	11.0%
3年間	44.7%
5年間	35.0%
設定来	17.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

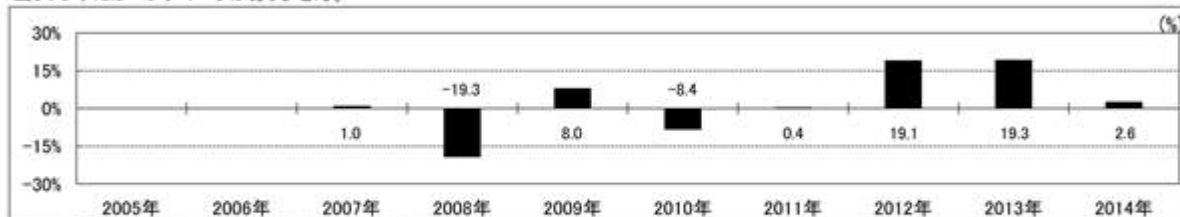
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)グローバル総合債券(除く日本)クラスB	24.0%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック外国債券ファンドM	23.7%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	19.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM	14.8%
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	11.8%
大和住銀投信投資顧問	T. ロー・プライス新興国債券オープンM	5.0%
合計		99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	29,503,365,227	99.96
内 日本	29,503,365,227	99.96
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,912,375	0.04
純資産総額	29,515,277,602	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	15,475,957,421	1.8373 28,435,444,082	1.9064 29,503,365,227	99.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.96%
合計	99.96%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,913,880,444	2,913,880,444	0.8026	0.8026
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,123,949,537	3,123,949,537	0.5542	0.5542
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,409,902,870	5,409,902,870	0.5936	0.5936
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,370,765,528	6,370,765,528	0.7111	0.7111
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	5,563,613,222	5,563,613,222	0.6693	0.6693
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	11,676,168,328	11,676,168,328	1.0082	1.0082
平成25年7月末日	13,695,254,569	-	1.0246	-
8月末日	14,887,109,321	-	1.0189	-
9月末日	18,806,661,090	-	1.1796	-
10月末日	18,777,922,067	-	1.1593	-
11月末日	19,441,682,063	-	1.1592	-
12月末日	20,827,612,642	-	1.2085	-
平成26年1月末日	21,532,684,061	-	1.1994	-
2月末日	22,330,428,101	-	1.2130	-
3月末日	22,480,795,180	-	1.1849	-
4月末日	23,671,862,889	-	1.2119	-
5月末日	25,670,663,877	-	1.2677	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	25,372,817,916	25,574,158,566	1.2602	1.2702
6月末日	27,788,132,212	-	1.2917	-
7月末日	29,515,277,602	-	1.3085	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000

第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.7
第2計算期間	30.9
第3計算期間	7.1
第4計算期間	19.8
第5計算期間	5.9
第6計算期間	50.6
第7計算期間	26.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,697,283,665	66,850,655
第2計算期間	3,187,431,222	1,181,048,857
第3計算期間	4,391,288,015	914,269,140
第4計算期間	2,334,890,880	2,490,371,877
第5計算期間	1,078,476,083	1,724,468,528
第6計算期間	7,167,251,513	3,898,162,690
第7計算期間	12,515,204,872	3,962,689,494

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成26年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	35,731,201,600	97.13
内 日本	35,731,201,600	97.13

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,055,492,695	2.87
純資産総額	36,786,694,295	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成26年7月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	6,200	579,509.92 3,592,961,534	580,000.00 3,596,000,000	9.78
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	5,500	554,161.58 3,047,888,710	582,000.00 3,201,000,000	8.70
3	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	12,000	155,759.92 1,869,119,103	165,900.00 1,990,800,000	5.41
4	日本リテールファンド	日本	投資証券	8,200	204,700.00 1,678,540,000	227,600.00 1,866,320,000	5.07
5	日本プロロジスリート	日本	投資証券	7,000	217,867.44 1,525,072,098	240,300.00 1,682,100,000	4.57
6	森ヒルズリート	日本	投資証券	9,400	137,275.76 1,290,392,179	151,100.00 1,420,340,000	3.86
7	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	2,400	506,087.03 1,214,608,886	562,000.00 1,348,800,000	3.67
8	森トラスト総合リート	日本	投資証券	7,000	164,646.38 1,152,524,680	176,500.00 1,235,500,000	3.36
9	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	3,200	367,000.00 1,174,400,000	357,500.00 1,144,000,000	3.11
10	オリックス不動産投資	日本	投資証券	8,000	134,792.60 1,078,340,835	141,800.00 1,134,400,000	3.08
11	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	2,000	533,000.00 1,066,000,000	567,000.00 1,134,000,000	3.08
12	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	4,500	232,200.00 1,044,900,000	245,500.00 1,104,750,000	3.00
13	API投資法人	日本	投資証券	1,200	857,856.29 1,029,427,556	918,000.00 1,101,600,000	2.99

14	NMF投資法人	日本	投資証券	8,000	107,335.55 858,684,466	124,900.00 999,200,000	2.72
15	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	17,000	45,450.00 772,650,000	57,000.00 969,000,000	2.63
16	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	4,000	222,200.00 888,800,000	236,700.00 946,800,000	2.57
17	GLP投資法人	日本	投資証券	7,600	104,900.00 797,240,000	114,800.00 872,480,000	2.37
18	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	4,778	142,143.93 679,163,758	177,200.00 846,661,600	2.30
19	東急リアル・エステート	日本	投資証券	6,000	133,526.90 801,161,416	140,100.00 840,600,000	2.29
20	産業ファンド	日本	投資証券	800	878,000.00 702,400,000	904,000.00 723,200,000	1.97
21	星野リゾート・リート	日本	投資証券	600	803,984.23 482,390,539	950,000.00 570,000,000	1.55
22	イオンリート投資	日本	投資証券	3,900	133,000.00 518,700,000	135,200.00 527,280,000	1.43
23	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	1,000	514,000.00 514,000,000	519,000.00 519,000,000	1.41
24	インベスコ・オフィス・リート	日本	投資証券	5,000	105,785.16 528,925,849	101,100.00 505,500,000	1.37
25	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	3,500	136,656.13 478,296,486	138,300.00 484,050,000	1.32
26	ケネディクスレジデンシャル	日本	投資証券	2,000	227,061.06 454,122,135	240,000.00 480,000,000	1.30
27	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	1,200	363,000.00 435,600,000	393,500.00 472,200,000	1.28
28	福岡リート投資法人	日本	投資証券	2,500	164,500.00 411,250,000	187,000.00 467,500,000	1.27
29	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	6,000	63,844.32 383,065,975	75,700.00 454,200,000	1.23
30	コンフォリア・レジデンシャル	日本	投資証券	2,400	182,500.00 438,000,000	188,600.00 452,640,000	1.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.13%

合計	97.13%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,085円
純資産総額	295億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	8.8%
6カ月間	10.0%
1年間	28.7%
3年間	91.0%
5年間	114.5%
設定来	31.9%

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円			

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

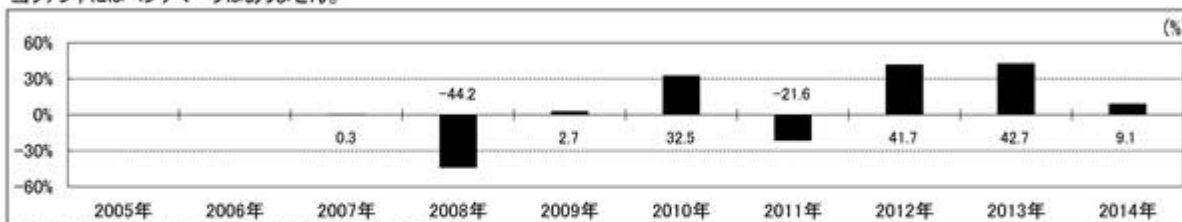
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	比率
国内リート	43	97.1%	オフィス不動産	37.3%	日本ビルファンド	オフィス不動産	9.8%
			各種不動産	24.0%	ジャパンリアルエステイト	オフィス不動産	8.7%
			工業用不動産	11.5%	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産	5.4%
			店舗用不動産	10.9%	日本リテールファンド	店舗用不動産	5.1%
			住宅用不動産	9.2%	日本プロロジスリート	工業用不動産	4.6%
			ホテル・リゾート不動産	4.2%	森ヒルズリート	オフィス不動産	3.9%
					ケネディクス・オフィス投資法人	各種不動産	3.7%
					森トラスト総合リート	オフィス不動産	3.4%
					日本プライムリアルティ	オフィス不動産	3.1%
コール・ローン、その他		2.9%			オリックス不動産投資	オフィス不動産	3.1%
合計	43	100.0%	合計	97.1%	合計		50.6%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2007年は設定日（11月1日）から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	22,493,245,514	99.75
内 日本	22,493,245,514	99.75
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	57,472,501	0.25
純資産総額	22,550,718,015	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
			また は 額面金額			
1 ダイワ海外REIT・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	19,271,115,074	1.1230 21,642,294,918	1.1672 22,493,245,514	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.75%

合計	99.75%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,041,509,520	3,041,509,520	0.8706	0.8706
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,634,314,772	3,634,314,772	0.4735	0.4735
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	6,158,535,769	6,158,535,769	0.6182	0.6182
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,864,025,137	6,864,025,137	0.6903	0.6903
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,137,747,633	6,137,747,633	0.6899	0.6899
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	9,984,791,445	9,984,791,445	0.9480	0.9480
平成25年7月末日	11,246,706,441	-	0.9895	-
8月末日	11,125,836,252	-	0.9286	-
9月末日	12,510,122,121	-	0.9687	-
10月末日	13,923,729,773	-	1.0166	-
11月末日	14,339,266,165	-	1.0108	-
12月末日	15,121,272,076	-	1.0326	-
平成26年1月末日	15,878,361,952	-	1.0302	-
2月末日	16,984,211,877	-	1.0742	-
3月末日	17,911,005,479	-	1.0892	-

4月末日	19,303,174,793	-	1.1261	-
5月末日	20,139,980,184	-	1.1427	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	20,076,527,106	20,253,220,440	1.1362	1.1462
6月末日	21,147,333,092	-	1.1493	-
7月末日	22,550,718,015	-	1.1806	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	12.9
第2計算期間	45.6
第3計算期間	30.6
第4計算期間	11.7
第5計算期間	0.1
第6計算期間	37.4
第7計算期間	20.9

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,573,254,195	79,769,101
第2計算期間	5,123,099,130	941,084,531
第3計算期間	5,080,098,202	2,793,119,475
第4計算期間	2,423,367,128	2,441,732,112
第5計算期間	1,070,973,020	2,118,516,215
第6計算期間	4,625,041,069	2,988,956,395
第7計算期間	9,974,103,152	2,837,524,588

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ海外REIT・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	22,035,416,751	96.32
内 香港	466,920,359	2.04
内 シンガポール	545,357,437	2.38
内 イギリス	1,918,725,207	8.39
内 オランダ	442,701,375	1.94
内 ベルギー	135,536,621	0.59
内 フランス	777,564,243	3.40
内 ドイツ	165,230,372	0.72
内 スペイン	119,916,957	0.52
内 カナダ	252,708,308	1.10
内 アメリカ	14,908,676,159	65.17
内 オーストラリア	2,302,079,713	10.06
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	842,217,209	3.68
純資産総額	22,877,633,960	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	249,215,814	1.09
内 日本	249,215,814	1.09
為替予約取引(売建)	146,280,911	0.64
内 日本	146,280,911	0.64

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年7月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	84,564	15,654.18 1,323,784,378	17,500.95 1,479,950,843	6.47
2	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	179,573	4,150.40 745,311,696	4,261.07 765,174,111	3.34
3	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	65,506	10,092.05 661,090,275	11,018.32 721,766,103	3.15
4	PUBLIC STORAGE	アメリカ	投資証券	39,416	17,351.20 683,915,727	18,025.49 710,492,753	3.11
5	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	93,384	5,996.36 559,970,427	6,828.21 637,645,703	2.79
6	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ	投資証券	53,317	10,226.37 545,242,664	11,248.70 599,747,178	2.62
7	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	538,810	957.52 515,986,132	1,050.09 565,798,993	2.47
8	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	投資証券	296,584	1,801.07 534,182,480	1,825.26 541,342,912	2.37
9	UDR INC	アメリカ	投資証券	171,162	2,706.90 463,323,341	3,014.53 515,973,583	2.26
10	WESTFIELD CORP	オーストラリア	投資証券	645,668	655.99 423,577,512	727.07 469,448,157	2.05
11	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	22,201	18,470.42 410,061,951	19,880.90 441,375,972	1.93
12	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	78,961	5,065.36 399,966,195	5,455.16 430,745,205	1.88
13	DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	3,658,404	103.20 377,634,923	113.18 414,078,652	1.81
14	APARTMENT INVT & MGMT CO - A	アメリカ	投資証券	112,682	3,242.03 365,328,109	3,529.81 397,746,276	1.74
15	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	768,054	443.15 340,363,437	512.21 393,407,090	1.72
16	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	59,294	6,028.86 357,478,197	6,420.92 380,722,357	1.66
17	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	オーストラリア	投資証券	1,786,857	191.07 341,574,775	209.10 373,641,805	1.63
18	KIMCO REALTY CORP	アメリカ	投資証券	156,543	2,299.00 359,895,123	2,354.23 368,539,244	1.61

19	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	64,418	5,215.62 335,981,693	5,706.11 367,576,709	1.61
20	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	アメリカ	投資証券	244,902	1,422.20 348,310,161	1,500.58 367,495,411	1.61
21	MACERICH CO	アメリカ	投資証券	52,596	6,410.94 337,194,037	6,799.41 357,621,952	1.56
22	GLIMCHER REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	313,449	1,038.16 325,427,197	1,115.92 349,784,792	1.53
23	HOME PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	49,236	6,293.80 309,883,916	6,859.06 337,712,998	1.48
24	VENTAS INC	アメリカ	投資証券	50,038	6,256.98 313,091,032	6,568.00 328,649,634	1.44
25	DERWENT LONDON PLC	イギリス	投資証券	68,006	4,699.04 319,563,723	4,727.58 321,503,805	1.41
26	GECINA SA	フランス	投資証券	20,253	13,690.98 277,285,468	14,751.49 298,761,927	1.31
27	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	アメリカ	投資証券	73,311	3,430.25 251,478,978	3,812.64 279,509,147	1.22
28	AMERICAN ASSETS TRUST INC	アメリカ	投資証券	76,694	3,458.22 265,228,032	3,592.55 275,527,068	1.20
29	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	アメリカ	投資証券	219,634	1,197.58 263,036,624	1,239.34 272,201,751	1.19
30	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	アメリカ	投資証券	207,254	1,280.48 265,385,120	1,308.25 271,140,460	1.19

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.32%
合計	96.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八 . 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2014年8月	買建	1,784,573	183,467,110	183,525,511	0.80%
		ユーロ買/円売 2014年8月	買建	476,742	65,645,143	65,690,303	0.29%
		米ドル売/円買 2014年8月	売建	638,261	65,645,143	65,638,760	0.29%
		英ポンド売/円買 2014年8月	売建	325,863	56,700,196	56,696,315	0.25%
		豪ドル売/円買 2014年8月	売建	249,682	23,919,714	23,945,836	0.10%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,806円
純資産総額	225億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	2.7%
3カ月間	5.8%
6カ月間	15.6%
1年間	20.4%
3年間	75.7%
5年間	147.0%
設定来	19.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

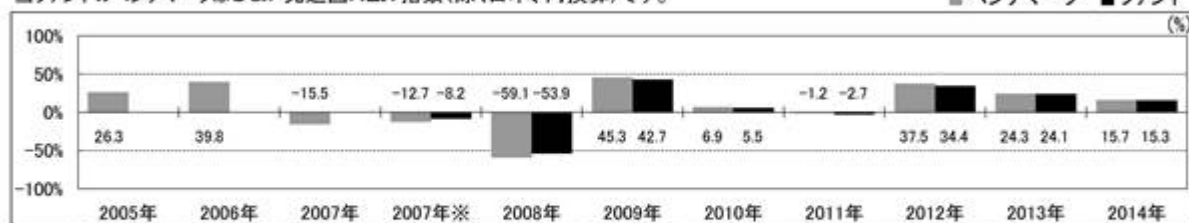
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	国・地域名	比率
外国リート	78	96.1%	米ドル	67.5%	商業施設	32.9%	SIMON PROPERTY GROUP INC	商業施設	アメリカ	6.5%
			豪ドル	10.6%	分散投資	12.5%	PROLOGIS INC	産業施設	アメリカ	3.3%
コール・ローン、その他		3.9%	英ポンド	8.5%	住宅施設	12.3%	VORNADO REALTY TRUST	分散投資	アメリカ	3.1%
合計	78	100.0%	ユーロ	7.2%	オフィス	12.0%	PUBLIC STORAGE	個人用倉庫	アメリカ	3.1%
国・地域別構成			香港ドル	2.7%	産業施設	7.7%	EQUITY RESIDENTIAL	住宅施設	アメリカ	2.8%
アメリカ		65.0%	シンガポール・ドル	1.8%	個人用倉庫	7.7%	SL GREEN REALTY CORP	オフィス	アメリカ	2.6%
オーストラリア		10.0%	カナダ・ドル	1.1%	ホテル/リゾート	5.6%	HAMMERSON PLC	商業施設	イギリス	2.5%
イギリス		8.4%	日本円	0.6%	医療施設	4.8%	LAND SECURITIES GROUP PLC	商業施設	イギリス	2.4%
フランス		3.4%			その他	0.5%	UDR INC	住宅施設	アメリカ	2.2%
その他		9.3%					WESTFIELD CORP	商業施設	オーストラリア	2.0%
合計		96.1%	合計	100.0%	合計	96.1%	合計			30.6%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはS&P先進国REIT指数(除く日本、円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
 ・2007年※は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。
 ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 【投資状況】(平成26年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	18,458,321,073	98.67
内 ケイマン諸島	18,458,321,073	98.67
親投資信託受益証券	24,328,213	0.13
内 日本	24,328,213	0.13
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	223,968,046	1.20
純資産総額	18,706,617,332	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成26年7月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	DAIWA RICIFUND	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	1,881,712.84	10,207.34 19,207,385,993	9,809.31 18,458,321,073	98.67
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	23,865,228	1.0193 24,325,826	1.0194 24,328,213	0.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.67%
親投資信託受益証券	0.13%
合計	98.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,632,062,891	2,746,766,259	1.1473	1.1973
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	2,635,665,773	2,635,665,773	0.5929	0.5929

第3計算期間末 (平成22年6月15日)	4,764,867,435	4,764,867,435	0.5112	0.5112
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	5,954,173,567	5,954,173,567	0.6168	0.6168
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	4,431,337,013	4,431,337,013	0.4831	0.4831
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	9,601,866,066	9,601,866,066	0.6077	0.6077
平成25年7月末日	10,770,256,778	-	0.6282	-
8月末日	12,010,526,733	-	0.6618	-
9月末日	12,318,610,852	-	0.6339	-
10月末日	13,022,390,785	-	0.6297	-
11月末日	13,949,452,506	-	0.6412	-
12月末日	15,147,978,942	-	0.6741	-
平成26年1月末日	15,321,293,377	-	0.6471	-
2月末日	16,336,613,070	-	0.6700	-
3月末日	17,081,133,244	-	0.6819	-
4月末日	17,755,209,810	-	0.6899	-
5月末日	17,781,844,171	-	0.6719	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	18,180,593,065	18,180,593,065	0.6759	0.6759
6月末日	18,445,187,966	-	0.6797	-
7月末日	18,706,617,332	-	0.6545	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0500
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.7

第2計算期間	48.3
第3計算期間	13.8
第4計算期間	20.7
第5計算期間	21.7
第6計算期間	25.8
第7計算期間	11.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,412,917,551	118,950,184
第2計算期間	2,914,106,719	762,565,188
第3計算期間	5,693,469,456	818,164,420
第4計算期間	2,989,616,378	2,657,620,495
第5計算期間	1,270,823,962	1,750,755,216
第6計算期間	8,814,569,779	2,187,400,920
第7計算期間	15,291,163,591	4,193,808,572

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	9,399,498,122	69.93
内 日本	9,399,498,122	69.93
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,040,906,790	30.07
純資産総額	13,440,404,912	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成26年7月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	459 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,927,160	99.99 1,499,927,160	- 2014/09/16	11.16
2	461 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,921,354	99.99 1,499,921,354	- 2014/09/22	11.16
3	463 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,902,800	99.99 1,499,902,800	- 2014/10/06	11.16
4	465 国庫短期証券	日本	国債証券	1,400,000,000	99.99 1,399,926,941	99.99 1,399,926,941	- 2014/10/14	10.42
5	469 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,919,000	99.99 999,919,000	- 2014/11/04	7.44
6	450 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,986,640	99.99 799,986,640	- 2014/08/11	5.95
7	454 国庫短期証券	日本	国債証券	600,000,000	99.99 599,983,974	99.99 599,983,974	- 2014/08/25	4.46
8	467 国庫短期証券	日本	国債証券	600,000,000	99.99 599,966,517	99.99 599,966,517	- 2014/10/20	4.46
9	468 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	99.99 499,963,736	99.99 499,963,736	- 2014/10/27	3.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	69.93%
合計	69.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）投資信託証券

ダイワ“RICI”ファンド

(1) 有価証券(平成26年7月31日現在)

(単位：USドル)

銘柄名	数量	評価額	備考
US T-BILL OPCT 8JAN15	26,500,000	26,493,837.23	
US T-BILL OPCT 22JAN15	21,500,000	21,494,481.68	
US T-BILL OPCT 11DEC14	20,000,000	19,997,046.36	
US T-BILL OPCT 28NOV14	19,500,000	19,497,050.66	
US T-BILL OPCT 14AUG14	16,000,000	15,999,499.45	
US T-BILL OPCT 11SEP14	16,000,000	15,998,566.24	
US T-BILL OPCT 16OCT14	14,000,000	13,998,489.71	

(2) 商品先物(平成26年7月31日現在)

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) NOV-14	買建	160	-262,016.19	
RAPSEED EURO FUT (EOP) NOV-14	買建	83	-87,891.93	
BRENT CRUDE OIL (ICE) SEP-14	買建	234	-1,050,400.00	
COFFEE ROBUSTA (LIF) SEP-14	買建	200	160,660.00	
COPPER GRADE A (LME) AUG-14	買建	44	223,662.50	
COPPER GRADE A (LME) AUG-14	売建	44	-92,412.50	
COPPER GRADE A (LME) SEP-14	買建	47	94,256.25	
GAS OIL (ICE) SEP-14	買建	26	-68,175.00	
NO 7 COCOA (LIF) SEP-14	買建	62	54,479.52	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-14	買建	166	549,275.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-14	売建	166	-410,493.75	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) SEP-14	買建	171	370,175.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-14	買建	16	-55,260.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-14	売建	16	39,426.00	
PRIMARY NICKEL (LME) SEP-14	買建	18	-44,952.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-14	買建	74	545,637.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-14	売建	74	-319,962.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) SEP-14	買建	74	298,875.00	
STANDARD LEAD (LME) AUG-14	買建	72	265,593.75	
STANDARD LEAD (LME) AUG-14	売建	72	-189,450.00	
STANDARD LEAD (LME) SEP-14	買建	75	184,456.25	
TIN (LME) AUG-14	買建	16	-39,295.00	
TIN (LME) AUG-14	売建	16	-25,215.00	

TIN (LME) SEP-14	買建	18	30,385.00	
WHITE SUGAR (LIF) OCT-14	買建	82	-156,190.00	
RUBBER (TCM) DEC-14	買建	188	900.72	
CORN (CBT) SEP-14	買建	439	-2,037,975.00	
COTTON NO 2 (NYB) DEC-14	買建	228	-1,409,045.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-14	買建	55	-119,580.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) SEP-14	買建	48	-328,813.80	
GOLD (CMX) DEC-14	買建	77	-175,100.00	
HEATING OIL (NYM) SEP-14	買建	29	-95,991.00	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) SEP-14	買建	230	-1,338,870.00	
LEAN HOGS (CME) OCT-14	買建	46	-127,310.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) SEP-14	買建	309	-1,160,040.00	
LIVE CATTLE (CME) OCT-14	買建	65	125,180.00	
LUMBER (CME) SEP-14	買建	54	29,722.00	
MILK FUTURE (CME) AUG-14	買建	5	6,120.00	
OAT (CBT) SEP-14	買建	61	18,112.50	
PALLADIUM (NYM) SEP-14	買建	7	45,810.00	
PLATINUM (NYM) OCT-14	買建	50	80,005.00	
ROUGH RICE (CBT) SEP-14	買建	57	-127,230.00	
SILVER (CMX) SEP-14	買建	77	643,850.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-14	買建	38	-177,570.00	
SOYBEAN OIL (CBT) DEC-14	買建	166	-254,472.00	
SOYBEANS (CBT) NOV-14	買建	114	-774,537.50	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-14	買建	97	-165,177.60	
WHEAT (CBT) SEP-14	買建	330	-1,787,300.00	
WHEAT (CBT) SEP-14	買建	57	-329,450.00	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	6,545円
純資産総額	187億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-3.7%
3か月間	-5.1%
6か月間	1.1%
1年間	4.2%
3年間	10.2%
5年間	25.5%
設定来	-31.7%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

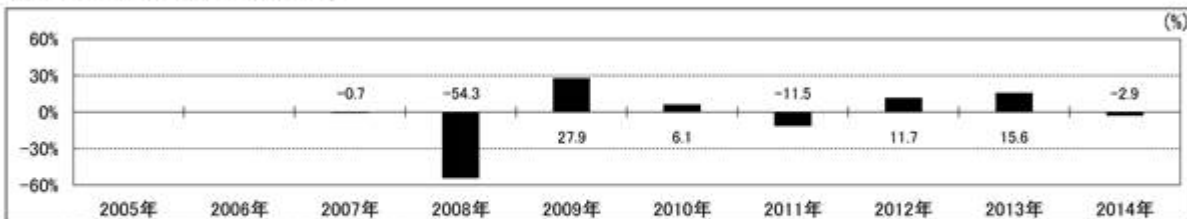
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ"RICI"ファンド	98.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		98.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 【投資状況】(平成26年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	39,575,393,676	98.92
内 日本	39,575,393,676	98.92
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	432,688,468	1.08
純資産総額	40,008,082,144	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	大和住銀FoF用ジャパン・ マーケット・ニュートラル	日本	投資信 託受益 証券	15,685,511,657	1.1289 17,708,359,279	1.1400 17,881,483,288	44.69
2	ダイワ・トピックス・ニュートラル	日本	投資信 託受益 証券	9,411,924,802	1.0452 9,837,457,998	1.0501 9,883,462,234	24.70
3	T & D米国金利戦略ファンド	日本	投資信 託受益 証券	7,839,104,693	1.0034 7,865,771,890	1.0023 7,857,134,633	19.64
4	シンプレクス・イベントドリブ ン・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	3,902,965,270	0.9946 3,882,227,727	1.0129 3,953,313,521	9.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.92%
合計	98.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	4,597,186,157	4,597,186,157	0.9824	0.9824
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,413,623,564	4,413,623,564	0.9743	0.9743
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,755,242,332	7,755,242,332	0.9762	0.9762
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	9,240,459,060	9,240,459,060	0.9881	0.9881
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	9,165,794,017	9,165,794,017	0.9945	0.9945
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	19,338,978,553	19,338,978,553	0.9847	0.9847
平成25年7月末日	21,072,718,250	-	0.9864	-
8月末日	22,425,799,708	-	0.9884	-
9月末日	24,307,459,602	-	0.9915	-
10月末日	25,844,803,813	-	0.9882	-
11月末日	27,398,427,254	-	0.9896	-
12月末日	28,626,357,015	-	0.9912	-
平成26年1月末日	30,738,750,808	-	1.0020	-
2月末日	31,663,884,184	-	0.9963	-
3月末日	32,977,489,028	-	0.9938	-
4月末日	34,691,877,160	-	0.9983	-
5月末日	36,158,073,986	-	0.9965	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	37,079,833,258	37,079,833,258	0.9996	0.9996
6月末日	37,538,086,407	-	1.0003	-
7月末日	40,008,082,144	-	1.0064	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.8
第2計算期間	0.8
第3計算期間	0.2
第4計算期間	1.2
第5計算期間	0.6
第6計算期間	1.0
第7計算期間	1.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	4,796,031,209	116,389,801
第2計算期間	2,640,064,910	2,789,641,295
第3計算期間	4,430,585,910	1,016,125,639
第4計算期間	2,696,861,218	1,289,978,628
第5計算期間	1,202,897,883	1,337,482,900
第6計算期間	12,442,404,395	2,018,935,284
第7計算期間	21,941,355,998	4,487,455,644

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,064円
純資産総額	400億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.6%
3カ月間	0.8%
6カ月間	0.4%
1年間	2.0%
3年間	1.6%
5年間	3.5%
設定来	0.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

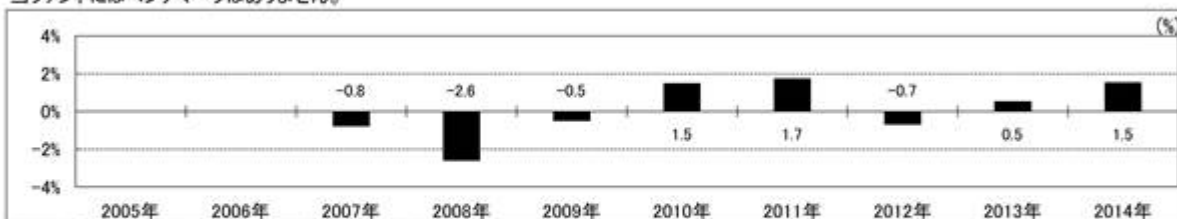
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和住銀投信投資顧問	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	44.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・トピックス・ニュートラル	24.7%
T&Dアセットマネジメント	T&D米国金利戦略ファンド	19.6%
シンプレクス・アセット・マネジメント	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド	9.9%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

また、販売会社は、「FWコモディティセレクト」について、後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日またはその前日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。ただし、月曜日が後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれでもない場合、その直前の金曜日は取得申込みの受け付けを行なうこととします。

お買付価額（1万口当たり）は、各ファンドについて後掲の別表Cに掲げる価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けは行ないません。

また、「FWコモディティセレクト」について、後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日またはその前日を請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けは行ないません。ただし、月曜日が後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれでもない場合、その直前の金曜日は一部解約の実行の請求の受け付けを行なうこととします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、各ファンドについて後掲の別表Cに掲げる価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて算出した価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、各ファンドについて原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して次の日から受益者に支払います。

ファンド名	解約代金支払開始日
FW J-REITセレクト	4営業日目
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	5営業日目
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	6営業日目

FWコモディティセレクト	8営業日目
--------------	-------

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日まで、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

「1 申込(販売)手続等」「2 換金(解約)手続等」中の別表A～Cは、次のものとします。

[別表A]

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+	ニューヨークの銀行休業日
FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ロンドンの銀行休業日
FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日

[別表B]

ファンド名	該当日
FWコモディティセレクト	東京証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ダブリンの銀行休業日

[別表C]

ファンド名	価額
FW J-REITセレクト	申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジセレクト	申込受付日の翌々営業日の基準価額

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・指定投資信託証券：原則として、計算日の前営業日（外国籍投資信託については原則として計算時において知り得る直近の日）の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・ダイワ“RICI”ファンドの受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、
 3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年6月16日から翌年6月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年11月1日から平成20年6月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

平成26年12月1日以降、上記4. は以下の内容に変更します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を

監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本 1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から前6.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

平成26年12月1日以降、上記2.および4.は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

前 1. から5. までの規定にしたがひ信託契約の解約を行なう場合または前 1. の規定にしたがひ信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續きに関する事項は、前 2. または前 2. に規定する書面に付記します。

平成26年12月1日以降、本 1. は適用されません。

運用報告書

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング(投資顧問会社)と委託会社との投資顧問契約は、原則として当ファンドの信託期間終了まで存続します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク(投資顧問会社)と委託会社との投資顧問契約は、原則としてファンドの信託期間終了まで存続します。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益

分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	400,489,349	843,477,552
投資信託受益証券	37,347,138,613	82,252,742,139
その他未収収益	13,459,639	-
流動資産合計	37,761,087,601	83,096,219,691
資産合計		
37,761,087,601		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,179,290	47,746,293
未払受託者報酬	7,208,228	15,096,591
未払委託者報酬	72,082,667	150,966,547
その他未払費用	1,299,537	1,046,505
流動負債合計	112,769,722	214,855,936
負債合計		
112,769,722		
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 43,410,852,125	¹ 78,842,506,842
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 5,762,534,246	² 4,038,856,913
（分配準備積立金）	7,373,595,942	13,936,259,428
元本等合計	37,648,317,879	82,881,363,755
純資産合計		
37,648,317,879		
負債純資産合計		
37,761,087,601		

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		357,485,353		511,107,830
受取利息		275,143		564,112
有価証券売買等損益		13,857,058,584		9,648,999,545
その他収益		1 13,459,639		1 -
営業収益合計		14,228,278,719		10,160,671,487
営業費用				
受託者報酬		11,555,175		25,928,880
委託者報酬		115,552,406		259,289,894
その他費用		2,104,375		2,124,671
営業費用合計		129,211,956		287,343,445
営業利益		14,099,066,763		9,873,328,042
経常利益		14,099,066,763		9,873,328,042
当期純利益		14,099,066,763		9,873,328,042
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		3,639,252,675		1,601,666,517
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		17,019,530,700		5,762,534,246
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,861,760,348		1,529,729,634
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,861,760,348		1,415,446,781
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		114,282,853
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,064,577,982		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,064,577,982		-
分配金		2 -		2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,762,534,246		4,038,856,913

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	35,800,221,383円	43,410,852,125円
期中追加設定元本額	23,354,265,266円	51,226,468,647円
期中一部解約元本額	15,743,634,524円	15,794,813,930円
2. 計算期間末日における受益権の総数	43,410,852,125口	78,842,506,842口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,762,534,246円であります。	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 1 その他収益	事務過誤により信託財産に損害が生じたため、原状回復を図ることとし、当該損害金額を賠償した金額であります。	
2. 2 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（288,845,986円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（6,826,595,193円）、投資信託約款に規定される収益調整金（498,420,302円）及び分配準備積立金（258,154,763円）より分配対象額は7,872,016,244円（1万口当たり1,813.38円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（443,648,254円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（7,828,013,271円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,838,860,213円）及び分配準備積立金（5,664,597,903円）より分配対象額は22,775,119,641円（1万口当たり2,888.69円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期
	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	10,639,326,587	8,013,740,691
合計	10,639,326,587	8,013,740,691

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

<p>第7期</p> <p>自 平成25年6月18日</p> <p>至 平成26年6月16日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。</p>

（1口当たり情報）

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額	0.8673円	1.0512円
（1万口当たり純資産額）	(8,673円)	(10,512円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・バリュー株・オープン(F0Fs用) (適格機関投資家専用)	24,016,934,382	20,529,675,509	
	ダイワ好配当日本株投信Q (F0Fs用) (適格機関投資家専用)	21,096,057,320	20,568,655,887	
	JPM日本株・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)	18,319,978,033	16,409,204,324	
	J Flag スモールキャップ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)	6,302,259,975	16,518,223,394	
	スピリタス・ディステーション・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)	7,421,056,310	8,226,983,025	
投資信託受益証券 合計			82,252,742,139	
合計			82,252,742,139	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	590,819,469	1,323,012,942
投資信託受益証券	55,493,930,946	125,040,848,830
流動資産合計	56,084,750,415	126,363,861,772
資産合計	56,084,750,415	126,363,861,772
負債の部		
流動負債		
未払解約金	46,646,646	82,258,118
未払受託者報酬	9,205,115	22,870,913
未払委託者報酬	92,051,639	228,709,531
その他未払費用	1,075,036	1,050,300
流動負債合計	148,978,436	334,888,862
負債合計	148,978,436	334,888,862
純資産の部		
元本等		
元本	1 52,257,782,943	1 115,250,265,698
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,677,989,036	10,778,707,212
（分配準備積立金）	916,048,519	2,391,034,600
元本等合計	55,935,771,979	126,028,972,910
純資産合計	55,935,771,979	126,028,972,910
負債純資産合計	56,084,750,415	126,363,861,772

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		129,575,748		303,679,575
受取利息		406,226		820,877
有価証券売買等損益		82,329,118		1,866,917,884
営業収益合計		212,311,092		2,171,418,336
営業費用				
受託者報酬		14,803,735		37,886,393
委託者報酬		148,038,166		378,864,814
その他費用		2,111,326		2,118,860
営業費用合計		164,953,227		418,870,067
営業利益		47,357,865		1,752,548,269
経常利益		47,357,865		1,752,548,269
当期純利益		47,357,865		1,752,548,269
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		37,536,379		141,283,773
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,495,021,955		3,677,989,036
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,533,458,613		6,468,430,130
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,533,458,613		6,468,430,130
剰余金減少額又は欠損金増加額		360,313,018		978,976,450
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		360,313,018		978,976,450
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,677,989,036		10,778,707,212

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	23,675,938,608円	52,257,782,943円
期中追加設定元本額	34,030,885,071円	76,085,876,646円
期中一部解約元本額	5,449,040,736円	13,093,393,891円
2. 計算期間末日における受益権の総数	52,257,782,943口	115,250,265,698口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,302,192円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,519,294円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,761,940,517円)及び分配準備積立金(906,227,033円)より分配対象額は3,677,989,036円(1万口当たり703.82円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(237,983,322円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,373,281,174円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,387,672,612円)及び分配準備積立金(779,770,104円)より分配対象額は10,778,707,212円(1万口当たり935.24円)であり、分配を行っておりません。</p>
-------------------	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期
	平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	79,165,927	1,503,906,829
合計	79,165,927	1,503,906,829

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期	第7期
平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期
自 平成25年6月18日
至 平成26年6月16日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0704円 (10,704円)	1.0935円 (10,935円)
---------------------------	----------------------	----------------------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ日本国債ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)	3,698,746,878	3,753,858,206	
	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	43,001,988,864	46,244,338,824	
	東京海上日本債ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	35,287,822,450	37,553,300,651	
	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	35,693,945,682	37,489,351,149	
投資信託受益証券 合計			125,040,848,830	
合計			125,040,848,830	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	477
コール・ローン	281,269,181	652,481,238
投資信託受益証券	11,890,528,768	25,484,389,501
投資証券	4,592,568,280	18,503,690,580
流動資産合計	16,764,366,229	44,640,561,796
資産合計		
	16,764,366,229	44,640,561,796
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,231,676	44,025,296
未払受託者報酬	2,920,838	8,032,028
未払委託者報酬	29,208,762	80,320,666
その他未払費用	551,611	1,187,101
流動負債合計	46,912,887	133,565,091
負債合計		
	46,912,887	133,565,091
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 20,853,003,316	¹ 43,855,861,485
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 4,135,549,974	² 651,135,220
（分配準備積立金）	2,892,171,169	7,916,748,501
元本等合計	16,717,453,342	44,506,996,705
純資産合計		
	16,717,453,342	44,506,996,705
負債純資産合計		
	16,764,366,229	44,640,561,796

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		219,209,735		160,150,187
受取利息		168,002		429,019
有価証券売買等損益		3,430,466,226		6,069,499,605
為替差損益		350,531,590		450,937,903
その他収益		21,764		-
営業収益合計		4,000,397,317		6,681,016,714
営業費用				
受託者報酬		4,512,347		13,097,374
委託者報酬		45,124,392		130,974,471
その他費用		1,370,492		2,739,748
営業費用合計		51,007,231		146,811,593
営業利益		3,949,390,086		6,534,205,121
経常利益		3,949,390,086		6,534,205,121
当期純利益		3,949,390,086		6,534,205,121
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		517,677,528		864,484,341
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,687,891,746		4,135,549,974
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,602,009,746		1,312,444,014
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,602,009,746		1,312,444,014
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,481,380,532		2,195,479,600
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,481,380,532		2,195,479,600
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,135,549,974		651,135,220

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自	平成25年6月18日
	至	平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	(2)投資証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(2) 計算期間末日

平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	12,239,625,306円	20,853,003,316円
期中追加設定元本額	12,385,335,559円	31,398,791,062円
期中一部解約元本額	3,771,957,549円	8,395,932,893円
2. 計算期間末日における受益権の総数	20,853,003,316口	43,855,861,485口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,135,549,974円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（194,383,802円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（2,378,396,562円）、投資信託約款に規定される収益調整金（965,579,168円）及び分配準備積立金（319,390,805円）より分配対象額は3,857,750,337円（1万口当たり1,849.97円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（135,076,821円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（5,534,643,959円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,961,406,446円）及び分配準備積立金（2,247,027,721円）より分配対象額は13,878,154,947円（1万口当たり3,164.49円）であり、分配を行っておりません。</p>
-------------------	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,193,891,249	2,382,748,610
投資証券	716,613,601	2,301,734,302
合計	2,910,504,850	4,684,482,912

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第7期</p> <p>自 平成25年6月18日</p> <p>至 平成26年6月16日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。</p>

（1口当たり情報）

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額	0.8017円	1.0148円
（1万口当たり純資産額）	(8,017円)	(10,148円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受 益証券	日本円	MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）	9,155,587,780	16,497,453,620	
		ニッセイノボストン・カンパニー・米国株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	8,992,331,280	8,986,935,881	
	日本円 小計			日本円 25,484,389,501	
投資信託受益証券 合計				25,484,389,501	
投資証券	アメリカ・ドル	ROBECO US PREMIUM EQ-1\$	453,409.878	アメリカ・ドル 94,295,652.360	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 94,295,652.360 (9,616,270,627)	
	ユーロ	ING INVEST EUR OP CLASS I	8,212.186	ユーロ 64,354,959.830	
	ユーロ 小計			ユーロ	

		64,354,959.830 (8,887,419,953)	
投資証券 合計		18,503,690,580 [18,503,690,580]	
合計		43,988,080,081 [18,503,690,580]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	52.0%
ユーロ	投資証券 1銘柄	100%	48.0%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
預金	881,067,460	160
コール・ローン	653,855,315	777,361,799
投資信託受益証券	20,504,133,141	26,641,871,533
投資証券	11,589,707,962	26,071,264,800
派生商品評価勘定	96,980	-
流動資産合計	33,628,860,858	53,490,498,292
資産合計	33,628,860,858	53,490,498,292
負債の部		
流動負債		
未払金	880,431,000	-
未払解約金	62,728,580	61,759,556
未払受託者報酬	6,177,645	10,271,169
未払委託者報酬	61,776,852	102,711,994
その他未払費用	1,168,054	1,056,180
流動負債合計	1,012,282,131	175,798,899
負債合計	1,012,282,131	175,798,899
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 41,974,828,565	₁ 54,414,087,743
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	₂ 9,358,249,838	₂ 1,099,388,350
（分配準備積立金）	4,634,426,984	12,020,120,179
元本等合計	32,616,578,727	53,314,699,393
純資産合計	32,616,578,727	53,314,699,393
負債純資産合計	33,628,860,858	53,490,498,292

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		456,822,607		296,289,047
受取利息		328,787		496,852
有価証券売買等損益		7,068,722,503		8,593,134,534
為替差損益		989,898,084		1,042,647,051
その他収益		17,812		-
営業収益合計		8,515,789,793		9,932,567,484
営業費用				
受託者報酬		10,483,752		18,515,259
委託者報酬		104,838,457		185,153,268
その他費用		2,490,147		2,734,652
営業費用合計		117,812,356		206,403,179
営業利益		8,397,977,437		9,726,164,305
経常利益		8,397,977,437		9,726,164,305
当期純利益		8,397,977,437		9,726,164,305
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,268,531,348		1,292,097,629
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		15,927,823,846		9,358,249,838
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,088,587,993		2,533,620,241
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,088,587,993		2,533,620,241
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,648,460,074		2,708,825,429
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,648,460,074		2,708,825,429
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,358,249,838		1,099,388,350

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自	平成25年6月18日
	至	平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	(2)投資証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(2)計算期間末日

平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	34,484,133,635円	41,974,828,565円
期中追加設定元本額	16,743,277,983円	24,964,482,363円
期中一部解約元本額	9,252,583,053円	12,525,223,185円
2. 計算期間末日における受益権の総数	41,974,828,565口	54,414,087,743口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,358,249,838円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,099,388,350円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（397,534,262円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（3,383,317,893円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,399,969,152円）及び分配準備積立金（853,574,829円）より分配対象額は6,034,396,136円（1万口当たり1,437.62円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（248,386,524円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（8,185,680,152円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,318,643,690円）及び分配準備積立金（3,586,053,503円）より分配対象額は16,338,763,869円（1万口当たり3,002.67円）であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,295,095,520	3,143,374,547
投資証券	1,442,177,799	3,471,175,071
合計	5,737,273,319	6,614,549,618

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	第6期 平成25年6月17日 現在			第7期 平成26年6月16日 現在		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損 益
	(円) うち 1年超	(円)	(円)	(円) うち 1年超	(円)	(円)

市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	122,961,020	-	123,058,000	96,980	-	-	-	-
アメリカ・ドル	122,961,020	-	123,058,000	96,980	-	-	-	-
合計	122,961,020	-	123,058,000	96,980	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう

に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第7期</p> <p>自 平成25年6月18日</p> <p>至 平成26年6月16日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。</p>

(1口当たり情報)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額	0.7771円	0.9798円
(1万口当たり純資産額)	(7,771円)	(9,798円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	UBS BRICs プラス・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)	772,641,623	573,068,291	
		MFS外国株コア・ファンド (適格機関投資家専用)	9,836,106,910	17,723,681,041	
		ニッセイ/ポストン・カンパニー・米国株 ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)	8,350,132,281	8,345,122,201	
	日本円 小計			日本円 26,641,871,533	
投資信託受益証券 合計				26,641,871,533	
投資証券	アメリカ・ドル	ROBECO US PREMIUM EQ-I\$	443,170.405	92,166,149.310	
		LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ	783,662.753	101,679,458.530	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 193,845,607.840 (19,768,375,087)	
	ユーロ	ING INVEST EUR OP CLASS I	5,824.019	45,640,041.370	
	ユーロ 小計			ユーロ 45,640,041.370 (6,302,889,713)	
投資証券 合計				26,071,264,800 [26,071,264,800]	
合計				52,713,136,333 [26,071,264,800]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	75.8%
ユーロ	投資証券 1銘柄	100%	24.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	246,656,583	728,664,172
投資信託受益証券	12,881,269,221	30,433,431,546
未収入金	-	600,000,000
その他未収収益	261,976	-
流動資産合計	13,128,187,780	31,762,095,718
資産合計	13,128,187,780	31,762,095,718
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	278,785,749
未払解約金	13,210,876	551,500,598
未払受託者報酬	2,305,024	5,794,582
未払委託者報酬	23,050,678	57,946,266
その他未払費用	435,629	1,102,743
流動負債合計	39,002,207	895,129,938
負債合計	39,002,207	895,129,938
純資産の部		
元本等		
元本	13,024,524,537	27,878,574,993
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	64,661,036	2,988,390,787
（分配準備積立金）	971,626,541	2,459,124,257
元本等合計	13,089,185,573	30,866,965,780
純資産合計	13,089,185,573	30,866,965,780
負債純資産合計	13,128,187,780	31,762,095,718

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		168,430,986		950,879,024
受取利息		164,668		353,872
有価証券売買等損益		1,542,264,966		1,319,595,931
その他収益		261,976		-
営業収益合計		1,711,122,596		2,270,828,827
営業費用				
受託者報酬		3,838,169		9,481,607
委託者報酬		38,382,530		94,816,937
その他費用		719,493		1,793,966
営業費用合計		42,940,192		106,092,510
営業利益		1,668,182,404		2,164,736,317
経常利益		1,668,182,404		2,164,736,317
当期純利益		1,668,182,404		2,164,736,317
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		272,399,792		236,159,501
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,524,586,322		64,661,036
剰余金増加額又は欠損金減少額		479,826,393		1,389,775,730
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		479,826,393		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		1,389,775,730
剰余金減少額又は欠損金増加額		286,361,647		115,837,046
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		115,837,046
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		286,361,647		-
分配金		1 -		1 278,785,749
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		64,661,036		2,988,390,787

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	8,277,614,108円	13,024,524,537円
期中追加設定元本額	7,680,434,430円	18,844,583,682円
期中一部解約元本額	2,933,524,001円	3,990,533,226円
2. 計算期間末日における受益権の総数	13,024,524,537口	27,878,574,993口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（146,085,165円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（504,659,323円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,188,134,006円）及び分配準備積立金（320,882,053円）より分配対象額は2,159,760,547円（1万口当たり1,658.23円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（813,757,760円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,114,819,056円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,294,840,935円）及び分配準備積立金（809,333,190円）より分配対象額は7,032,750,941円（1万口当たり2,522.64円）であり、うち278,785,749円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>
-------------------	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。</p> <p>なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	943,982,536	736,033,662
合計	943,982,536	736,033,662

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0050円 (10,050円)	1.1072円 (11,072円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ベアリング外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	5,055,766,798	4,636,138,153	
	ブラックロック外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	7,251,415,412	9,361,577,296	
	L M・ブランディワイン外国債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	6,892,864,577	7,129,979,118	
	WELLINGTON GL BOND B	926,404.876	9,305,736,979	
投資信託受益証券 合計			30,433,431,546	
合計			30,433,431,546	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	299,264,040	522,410,690
投資信託受益証券	14,623,393,036	22,146,581,348
未収入金	-	250,000,000
流動資産合計	14,922,657,076	22,918,992,038
資産合計	14,922,657,076	22,918,992,038
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	195,749,075
未払解約金	23,743,574	25,702,455
未払受託者報酬	2,806,479	4,497,855
未払委託者報酬	28,065,128	44,978,854
その他未払費用	530,888	856,468
流動負債合計	55,146,069	271,784,707
負債合計	55,146,069	271,784,707
純資産の部		
元本等		
元本	1 14,270,635,177	1 19,574,907,569
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	596,875,830	3,072,299,762
（分配準備積立金）	1,354,160,067	2,771,340,376
元本等合計	14,867,511,007	22,647,207,331
純資産合計	14,867,511,007	22,647,207,331
負債純資産合計	14,922,657,076	22,918,992,038

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		264,235,252		858,174,053
受取利息		171,363		245,276
有価証券売買等損益		2,067,662,333		1,346,137,517
営業収益合計		2,332,068,948		2,204,556,846
営業費用				
受託者報酬		5,030,042		8,100,111
委託者報酬		50,301,186		81,001,865
その他費用		942,963		1,531,795
営業費用合計		56,274,191		90,633,771
営業利益		2,275,794,757		2,113,923,075
経常利益		2,275,794,757		2,113,923,075
当期純利益		2,275,794,757		2,113,923,075
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		389,892,335		236,247,637
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,884,234,855		596,875,830
剰余金増加額又は欠損金減少額		595,208,263		996,054,211
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		501,792,088		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		93,416,175		996,054,211
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		202,556,642
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		202,556,642
分配金		1 -		1 195,749,075
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		596,875,830		3,072,299,762

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	12,001,894,146円	14,270,635,177円
期中追加設定元本額	5,784,841,520円	9,059,644,250円
期中一部解約元本額	3,516,100,489円	3,755,371,858円
2. 計算期間末日における受益権の総数	14,270,635,177口	19,574,907,569口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（227,200,645円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（408,300,695円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,362,821,419円）及び分配準備積立金（718,658,727円）より分配対象額は2,716,981,486円（1万口当たり1,903.90円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（734,512,850円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,143,162,588円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,855,645,734円）及び分配準備積立金（1,089,414,013円）より分配対象額は5,822,735,185円（1万口当たり2,974.59円）であり、うち195,749,075円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>
-------------------	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。</p> <p>なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,365,228,867	668,669,970
合計	1,365,228,867	668,669,970

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0418円 (10,418円)	1.1570円 (11,570円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,137,378,309	2,245,743,389	
	ベアリング外国債券ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,906,892,196	2,665,620,143	
	ブラックロック外国債券ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	4,210,635,397	5,435,930,297	
	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,475,438,787	2,250,916,489	
	LM・プランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	3,945,771,283	4,081,505,815	
	WELLINGTON GL BOND B	544,237.453	5,466,865,215	
投資信託受益証券 合計			22,146,581,348	
合計			22,146,581,348	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,057,774	133,072,493
親投資信託受益証券	11,670,351,765	25,566,444,082
未収入金	-	382,000,000
流動資産合計	11,731,409,539	26,081,516,575
資産合計	11,731,409,539	26,081,516,575
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	201,340,650
未払解約金	18,350,678	430,677,103
未払受託者報酬	2,287,625	4,754,803
未払委託者報酬	34,314,969	71,322,739
その他未払費用	287,939	603,364
流動負債合計	55,241,211	708,698,659
負債合計	55,241,211	708,698,659
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,581,549,631	1 20,134,065,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	94,618,697	5,238,752,907
（分配準備積立金）	1,803,260,736	5,015,314,307
元本等合計	11,676,168,328	25,372,817,916
純資産合計	11,676,168,328	25,372,817,916
負債純資産合計	11,731,409,539	26,081,516,575

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取利息		27,295		46,994
有価証券売買等損益		3,072,484,871		4,403,092,317
営業収益合計		3,072,512,166		4,403,139,311
営業費用				
受託者報酬		3,628,549		8,206,024
委託者報酬		54,429,479		123,091,808
その他費用		453,405		1,034,682
営業費用合計		58,511,433		132,332,514
営業利益		3,014,000,733		4,270,806,797
経常利益		3,014,000,733		4,270,806,797
当期純利益		3,014,000,733		4,270,806,797
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,135,726,957		484,861,569
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,748,847,586		94,618,697
剰余金増加額又は欠損金減少額		987,621,359		1,752,030,145
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		987,621,359		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		1,752,030,145
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,428,852		192,500,513
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		192,500,513
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		22,428,852		-
分配金		1 -		1 201,340,650
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		94,618,697		5,238,752,907

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	8,312,460,808円	11,581,549,631円
期中追加設定元本額	7,167,251,513円	12,515,204,872円
期中一部解約元本額	3,898,162,690円	3,962,689,494円
2. 計算期間末日における受益権の総数	11,581,549,631口	20,134,065,009口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(342,160,597円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(935,516,948円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,093,153,651円)及び分配準備積立金(525,583,191円)より分配対象額は2,896,414,387円(1万口当たり2,500.89円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(638,525,225円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(3,147,420,003円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,623,648,031円)及び分配準備積立金(1,430,709,729円)より分配対象額は8,840,302,988円(1万口当たり4,390.72円)であり、うち201,340,650円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
------------	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期
	平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,359,026,559	4,258,985,315
合計	2,359,026,559	4,258,985,315

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期	第7期
平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期
自 平成25年6月18日
至 平成26年6月16日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0082円 (10,082円)	1.2602円 (12,602円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド	13,941,024,092	25,566,444,082	
親投資信託受益証券 合計			25,566,444,082	
合計			25,566,444,082	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	215,191,397	300,114,867
投資証券	16,886,803,000	31,972,470,000
未収入金	17,272,753	376,099,592
未収配当金	121,927,850	170,237,770
流動資産合計	17,241,195,000	32,818,922,229
資産合計	17,241,195,000	32,818,922,229
負債の部		
流動負債		
未払金	48,560,216	-
未払解約金	7,600,000	387,000,000
流動負債合計	56,160,216	387,000,000
負債合計	56,160,216	387,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,893,919,135	17,684,199,337
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,291,115,649	14,747,722,892
元本等合計	17,185,034,784	32,431,922,229
純資産合計	17,185,034,784	32,431,922,229
負債純資産合計	17,241,195,000	32,818,922,229

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

2. 収益及び費用の計上基準	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首	平成24年6月16日	平成25年6月18日
期首元本額	11,147,878,468円	11,893,919,135円
期中追加設定元本額	4,291,879,608円	7,321,333,531円
期中一部解約元本額	3,545,838,941円	1,531,053,329円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	54,301,002円	43,297,569円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	67,510,973円	50,191,257円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	304,167,062円	231,802,848円
6 資産バランスファンド（分配型）	454,859,038円	358,437,403円
6 資産バランスファンド（成長型）	816,385,828円	708,093,041円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	48,156,891円	47,762,970円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	207,693,712円	161,904,091円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	7,298,950円	5,628,374円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	199,785,802円	152,793,523円
ワールドアセット（安定コース）	- 円	111,315円

ワールドアセット(分散コース)	- 円	125,474円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	152,924,531円	151,331,082円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	165,955,261円	191,129,039円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	166,384,940円	180,876,044円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	252,031,896円	315,583,536円
ダイワファンドラップ J-REIT セレクト	8,076,926,961円	13,941,024,092円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	198,864,810円	277,198,295円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	67,133,363円	81,994,011円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	308,153,900円	430,315,811円
ダイワJリート・ファンド	345,384,215円	354,599,562円
計	11,893,919,135円	17,684,199,337円
2. 期末日における受益権の総数	11,893,919,135口	17,684,199,337口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもありま

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	2,289,483,571	1,308,296,600
合計	2,289,483,571	1,308,296,600

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年5月11日から平成25年6月17日まで、及び平成26年5月13日から平成26年6月16日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4449円 (14,449円)	1.8339円 (18,339円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,200	451,800,000	
	M I Dリート投資法人	900	213,570,000	
	森ヒルズリート	8,500	1,163,650,000	
	野村不レジデンシャル	100	54,800,000	
	産業ファンド	800	732,800,000	
	大和ハウズリート	900	388,350,000	
	アドバンス・レジデンス	4,800	1,206,240,000	
	ケネディクスレジデンシャル	1,500	338,550,000	
	A P I投資法人	1,200	1,023,600,000	
	G L P投資法人	7,600	845,880,000	
	コンフォリア・レジデンシャル	600	447,000,000	
	日本プロロジスリート	6,200	1,427,860,000	
	N M F投資法人	8,000	955,200,000	
	星野リゾート・リート	400	314,000,000	
	S I A不動産投資	200	79,900,000	
	イオンリート投資	4,000	525,600,000	
	ヒューリックリート投資法	5,100	762,960,000	
	インベスコ・オフィス・Jリート	2,600	272,480,000	
	日本ビルファンド	5,600	3,276,000,000	
	ジャパンリアルエステイト	5,000	2,905,000,000	
	日本リテールファンド	8,200	1,841,720,000	
	オリックス不動産投資	5,000	691,500,000	
	日本プライムリアルティ	3,200	1,160,000,000	
	東急リアル・エステート	5,500	773,300,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	900	264,150,000		
野村不動産オフィスF	470	224,190,000		

ユナイテッド・アーバン投資法人	11,600	1,859,480,000	
森トラスト総合リート	3,300	550,440,000	
インヴィンシブル投資法人	5,000	115,200,000	
フロンティア不動産投資	2,300	1,285,700,000	
平和不動産リート	1,000	83,200,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	4,000	950,400,000	
福岡リート投資法人	2,500	422,500,000	
ケネディクス・オフィス投資法人	1,900	995,600,000	
積水ハウス・S I 投資法人	3,000	297,600,000	
いちご不動産投資法人	1,000	62,500,000	
大和証券オフィス投資法人	1,000	509,000,000	
阪急リート投資法人	400	217,600,000	
トップリート投資法人	500	229,750,000	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人	900	407,250,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	17,000	878,900,000	
日本賃貸住宅投資法人	5,500	351,450,000	
ジャパンエクセレント投資法人	3,000	415,800,000	
投資証券 合計		31,972,470,000	
合計		31,972,470,000	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	135,058,827	350,632,505
親投資信託受益証券	9,901,748,142	20,002,294,918
未収入金	-	150,000,000
流動資産合計	10,036,806,969	20,502,927,423
資産合計	10,036,806,969	20,502,927,423
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	176,693,334
未払解約金	7,977,991	166,416,096
未払受託者報酬	1,968,028	3,722,131
未払委託者報酬	41,821,549	79,096,629
その他未払費用	247,956	472,127
流動負債合計	52,015,524	426,400,317
負債合計	52,015,524	426,400,317
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 10,532,754,915	¹ 17,669,333,479
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 547,963,470	² 2,407,193,627
（分配準備積立金）	2,282,228,875	4,450,997,357
元本等合計	9,984,791,445	20,076,527,106
純資産合計	9,984,791,445	20,076,527,106
負債純資産合計	10,036,806,969	20,502,927,423

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取利息		58,841		88,483
有価証券売買等損益		2,365,930,113		3,112,546,776
営業収益合計		2,365,988,954		3,112,635,259
営業費用				
受託者報酬		3,364,782		6,313,356
委託者報酬		1 71,503,617		1 134,161,027
その他費用		420,423		795,944
営業費用合計		75,288,822		141,270,327
営業利益		2,290,700,132		2,971,364,932
経常利益		2,290,700,132		2,971,364,932
当期純利益		2,290,700,132		2,971,364,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		452,882,922		222,442,983
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,758,922,608		547,963,470
剰余金増加額又は欠損金減少額		856,164,196		382,928,482
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		856,164,196		97,221,857
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		285,706,625
剰余金減少額又は欠損金増加額		483,022,268		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		483,022,268		-
分配金		2 -		2 176,693,334
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		547,963,470		2,407,193,627

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	8,896,670,241円	10,532,754,915円
期中追加設定元本額	4,625,041,069円	9,974,103,152円
期中一部解約元本額	2,988,956,395円	2,837,524,588円
2. 計算期間末日における受益権の総数	10,532,754,915口	17,669,333,479口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は547,963,470円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 1 投資信託財産(親投資信託)の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	45,479,110円	84,767,314円
2. 2 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(254,666,331円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,515,696,819円)、投資信託約款に規定される収益調整金(708,336,734円)及び分配準備積立金(511,865,725円)より分配対象額は2,990,565,609円(1万口当たり2,839.30円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(454,051,894円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,294,870,055円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,156,874,396円)及び分配準備積立金(1,878,768,742円)より分配対象額は7,784,565,087円(1万口当たり4,405.69円)であり、うち176,693,334円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期
	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。</p> <p>なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,252,482,967	3,084,294,015
合計	2,252,482,967	3,084,294,015

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第7期</p> <p>自 平成25年6月18日</p> <p>至 平成26年6月16日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。</p>

（1口当たり情報）

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額	0.9480円	1.1362円
（1万口当たり純資産額）	(9,480円)	(11,362円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ海外REIT・マザーファンド	17,835,305,322	20,002,294,918	
親投資信託受益証券 合計			20,002,294,918	
合計			20,002,294,918	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	211,552,006	392,073,555
コール・ローン	70,152,883	71,871,992
投資証券	9,958,451,762	19,891,013,823
派生商品評価勘定	12,775	1,083
未収入金	122,973,449	193,973,913
未収配当金	14,984,742	35,278,206
流動資産合計	10,378,127,617	20,584,212,572
資産合計	10,378,127,617	20,584,212,572
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,535	257,639
未払金	76,354,802	60,192,318
未払解約金	-	150,000,000
流動負債合計	76,365,337	210,449,957
負債合計	76,365,337	210,449,957
純資産の部		
元本等		
元本	1	11,228,155,103
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2	926,392,823
元本等合計		10,301,762,280
純資産合計		10,301,762,280
負債純資産合計		10,378,127,617

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首	平成24年6月16日	平成25年6月18日
期首元本額	9,804,814,749円	11,228,155,103円
期中追加設定元本額	2,405,356,980円	7,227,381,841円
期中一部解約元本額	982,016,626円	288,624,235円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国	10,792,096,068円	17,835,305,322円
REITセレクト		
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	326,808,247円	254,882,495円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	109,250,788円	76,724,892円
計	11,228,155,103円	18,166,912,709円
2. 期末日における受益権の総数	11,228,155,103口	18,166,912,709口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は926,392,823円であります。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	163,872,102	1,030,906,560
合計	163,872,102	1,030,906,560

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年3月16日から平成25年6月17日まで、及び平成26年3月18日から平成26年6月16日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成25年6月17日 現在				平成26年6月16日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	5,311,787	-	5,322,322	10,535	163,738,134	-	163,994,601	256,467
アメリカ・ドル	-	-	-	-	163,738,134	-	163,994,601	256,467
オーストラリア・ドル	5,311,787	-	5,322,322	10,535	-	-	-	-
買 建	5,311,787	-	5,324,562	12,775	11,040,684	-	11,040,595	89
アメリカ・ドル	5,311,787	-	5,324,562	12,775	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-	11,040,684	-	11,040,595	89
合計	10,623,574	-	10,646,884	2,240	174,778,818	-	175,035,196	256,556

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9175円 (9,175円)	1.1215円 (11,215円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	93,264	15,308,352.960	
		BOSTON PROPERTIES INC	21,599	2,522,979.190	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	73,969	2,372,185.830	
		VORNADO REALTY TRUST	61,427	6,419,121.500	
		EQUITY RESIDENTIAL	89,606	5,534,066.560	
		ASHFORD HOSPITALITYP REIT	91,770	1,528,888.200	
		KIMCO REALTY CORP	86,878	1,971,261.820	
		HEALTHCARE TRUST OF AMERI	204,286	2,473,903.460	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES	87,309	905,394.330	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	58,702	1,988,236.740	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST	31,629	527,571.720	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY	87,822	1,240,924.860	
		STAG INDUSTRIAL INC	64,772	1,552,584.840	
		VENTAS INC	86,101	5,479,467.640	
		AMERICAN REALTY CAP PROP	150,487	1,799,824.520	
		SUN COMMUNITIES INC	21,197	1,055,398.630	
		PROLOGIS INC	175,180	7,166,613.800	
		MACK-CALI REALTY CORP	68,454	1,501,880.760	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	6,525	1,170,454.500	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY	92,695	1,712,076.650	
		GLIMCHER REALTY TRUST	313,449	3,400,921.650	
		HOME PROPERTIES INC	46,209	2,844,163.950	
KILROY REALTY CORP	56,086	3,461,627.920			
MACERICH CO/THE	52,596	3,437,674.560			
NATIONAL RETAIL PROPERTIE	28,412	1,033,060.320			

	CORPORATE OFFICE PROPERTI	69,550	1,969,656.000	
	PARKWAY PROPERTIES INC	100,752	2,100,679.200	
	POST PROPERTIES INC	15,185	800,856.900	
	PUBLIC STORAGE	32,239	5,465,477.670	
	REGENCY CENTERS CORP	60,371	3,275,126.750	
	RAMCO-GERSHENSON PROPERTI	84,710	1,404,491.800	
	SL GREEN REALTY CORP	51,387	5,688,540.900	
	TAUBMAN CENTERS INC	37,273	2,738,820.040	
	UDR INC	144,156	3,972,939.360	
	WEINGARTEN REALTY INVESTO	76,042	2,418,896.020	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTOR	67,905	2,406,553.200	
	STRATEGIC HOTELS&RESORTS	280,987	3,104,906.350	
	CUBESMART	93,536	1,728,545.280	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS	244,902	3,634,345.680	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	75,564	4,015,470.960	
	EDUCATION REALTY TRUST	181,397	1,882,900.860	
	DIAMONDRock HOSPITALITY	207,254	2,576,167.220	
	DOUGLAS EMMETT	89,930	2,527,033.000	
	RETAIL PROPERTIES OF AME-	132,788	2,007,754.560	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 132,127,798.660 (13,474,392,907)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES PLC	317,978	3,268,813.840	
	HAMMERSON PLC	579,272	3,345,295.800	
	BRITISH LAND CO PLC	367,510	2,521,118.600	
	DERWENT LONDON PLC	37,853	1,003,104.500	
	BIG YELLOW GROUP PLC	225,414	1,097,540.760	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	324,794	443,019.010	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 11,678,892.510 (2,022,317,027)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	NATIONAL STORAGE REIT	1,666,184	2,216,024.720	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	1,388,973	2,902,953.570	
	DEXUS PROPERTY GROUP	2,667,721	3,014,524.730	
	MIRVAC GROUP	594,281	1,090,505.630	
	WESTFIELD GROUP	595,961	6,335,065.430	
	GOODMAN GROUP	768,054	3,947,797.560	

	FEDERATION CENTRES	763,819	1,924,823.880	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 21,431,695.520 (2,051,656,212)	
カナダ・ドル	CAN REAL ESTATE INVEST TR	21,839	カナダ・ドル 988,869.920	
	ALLIED PROPERTIES REAL ES	47,386	1,647,611.220	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 2,636,481.140 (247,671,038)	
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV	729,000	シンガポール・ドル 1,669,410.000	
	CAPITAMALL TRUST	443,092	879,537.620	
	SUNTEC REIT	824,946	1,489,027.530	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	671,000	1,251,415.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 5,289,390.150 (431,349,766)	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT	118,660	ユーロ 1,154,087.160	
	WERELDHAVE NV	3,545	234,962.600	
	CORIO NV	38,184	1,438,200.360	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,106	1,076,600.100	
	NIEUWE STEEN INVESTMENTS	180,907	868,353.600	
	GECINA SA	20,008	2,120,848.000	
	KLEPIERRE	26,249	958,088.500	
	LAR ESPANA REAL ESTATE	91,123	908,496.310	
ユーロ 小計			ユーロ 8,759,636.630 (1,209,705,820)	
香港・ドル	SUNLIGHT REAL ESTATE INVE	3,377,000	香港・ドル 10,907,710.000	
	FORTUNE REIT	1,376,679	9,347,650.410	
	LINK REIT	338,576	14,237,120.800	
香港・ドル 小計			香港・ドル 34,492,481.210 (453,921,053)	
投資証券 合計			19,891,013,823 [19,891,013,823]	
合計			19,891,013,823	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 44銘柄	100%	67.7%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	10.2%
オーストラリア・ドル	投資証券 7銘柄	100%	10.3%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	1.2%
シンガポール・ドル	投資証券 4銘柄	100%	2.2%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	6.1%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	2.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
預金	126	136
コール・ローン	158,606,178	196,071,217
投資信託受益証券	9,458,595,611	18,025,112,237
親投資信託受益証券	24,309,121	24,325,826
流動資産合計	9,641,511,036	18,245,509,416
資産合計	9,641,511,036	18,245,509,416
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,720,593	34,583,124
未払受託者報酬	1,717,599	3,490,416
未払委託者報酬	12,882,251	26,178,364
その他未払費用	324,527	664,447
流動負債合計	39,644,970	64,916,351
負債合計	39,644,970	64,916,351
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 15,800,147,422	¹ 26,897,502,441
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 6,198,281,356	² 8,716,909,376
（分配準備積立金）	121,073,526	1,142,262,782
元本等合計	9,601,866,066	18,180,593,065
純資産合計	9,601,866,066	18,180,593,065
負債純資産合計	9,641,511,036	18,245,509,416

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取利息		117,936		137,943
有価証券売買等損益		201,697,868		595,602,280
為替差損益		907,815,528		829,272,681
営業収益合計		1,109,631,332		1,425,012,904
営業費用				
受託者報酬		2,806,775		6,036,914
委託者報酬		21,051,523		45,277,374
その他費用		881,311		1,603,333
営業費用合計		24,739,609		52,917,621
営業利益		1,084,891,723		1,372,095,283
経常利益		1,084,891,723		1,372,095,283
当期純利益		1,084,891,723		1,372,095,283
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		191,078,965		144,342,893
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,741,641,550		6,198,281,356
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,075,678,365		1,595,657,190
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,075,678,365		1,595,657,190
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,426,130,929		5,342,037,600
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,426,130,929		5,342,037,600
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,198,281,356		8,716,909,376

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自	平成25年6月18日
	至	平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
	(2)親投資信託受益証券	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
	(2)計算期間末日	

平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	9,172,978,563円	15,800,147,422円
期中追加設定元本額	8,814,569,779円	15,291,163,591円
期中一部解約元本額	2,187,400,920円	4,193,808,572円
2. 計算期間末日における受益権の総数	15,800,147,422口	26,897,502,441口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,198,281,356円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,716,909,376円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(128,182円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,093,466,234円)及び分配準備積立金(120,945,344円)より分配対象額は2,214,539,760円(1万口当たり1,401.59円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(137,445円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,042,224,757円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,670,092,132円)及び分配準備積立金(99,900,580円)より分配対象額は4,812,354,914円(1万口当たり1,789.15円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引(商品先物取引)に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	201,674,003	595,585,575
親投資信託受益証券	23,865	16,705
合計	201,697,868	595,602,280

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第7期</p> <p>自 平成25年6月18日</p> <p>至 平成26年6月16日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。</p>

(1口当たり情報)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額	0.6077円	0.6759円
(1万口当たり純資産額)	(6,077円)	(6,759円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	DAIWA RICIFUND	1,779,347.096	アメリカ・ドル 176,751,443.780	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 176,751,443.780 (18,025,112,237)	
投資信託受益証券 合計				18,025,112,237 [18,025,112,237]	
親投資信託受益証券	日本円	ダイワ・マネー・マザーファンド	23,865,228	日本円 24,325,826	
	日本円	小計		日本円 24,325,826	
親投資信託受益証券 合計				24,325,826	
合計				18,049,438,063 [18,025,112,237]	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、

内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託 受益証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ “ RICI ” ファンド」受益証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,962,665,011	4,240,099,817
国債証券	6,699,193,882	8,199,566,422
流動資産合計	9,661,858,893	12,439,666,239
資産合計	9,661,858,893	12,439,666,239
負債の部		
流動負債		

流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	9,485,280,241	12,203,616,846
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		176,578,652	236,049,393
元本等合計		9,661,858,893	12,439,666,239
純資産合計		9,661,858,893	12,439,666,239
負債純資産合計		9,661,858,893	12,439,666,239

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首	平成24年6月16日	平成25年6月18日
期首元本額	2,445,067,076円	9,485,280,241円
期中追加設定元本額	16,620,872,033円	18,764,080,771円
期中一部解約元本額	9,580,658,868円	16,045,744,166円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ / “ R I C I ® ” コモ	28,569,968円	28,569,968円
ディティ・ファンド		
US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジあり / 年1回決算型)	- 円	4,909円

US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジなし/年1回決算型)	- 円	4,909円
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	23,865,228円	23,865,228円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース (毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株式ファンド - パラダイムシフト -	49,096,623円	49,096,623円
ダイワ・コモディティインデックス・ファンド(ジム・ロジャーズ世界探検記)	10,780,649円	10,780,649円
ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)	27,634,047円	13,896,435円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	98,290,744円	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)	2,163,360円	2,163,360円

ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型)	13,761,552円	13,761,552円
ダイワ/UBSエマージング CBファンド	4,951,720円	2,498,575円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	24,591,777円	14,780,160円
ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	168,607,636円	65,536,049円
ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 -	11,784,347円	3,934,283円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり	23,568,693円	9,831,081円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジなし	26,514,780円	9,833,394円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース)	- 円	98,125,798円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨 コース)	- 円	294,377,392円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	- 円	9,813,543円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	- 円	29,440,629円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	- 円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	- 円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	- 円	686,746円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレクト ・コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,178,976円

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポートフォリオ	8,937,210,255円	11,390,239,743円
ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース（毎月分配型）	98,174円	98,174円
計	9,485,280,241円	12,203,616,846円
2. 期末日における受益権の総数	9,485,280,241口	12,203,616,846口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	497,982	521,122
合計	497,982	521,122

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年12月11日から平成25年6月17日まで、及び平成25年12月10日から平成26年6月16日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額	1.0186円	1.0193円
（1万口当たり純資産額）	（10,186円）	（10,193円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 3 9 国庫短期証券	1,400,000,000	1,399,989,724	
	4 4 2 国庫短期証券	1,200,000,000	1,199,966,450	
	4 4 4 国庫短期証券	1,400,000,000	1,399,947,843	
	4 4 7 国庫短期証券	800,000,000	799,954,560	
	4 4 8 国庫短期証券	500,000,000	499,963,071	
	4 5 0 国庫短期証券	800,000,000	799,932,055	
	4 5 4 国庫短期証券	600,000,000	599,955,219	
	4 5 9 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,857,500	
国債証券 合計			8,199,566,422	
合計			8,199,566,422	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「Daiwa “ RICI ” Fund」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ “ RICI ” ファンド

アニュアルレポート および 監査済み財務諸表

2013年4月30日に終了した会計年度

財政状態計算書

2013年4月30日現在

	注記	2013年 米ドル	2012年 米ドル
資産			
現金	5	4,190,783	7,486,512
証拠金	5	33,524,754	21,176,131
受取勘定	6	139	202
公正価額評価損益通算金融資産	2,3,4	73,944,278	64,597,631
資産合計		111,659,954	93,260,476
資本			
受益証券元本		94,586,670	63,564,693
剰余金		12,887,019	19,244,353
資本合計	8,14	107,473,689	82,809,046
負債			
未払証拠金	5	310,454	151,912
支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの	7	109,077	8,095,800
公正価額評価損益通算金融負債	2,3,4	3,766,734	2,203,718
負債合計		4,186,265	10,451,430
資本および負債合計		111,659,954	93,260,476

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

受託会社の代表が署名しました。

Conor Curtin

Sara Kinsella

日付: 2013年10月29日

包括利益計算書

2013年4月30日に終了した会計年度

	注記	2013年 米ドル	2012年 米ドル
収入			
利息収入		3,360	2,656
公正価額評価損益通算金融資産および 負債による純損失	11	(5,323,336)	(14,945,020)
純投資損失合計		(5,319,976)	(14,942,364)
費用			
運用会社報酬	9	706,868	724,129
管理報酬	9	128,527	131,655
受託会社報酬	9	8,568	8,779
カスタディフィー	9	12,852	13,167
仲介手数料		135,792	107,180
監査費用		28,900	28,604
その他の費用		8,349	6,694
費用合計		1,029,856	1,020,208
営業損失		(6,349,832)	(15,962,572)
金融費用			
支払利息		(7,502)	(10,519)
金融費用合計		(7,502)	(10,519)
包括利益合計		(6,357,334)	(15,973,091)

損益は継続事業によるもののみとします。

包括利益計算書に表示されている以外の損益は認識していません。

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

株式資本等変動計算書

2013年4月30日に終了した会計年度

受益証券	元本	剰余金	合計
	米ドル	米ドル	米ドル

2012年5月1日現在	63,564,693	19,244,353	82,809,046
包括利益合計	-	(6,357,334)	(6,357,334)
買戻消却可能参加型受益証券の発行収入	33,300,000	-	33,300,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻支出	(2,278,023)	-	(2,278,023)
2013年4月30日現在	94,586,670	12,887,019	107,473,689
	受益証券		
	元本	剰余金	合計
	米ドル	米ドル	米ドル
2011年5月1日現在	74,372,796	35,217,444	109,590,240
包括利益合計	-	(15,973,091)	(15,973,091)
買戻消却可能参加型受益証券の発行収入	4,000,000	-	4,000,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻支出	(14,808,103)	-	(14,808,103)
2012年4月30日現在	63,564,693	19,244,353	82,809,046

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

財務諸表の注記

2013年4月30日

1. 概要

ダイワ“RICI”ファンド（以下、「本信託」という）は、受託会社と運用会社による2006年10月31日付け信託証書により、ケイマン諸島の修正信託法に準拠するオープンエンド型投資信託として設定されました。

本信託は、2007年11月13日に運用を開始した、ケイマン諸島の修正ミューチュアル・ファンド法に基づく規制対象ミューチュアル・ファンドです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50%以上を国債、社債その他の米ドル建て債券に投資し、残りの資産を、ロジャーズ国際コモディティ指数（以下、「RICI」という）に連動するように設計された商品先物と商品先渡し契約に投資することにより、RICIと同等のパフォーマンスをあげることです。本信託の基準通貨は米ドルです。

2013年3月15日付けで、Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.（以下、「DAM SGP」という）がDaiwa Asset Management (Europe) Ltdの代わりに投資運用会社に指名されました。従って、2013年3月15日以降は投資アドバイザーは存在しません。

2. 重要な会計方針

本信託が採用する重要な会計方針は以下の通りです。

作成の基準

財務諸表は取得原価主義に従って作成されており、保有する金融資産および負債は損益を通じて公正価値で修正再評価されています。また財務諸表は、アイルランドの財務報告基準に従って作成されています。

公正価額評価損益通算金融資産および負債

本項目は売買目的の金融資産および負債と、期首に損益を通じて公正価値で経営陣により指定される金融資産および負債の2つに分かれます。

債券および先物契約は、売買目的の保有（以下、「売買目的有価証券」）に分類しています。デリバティブはすべて、本信託が該当金額を受け取る場合には資産に、支払う場合には負債に計上されます。債券および先物契約に係る公正価値の変動は、包括利益計算書に計上されます。

本信託の売買目的有価証券は、取引日に計上され、取得時点の公正価値で認識されます。また取引費用は、発生する毎に費用として計上し包括利益計算書に区分されます。先物契約を含む上場株式あるいは規制市場で取引されている有価証券は、市場価格に基づく公正価値で評価されます。

譲渡制限のない債券のうち残存期間が3カ月未満のものは、公正価値で評価されます（つまり、プレミアム償却または割引額の回復調整後の取得価額）。

売買目的有価証券に係る損益は「先入れ先出し法」に基づいて計算し、包括利益計算書に計上しています。

財務諸表の注記

2013年4月30日

（続き）

2. 重要な会計方針（続き）

公正価額評価損益通算金融資産および負債（続き）

金融派生商品は通常、想定元本に基づきます。想定元本は、当該金融商品への本信託の参加の程度を示しています。2013年4月30日現在および2012年4月30日現在保有されている金融派生商品の想定元本または契約価額は、組入資産の明細に記載されています。

先物：先物契約では、合意した将来の期日に合意した価格で、特定の金融商品、コモディティ、証券を一方の当事者が売却、もう一方の当事者が購入する義務を負います。未決済の先物契約に関しては、財政状態計算書作成日現在の公正価値を算出し、その価値の変動を未実現損益として認識しています。すべての先物契約のカウンターパーティーはNewEdge USA, LLCです。

公正価値

公正価値の見積りは市場環境および金融商品に関する情報を基に、特定の時点に行われます。当該見積りは主観的なもので、重大な判断に関する不確実性や問題を伴うため正確に決定することはできません。前提が変われば、見積りが大きく変わる可能性があります。

機能通貨および表示通貨

本信託の財務諸表上の項目は、運用する主要経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）である米ドルで評価されます。米ドルは本信託の表示通貨でもあります。

財務業績の報告

財務諸表の様式およびいくつかの表現は、FRS3「財務業績の報告」に記載されている様式および表現を採用しています。そのため、受託会社の意見においては本信託業務の投資ファンドとしての性質をより適切に反映しています。

キャッシュフロー計算書

本信託は、FRS1「財務諸表の表示」に基づきオープンエンド型投資信託が利用することのできる適用除外を利用しており、キャッシュフロー計算書を作成していません。

収益 / (損失)

利息収入 / (損失) は実効利回りベースで計上されます。

費用

費用は発生主義で計上されます。

現金および証拠金

受託会社であるG.A.S. (Cayman) Limitedは、本信託の資産保管会社としてSMT Trustees (Ireland) Limitedを任命しました。SMT Trustees (Ireland) Limitedは（「サブカストディアン」）としてSumitomo Mitsui Trust (UK) Limitedを任命し、Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limitedは次にBrown Brothers Harriman & Co.（以下、「BBH」という）をグローバル・サブカストディアンに任命しました。現金は、BBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の短期資金です。保有する / 未払いの証拠金は、先物契約のためにNewEdge USA, LLCに差し入れた / 支払うべき現金です。

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

2. 重要な会計方針 (続き)

買戻消却可能参加型受益証券

本信託は、受益証券保有者が買戻請求をすることができる買戻消却可能参加型受益証券を発行しており、財務報告基準第25号(改訂)にしたがって資本に分類しています。同改訂が定めている厳格な基準に違反するような、受益証券にかかる諸条件の変更がなされた場合は、同証券が報告基準を充足しなくなった日からその受益証券は金融負債に振り替えられます。同金融負債は、振り替えがなされた日現在の受益証券の公正価値で測定されます。受益証券の帳簿価額と振り替え日における同金融負債の公正価値との差異は、資本に認識されます。本受益証券は、本信託の目論見書にしたがって計算した本信託の取引純資産価値の持分割合と同等の現金と引き換えに、本信託に買戻しを請求することができます。

3. 金融商品の公正価値

下記の表には、以下に基づく公正価値間で分析された公正価値で金融商品を認識し、表示しています。

- 同一の資産もしくは負債の、活発な市場における市場価格(レベル1)
- 当該資産もしくは負債に関して直接的(価格)であれ間接的(価格からの導出)であれ観察可能なインプットで、レベル1の市場価格以外のもの(レベル2)
- 当該資産もしくは負債に関するインプットで、観察可能な市場データに基づかないもの(観察不可能なインプット)(レベル3)

2013年	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算				
金融資産				
売買目的保有:				
-債券	-	72,483,208	-	72,483,208
-先物契約	1,461,070	-	-	1,461,070
	<u>1,461,070</u>	<u>72,483,208</u>	<u>-</u>	<u>73,944,278</u>

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

3. 金融商品の公正価値(続き)

2013年(続き)	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
-----------	-------------	-------------	-------------	-----------

**公正価額評価損益通算金
融負債**

売買目的保有:

-先物契約	3,766,734	-	-	3,766,734
	<u>3,766,734</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>3,766,734</u>

2012年	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
-------	-------------	-------------	-------------	-----------

**公正価額評価損益通算
金融資産**

売買目的保有:

-債券	-	63,983,898	-	63,983,898
-先物契約	613,733	-	-	613,733
	<u>613,733</u>	<u>63,983,898</u>	<u>-</u>	<u>64,597,631</u>

**公正価額評価損益通算金
融負債**

売買目的保有:

-先物契約	2,203,718	-	-	2,203,718
	<u>2,203,718</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>2,203,718</u>

当年度においてレベル間の移動はありませんでした（2012年：ゼロ）。

4. 財務リスク管理

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
公正価額評価損益通算金融資産		
売買目的保有:		
-債券	72,483,208	63,983,898
-先物契約	1,461,070	613,733
公正価額評価損益通算金融資産合計	<u>73,944,278</u>	<u>64,597,631</u>

財務諸表の注記

2013年4月30日

（ 続き ）

4. 財務リスク管理（ 続き ）

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
公正価額評価損益通算金融負債		
売買目的保有:		
-先物契約	3,766,734	2,203,718
公正価額評価損益通算金融負債合計	<u>3,766,734</u>	<u>2,203,718</u>

本信託の金融商品から生じる主なリスクは以下の通りです。

市場リスク

保有する金融資産の将来の価格に関する不確実性から市場リスクが生じます。これは、価格変動にあたり、市場ポジションの保有によって本信託が被る可能性のある損失を示すものです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50%以上をドル建て債券に投資することにより、短期的に安定した収益を上げ、また国際的に用いられるコモディティに関連する金融商品の「バスケット」に投資することにより、コモディティの国際価格の上昇の恩恵を享受することです。金融商品の選別および比率はRICIに類似し、同指数にしたがって決定されます。したがって、ファンド・オブ・ファンズは関連する商品市場に関するリスクを負います。市場の変動と本信託のパフォーマンスは定期的に監視されています。大きな差異が生じた場合、投資運用会社はその理由を探ります。市場価格も定期的に確認されています。

本信託はRICIのパフォーマンスを連動することをめざしていることから、RICIの投資先である商品先物市場に投資しています。

RICIは農産品からエネルギー商品や金属商品を網羅し、国際経済で消費されるコモディティのバスケットの価値を表示するもので、バスケットの価値は上場されている37種類の各コモディティに関する先物契約を通じて連動します。RICIの管理および検討については、ロジャース・インターナショナル・コモディティ指数委員会が行っています。投資運用会社は、本信託のパフォーマンスがRICIを日々連動しているか確認しています。

本信託のパフォーマンスがRICIから乖離している場合、投資運用会社はポジションの概要と資金の変動を調査します。パフォーマンスの乖離は本信託とRICIの日々のパフォーマンスの監視により判別され、10bpsの乖離があれば調査されます。

財務諸表の注記

2013年4月30日

（続き）

4. 財務リスク管理（続き）

市場リスク（続き）

RICI指数が変動すれば、本信託のパフォーマンスも同じ方向に同様の幅で変動します。

	2013年	2012年
RICI 指数	3,572.45	3,784.48
1受益証券当たりの純資産価値	96.781米ドル	103.576米ドル

RICIが4.75%変動すれば（2012年：-12.96%）、本信託の純資産価値は3.26%、3,502,589ドル変動し（2012年：-13.78%、-10,732,052ドル）、RICIが-4.75%変動する場合は、同額ですが逆の影響を被ることになります（2012年：12.96%）。

分析の限界に関する開示

- 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- 市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- 市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く、信用が逼迫している際に、本信託が妥当な価格で投資ポジションの規模を迅速に調整できない可能性を示しています。商品先物は通常、流動性が高いものです。RICIの構成項目は流動性を考慮して決定されます。保有債券の多くは流動性が高く、定期的に決済され売却されます（約定日1日後決済）。なお決済日は固定されています。RICIの変動は定期的に監視されています。本信託の主な債務は、投資家が買戻すことを希望する受益証券の買戻しです。

運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社は、NAVの決定および受益証券の発行・買戻しを延期すること、ならびに/または目論見書に記載される一定の条件が満たされる期間全体もしくはその一部において買戻しのため受益証券を提出した者への買戻金の支払期間を延期することができます。

当該延期はその公表により直ちに発効し、それ以降は運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社が延期の終了を公表するまではNAVを決定しないものとします。

運用会社は受益証券保有者の利益保護の目的で、自らの単独の裁量で、評価日に買戻される受益証券の総数を発行済み受益証券数の10%に制限することができます。この場合、当該制限は比例配分で適用され、評価日に買戻しのため受益証券の提出を希望する受益証券保有者全員が当該受益証券を同じ割合で買戻しのために提出できるようにします。

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理 (続き)

流動性リスク (続き)

運用会社は、当該制限の対象となる受益証券保有者に通知します。評価日に買戻されないすべての受益証券の買戻請求、それに上記の期間までに受領したその後のすべての買戻請求は、次回の評価日に繰り越されます。次回の評価日に、当該買戻請求の対象であるすべての受益証券は買戻されます。買戻請求が繰り越された場合、繰り越されている期間に応じて繰り越された買戻請求を以降の評価日の買戻しにおいて優先します。

以下の表は、本信託の金融負債および確定した正味のデリバティブ金融負債を、財政状態計算書作成日時点の契約上の満期日までの残存期間に基づいて、満期グループに分類したものです。表の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。1年以内に支払期限が到来する残高は帳簿残高と等しく、割引の影響はほとんどありません。

2013年	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
未払証拠金	310,454	-	-	310,454
支払勘定 - 1年以内に 支払期限が到来するもの	-	109,077	-	109,077
公正価額評価損益通算金融負債	1,363,141	2,392,853	10,740	3,766,734
金融負債合計	1,673,595	2,501,930	10,740	4,186,265
2012年	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
未払証拠金	151,912	-	-	151,912
支払勘定 - 1年以内に 支払期限が到来するもの	7,995,380	100,420	-	8,095,800
公正価額評価損益通算金融負債	767,197	1,428,715	7,806	2,203,718

金融負債合計	8,914,489	1,529,135	7,806	10,451,430
--------	-----------	-----------	-------	------------

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理（続き）

信用リスク

本信託は取引相手の信用リスクにさらされており、また決済不履行のリスクも負います。2013年4月30日現在、33,214,300ドルのネットの証拠金（2012年は21,024,219ドル）および2,305,664ドルの売買目的有価証券（2012年は1,589,985ドル）はNewEdge USA, LLCに保管されていました。4,190,783ドルの現金（2012年は7,486,512ドル）と時価総額72,483,208ドルの売買目的有価証券（2012年は63,983,898ドル）はBBHが保管していました。BBHの信用格付けはA+（フィッチ）（2012年：フィッチA+）、NewEdge USA, LLCはA+/A+（フィッチ）（2012年：フィッチA+/A+）です。

信用リスクは、取引相手を選定する際に検討されます。本信託は評価の高いカウンターパーティーとのみ取引しており、さらに本信託の債務証券、先物契約、証拠金は分離されています。現金はBBHの帳簿上で認識可能かつ本信託に属していると記録されている限りにおいて分離されています。しかし、BBHが清算される場合には本信託は当該現金に関してBBHの一般債権者となります。取引の決済は定期的に監視されています。資産保管会社またはNewedge USA, LLCによって二重担保とされる可能性のある資産はありません。本信託の保有する組入資産はすべて、格付けがA1/P1です（2012年はA1/P1）

デリバティブ以外の金融資産で、認識された各金融資産に係る義務をカウンターパーティーが履行しなかった場合の本信託がかかえる信用リスクは、最大で、財政状態計算書に表示されたそれらの資産の帳簿価額になります。金融派生商品に関しては、契約もしくは取り決めに基づく義務を取引相手が履行できない可能性から信用リスクが生じます。

為替リスク

本信託の資産の一部は、米ドル以外の通貨の有価証券に投資されており、このような証券による本信託の収入はこれらの通貨で受け取ることになります。なかには、ドルに対して下落する可能性のある通貨もあります。本信託は、本信託の基準通貨である米ドルで純資産価値を算定しています。従って、本信託は為替リスクを伴い、本受益証券の価値に影響を及ぼす可能性があります。

本信託の投資および現金の通貨ポジションは以下の通りです。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
オーストラリア・ドル	(39,122)	(36,929)
カナダ・ドル	60,879	23,022
ユーロ	296,577	124,428
日本円	(243,370)	(61,213)
英国ポンド	17,564	(50,898)
合計	<u>92,528</u>	<u>(1,590)</u>

仮に、2013年4月30日現在の米ドルの対オーストラリア・ドル為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は391ドル増加していました(2012年は369ドル)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理(続き)

為替リスク(続き)

仮に、2013年4月30日現在の米ドルの対カナダ・ドル為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は609ドル減少していました(2012年は230ドル)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

仮に、2013年4月30日現在の米ドルの対ユーロ為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は2,966ドル減少していました(2012年は1,244ドル)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

仮に、2013年4月30日時点で米ドルの対日本円為替レートが1%低くなった場合、純資産は2,434ドル増加していました(2012年は612ドルの増加)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

仮に、2013年4月30日現在の米ドルの対英国ポンド為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は176ドル減少していました(2012年は509ドルの増加)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

1%の変動は、投資運用会社による米ドルの外国通貨レートの変動に対する合理的な見積もりに基づくものです。

金利リスク

本信託は債券の金利リスクにさらされています。本信託は内容が高く、高格付けのドル建て金融商品(主に米国Tビル)に投資しています。投資運用会社はこれらの証券に関するいかなる金利リスクも監視し、本信託が償還までの期間が1~3カ月のコマーシャルペーパーの売買によって実勢の市場金利の変動により大きなリスクを負うことがないようにします。

金利は実勢のインターバンク・レートに基づく変動金利で現金残高に対して支払われます。2013年4月30日現在および2012年4月30日現在、合理的に考えられるいかなる金利の変動も純資産に重大な影響を及ぼすことはありません。

債券を12カ月保有するとし、またその他の変数が変わらないとした場合において金利が0.25%（2012年は1%）上昇すると、当会計年度の公正価額に基づく債券の公正価額は181,208ドル変動します（2012年は639,840ドル）。一方、金利が0.25%（2012年は1%）低下すると、その他の変数が変わらないとすると、逆の影響が生じます。

0.25%（2012年は1%）の変動は、投資運用会社による市場金利の変動の合理的な見積もりに基づくものです。

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理 (続き)

金利リスク (続き)

満期分析表

以下の表は、2013年4月30日現在および2012年4月30日現在の本信託の金融資産および負債の満期構成を記載したものです。

	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
2013年					
資産					
現金	4,190,783	-	-	-	4,190,783
証拠金	33,524,754	-	-	-	33,524,754
未収利息	-	-	-	139	139
公正価額評価損益通算					
金融資産	22,999,089	-	49,484,119	1,461,070	73,944,278
資産合計	60,714,626	-	49,484,119	1,461,209	111,659,954
負債					
未払証拠金	310,454	-	-	-	310,454
支払手数料引当金	-	-	-	109,077	109,077
公正価額評価損益通算					
金融負債	-	-	-	3,766,734	3,766,734
負債合計	310,454	-	-	3,875,811	4,186,265
利息感応度差異合計	60,404,172	-	49,484,119	N/A	N/A

2012年

資産					
現金	7,486,512	-	-	-	7,486,512
証拠金	21,176,131	-	-	-	21,176,131
未収利息	-	-	-	202	202
公正価額評価損益通算					
金融資産	7,999,960	47,988,558	7,995,380	613,733	64,597,631
資産合計	36,662,603	47,988,558	7,995,380	613,935	93,260,476
負債					
未払証拠金	151,912	-	-	-	151,912
支払手数料引当金	-	-	-	100,420	100,420
未払購入済投資	-	-	-	7,995,380	7,995,380
公正価額評価損益通算					
金融負債	-	-	-	2,203,718	2,203,718
負債合計	151,912	-	-	10,299,518	10,451,430
利息感応度差異合計	36,510,691	47,988,558	7,995,380	N/A	N/A

財務諸表の注記

2013年4月30日

（続き）

4. 財務リスク管理（続き）

金利リスク（続き）

分析の限界に関する開示

- 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- 市場のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- 市場のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

5. 現金および証拠金

現金は、BBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の現金残高です。保有する / 未払いの証拠金は、先物契約のためにNewEdge USA, LLCに差し入れた / 支払うべき現金です。

ネットの証拠金33,214,300ドル(2012年は21,024,219ドル)は先物契約に関連するため、本信託がこのようなポジションを解消するまで、引き出しを制限されることがあります。

6. 受取勘定

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
未収利息	139	202
	<u>139</u>	<u>202</u>

7. 支払勘定-1年以内に支払期限が到来するもの

	注記	2013年 米ドル	2012年 米ドル
支払手数料引当金	9	109,077	100,420
未払購入済投資		-	7,995,380
		<u>109,077</u>	<u>8,095,800</u>

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

8. 発行済みおよび買戻消却済み買戻消却可能参加型受益証券

	2013年	2012年
米ドル建て買戻消却可能参加型受益証券		
年度初め/期首の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	799,504	900,363
買戻消却可能参加型受益証券の発行数	333,381	38,741
買戻消却可能参加型受益証券の買戻消却数	(22,400)	(139,600)
	<u>1,110,485</u>	<u>799,504</u>
年度末/期末の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	1,110,485	799,504

本信託は、買戻消却可能な受益証券を発行します。これは、受益証券保有者の選択で買戻消却することが可能であり、資本として分類されます。買戻消却可能参加型受益証券は、本信託の純資産価値に対する比率に等しい現金でいつでも本信託を買戻すことができます。受益証券は、受益証券保有者が本信託に対して買戻請求権を行使した場合に、財政状態計算書作成日現在に支払われる買戻価額で認識しています。

買戻消却可能参加型受益証券は、発行時または買戻時の1受益証券当りの本信託の純資産価値に基づいた価格で、受益証券保有者の選択により発行および買戻されます。1受益証券当りの本信託の純資産価値は、買戻消却可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産を発行済みの同受益証券数で除すことにより計算されます。

受益証券は100%、JTSB STB Daiwa RICI Mother Fundが保有しています。(2012年: 100%)。

買戻消却可能参加型受益証券は評価日、もしくは運用会社が特定のケースで決定できるその他の時点の1営業日前の午後12時(ダブリン時間)までに買戻通知書または申込書を提出することにより、評価日に買戻されるか、もしくは引き受けられます。

9. 手数料および費用

受託会社は、本信託資産から5,000ドルを前払手数料として、純資産価値の年率0.01%を月次手数料として受け取ります。月次手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、本信託資産から純資産価値の年率0.825%を手数料として受け取ります。手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、投資運用会社の手数料として純資産価値の年率0.41%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社は投資アドバイザーの手数料を自己の負担で支払う責任を負います。運用会社はまた、日本における運用会社の代理人の手数料、純資産価値の年率0.395%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社と日本における運用会社の代理人の手数料を支払った後、運用会社は、運用会社の手数料の残存金額、純資産価値の年率0.02%を保持します。

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

9. 手数料および費用(続き)

事務管理代行会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.15%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

本信託は、事務管理代行会社の適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金、現金支出(事務管理代行会社またはその代理人による本信託への事務管理代行サービスの提供において発生した法律費用その他の費用など)に責任を負います。

資産保管会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.015%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。サブカストディアンは、証券取引1件毎に10ドル、現金取引1件毎に15ドルを受け取る権利を有しています。

さらに資産保管会社は、本信託資産から、通例の代理人手数料および保険費用などの経費のすべて、サブカストディアンの手数料および費用、ならびに資産保管会社の職務遂行中に発生した、適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金および現金支出のすべての払い戻しを受けます。

本信託の設定に関連する費用および経費は、約60,000ドルと推定されます。この費用および経費は本信託の最初の会計期間に支出されました。

未払手数料は以下の通りです。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
運用会社報酬	63,067	55,942
管理報酬	11,464	10,163
受託会社報酬	764	678
カストディフィー	1,146	1,016
監査費用	28,306	27,532
その他の費用	4,330	5,089
	109,077	100,420

10. 関連当事者の取引

財務上あるいは業務上の意思決定にあたり、一方の当事者がもう一方の当事者を支配できる場合、あるいはもう一方の当事者に対して重大な影響力を行使できる場合には、両当事者は関連するものとみなされます。通常業務を除き、関連当事者との取引はありませんでした。受託会社、運用会社、投資運用会社、投資アドバイザー、事務管理代行会社、資産保管会社、および関連企業は、本信託と関連するとみなされます。事務管理代行会社、受託会社、資産保管会社およびサブカストディアンは、同一の最終親会社を持つことから関連会社となります。当期中に関連当事者に支払った費用は、包括利益計算書に開示しています。期末時点で関連当事者に支払うべき金額は、注記9に開示されています。

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

11. 公正価額評価損益通算金融資産および負債による純損失

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
純実現損失:		
-先物契約	(4,723,957)	(12,140,934)
-証券および通貨への投資	14,843	(5,599)
	(4,709,114)	(12,146,533)

	(4,709,114)	(12,146,533)
正味評価損の変動:		
-先物契約	(715,681)	(2,712,923)
-証券および通貨への投資	26,272	(195,314)
	(689,409)	(2,908,237)
取得ディスカウントの償却	75,187	109,750
公正価額評価損益通算金融資産および負債による 純損失	(5,323,336)	(14,945,020)

12. 利益の分配に関する方針

本信託は、受益証券保有者に分配を行わない方針です。

13. 課税

ケイマン諸島の現行法では、本信託が支払う所得税、資産税、譲渡税、売上税その他の税金はありません。このため財務諸表には納税引当金は計上されていません。本信託は、特定の利息、配当、キャピタルゲインに対して外国で税金を源泉徴収されることがあります。

14. 純資産価値の推移

	2013年	2012年
純資産価値	107,473,689米ドル	82,809,046米ドル
受益証券数	1,110,485	799,504
1受益証券当たりの純資産価値	96.781米ドル	103.576米ドル

財務諸表の注記

2013年4月30日

(続き)

15. 本レポートで用いる為替レート

以下の為替レートを用いて、資産および負債を米ドルに換算しました。

	2013年	2012年
オーストラリア・ドル	0.963340	0.957720

カナダ・ドル	1.005850	0.980950
ユーロ	0.758500	0.754180
日本円	97.410000	80.450000
英国ポンド	0.642510	0.615860

16. 後発事象

2013年4月30日以降2013年10月29日までの本信託の引受額は41,050,000ドルで、買戻額は1,149,473ドルでした。

財務諸表に開示する必要のある期末以降の後発事象は他にありません。

組入資産の明細 2013年4月30日

債券	額面	公正価値 米ドル	純資産に 占める 比率 (%)	
米国				
US T-Bill 0% 16-May-13	23,000,000	22,999,089	21.40	
US T-Bill 0% 22-Aug-13	23,000,000	22,994,946	21.40	
US T-Bill 0% 19-Sep-13	23,500,000	23,490,336	21.85	
US T-Bill 0% 3-Oct-13	3,000,000	2,998,837	2.79	
債券合計		72,483,208	67.44	
先物契約				
	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
フランス				
Milling Wheat (MNP) - Nov-2013	79	1,096,770	13,761	-
Rapeseed (MNP) - Aug-2013	38	1,094,117	-	(6,345)
		2,190,887	13,761	(6,345)
日本				
Rubber (TCM) - Oct-2013	77	1,035,135	2,756	-
		1,035,135	2,756	-

英国

Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2013	48	5,245,080	-	(331,320)
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2013	97	9,967,000	-	(69,120)
Coffee Robusta (LIF) - Jul-2013	107	2,205,470	-	(57,980)
Copper Grade A (LME) - May-2013	21	4,090,406	-	(400,969)
Copper Grade A (LME) - May-2013	(21)	(3,925,469)	236,031	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2013	24	4,479,331	-	(253,831)
Copper Grade A (LME) - Jun-2013	(16)	(2,836,800)	19,800	-
Copper Grade A (LME) - Jul-2013	16	2,840,200	-	(19,800)
Gas Oil (IPE) - Jun-2013	5	459,075	-	(34,200)
Gas Oil (ICE) - Jul-2013	10	859,875	-	(5,875)
No 7 Cocoa (LIF) - Jul-2013	47	1,084,481	42,770	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2013	82	4,081,869	-	(311,919)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2013	(82)	(3,854,819)	84,869	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2013	93	4,408,281	-	(90,756)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2013年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
英国 (続き)				
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2013	(62)	(2,900,631)	22,281	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2013	61	2,866,063	-	(21,938)
Primary Nickel (LME) - May-2013	10	997,764	-	(77,994)
Primary Nickel (LME) - May-2013	(10)	(985,632)	65,862	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2013	11	1,085,400	-	(71,772)
Primary Nickel (LME) - Jun-2013	(7)	(647,748)	2,712	-
Primary Nickel (LME) - Jul-2013	8	740,952	-	(2,712)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2013	39	1,998,294	-	(204,050)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2013	(39)	(1,805,944)	11,700	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2013	47	2,191,125	-	(10,325)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2013	(31)	(1,453,700)	15,300	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2013	30	1,414,125	-	(14,625)
Standard Lead (LME) - May-2013	36	2,043,619	-	(233,044)
Standard Lead (LME) - May-2013	(36)	(1,855,050)	44,475	-
Standard Lead (LME) - Jun-2013	42	2,171,425	-	(49,638)

Standard Lead (LME) - Jun-2013	(28)	(1,420,563)	6,038	-
Standard Lead (LME) - Jul-2013	28	1,423,713	-	(6,038)
Tin (LME) - May-2013	9	1,050,285	-	(135,165)
Tin (LME) - May-2013	(9)	(1,037,550)	122,430	-
Tin (LME) - Jun-2013	10	1,148,170	-	(130,720)
Tin (LME) - Jun-2013	(7)	(720,195)	7,980	-
Tin (LME) - Jul-2013	7	720,685	-	(7,980)
White Sugar (LIF) - Aug-2013	43	1,065,660	20,305	-
		37,194,247	702,553	(2,541,771)

米国

Corn (CBT) - Jul-2013	159	5,108,288	59,213	-
Cotton No 2 (NYB) - Jul-2013	106	4,739,300	-	(103,390)
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2013	31	632,408	20,453	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jun-2013	9	1,136,071	-	(76,915)
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jul-2013	18	2,112,340	-	(7,636)
Gold (CMX) - Jun-2013	7	1,096,810	-	(66,340)
Gold (CMX) - Aug-2013	15	2,206,990	3,260	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2013	5	636,850	-	(40,534)
Heating Oil (NYM) - Jul-2013	11	1,317,876	-	(5,796)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2013	27	1,092,220	80,390	-

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2013年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
米国 (続き)				
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2013	50	2,209,000	-	(12,000)
Lean Hogs (CME) - Jun-2013	10	364,680	5,620	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2013	19	698,990	1,350	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2013	81	7,824,490	-	(254,230)
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2013	160	15,072,000	-	(83,200)
Live Cattle (CME) - Jun-2013	15	743,270	-	(11,870)
Live Cattle (CME) - Aug-2013	29	1,425,670	-	(4,090)
Lumber (CME) - Jul-2013	27	1,142,768	-	(101,783)

Milk Future (CME) - May-2013	1	36,860	480	-
Milk Future (CME) - Jun-2013	2	78,260	-	(100)
Oat (CBT) - Jul-2013	28	525,138	23,312	-
Palladium (NYM) - Jun-2013	1	75,800	-	(6,020)
Palladium (NYM) - Sep-2013	3	210,215	-	(305)
Platinum (NYM) - Jul-2013	26	2,053,665	-	(94,304)
Rough Rice (CBT) - Jul-2013	27	849,500	-	(33,830)
Silver (CMX) - Jul-2013	17	2,327,775	-	(272,050)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2013	20	796,540	32,460	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2013	72	2,164,998	-	(38,693)
Soybeans (CBT) - Jul-2013	54	3,715,838	61,462	-
Sugar No 11 World (NYB) - Jul-2013	55	1,089,693	-	(5,532)
Wheat (CBT) - Jul-2013	146	4,974,000	362,300	-
Wheat (KCB) - Jul-2013	29	1,053,075	91,700	-
		<u>69,511,378</u>	<u>742,000</u>	<u>(1,218,618)</u>
先物契約合計		<u>109,931,647</u>	<u>1,461,070</u>	<u>(3,766,734)</u>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細 2012年4月30日

債券	額面	公正価値 米ドル	純資産 に占め る比率 (%)
オーストラリア			
Export Finance and Insurance 0.15% YLD Corp 19-Jun-12	3,000,000	2,999,388	3.62
Export Finance and Insurance 0.16% YLD Corp 12-Jul-12	5,000,000	4,998,451	6.04
Western Australia Treasury 0.18% YLD Corp 08-Jun-12	8,000,000	7,998,481	9.66
Western Australia Treasury 0.18% YLD Corp 13-Jun-12	5,000,000	4,998,926	6.04
Western Australia Treasury 0.20% YLD Corp 14-Aug-12	8,000,000	7,995,380	9.65
		<u>28,990,626</u>	<u>35.01</u>
オーストリア			
Oesterreich Kontrollbank 0.18% YLD Corp 02-May-12	8,000,000	7,999,960	9.66
Oesterreich Kontrollbank 0.20% YLD Corp 14-Jun-12	8,000,000	7,998,046	9.66

Oesterreich Kontrollbank 0.20% YLD Corp 25-Jun-12	5,000,000	4,998,473	6.04
		<u>20,996,479</u>	<u>25.36</u>
デンマーク			
Kommunekredit 0.20% YLD Corp 07-Jun-12	7,000,000	6,998,562	8.45
		<u>6,998,562</u>	<u>8.45</u>
ヨーロッパ			
Eurofima 0.14% YLD Corp 05-Jul-12	7,000,000	6,998,231	8.45
		<u>6,998,231</u>	<u>8.45</u>
債券合計		<u>63,983,898</u>	<u>77.27</u>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2012年4月30日

(続き)

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
カナダ				
Canola Meal (WCE) - Jul-2012	51	638,552	25,677	-
		<u>638,552</u>	<u>25,677</u>	<u>-</u>
フランス				
Milling Wheat (MNP) - Nov-2012	62	840,897	-	(7,508)
Rapeseed (MNP) - Aug-2012	7	220,256	4,591	-
		<u>1,061,153</u>	<u>4,591</u>	<u>(7,508)</u>
日本				
Azuki Red Beans (TGE) - Oct-2012	10	127,483	-	(298)
Rubber (TCM) - Oct-2012	42	816,252	516	-
		<u>943,735</u>	<u>516</u>	<u>(298)</u>
英国				
Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2012	63	7,777,120	-	(227,830)
Brent Crude Oil (IPE) - Jul-2012	32	3,820,800	-	-

Copper Grade A (LME) - May-2012	16	3,429,388	-	(31,788)
Copper Grade A (LME) - May-2012	(16)	(3,392,800)	-	(4,800)
Copper Grade A (LME) - Jun-2012	16	3,392,288	-	(13,888)
Copper Grade A (LME) - Jun-2012	(5)	(1,055,688)	-	(63)
Copper Grade A (LME) - Jul-2012	5	1,053,063	-	(63)
Gas Oil (IPE) - Jun-2012	7	711,850	-	(9,050)
Gas Oil (IPE) - Jul-2012	3	300,375	-	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2012	62	3,606,781	-	(386,656)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2012	(62)	(3,276,831)	56,706	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2012	62	3,295,325	-	(50,788)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2012	(21)	(1,098,825)	-	(131)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2012	21	1,105,519	-	(263)
Primary Nickel (LME) - May-2012	7	817,536	-	(59,856)
Primary Nickel (LME) - May-2012	(7)	(743,754)	-	(13,926)
Primary Nickel (LME) - Jun-2012	8	850,410	16,902	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2012	(3)	(325,170)	-	(72)
Primary Nickel (LME) - Jul-2012	3	325,710	-	(18)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2012年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
英国 (続き)				
Special High Grade Zinc (LME) - May-2012	33	1,742,950	-	(65,725)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2012	(33)	(1,648,625)	-	(28,600)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2012	34	1,702,381	29,919	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2012	(12)	(611,250)	-	(150)
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2012	11	561,413	-	(138)
Standard Lead (LME) - May-2012	(31)	(1,573,325)	-	(87,887)
Standard Lead (LME) - May-2012	31	1,698,706	-	(37,493)
Standard Lead (LME) - Jun-2012	34	1,729,988	93,688	-
Standard Lead (LME) - Jun-2012	(12)	(643,500)	-	(150)
Standard Lead (LME) - Jul-2012	10	535,063	-	(63)

Tin (LME) - May-2012	7	832,920	-	(47,064)
Tin (LME) - May-2012	(7)	(800,460)	14,605	-
Tin (LME) - Jun-2012	8	917,235	-	(18,274)
Tin (LME) - Jun-2012	(3)	(335,600)	-	(1,510)
Tin (LME) - Jul-2012	2	224,980	-	(30)
		24,925,973	211,820	(1,086,276)

米国

Cocoa (NYB) - Jul-2012	36	805,440	25,800	-
Coffee C (NYB) - Jul-2012	24	1,659,000	-	(70,500)
Corn (CBT) - Jul-2012	129	4,077,525	-	(43,050)
Cotton No 2 (NYB) - Jul-2012	75	3,515,250	-	(94,124)
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2012	21	509,520	-	(43,320)
Gasoline Rbob (NYM) - Jun-2012	12	1,653,876	-	(69,047)
Gasoline Rbob (NYM) - Jul-2012	6	780,368	-	-
Gold (CMX) - Jun-2012	10	1,719,750	-	(54,950)
Gold (CMX) - Aug-2012	5	833,600	-	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2012	7	947,646	-	(11,698)
Heating Oil (NYM) - Jul-2012	4	535,147	-	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2012	70	1,592,150	-	(61,950)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2012	37	850,630	-	-
Lean Hogs (CME) - Jun-2012	15	590,480	-	(70,880)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2012年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
米国 (続き)				
Lean Hogs (CME) - Aug-2012	8	281,600	-	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2012	111	11,617,260	29,970	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2012	55	5,792,600	-	-
Live Cattle (CME) - Jun-2012	23	1,170,950	-	(132,730)
Live Cattle (CME) - Aug-2012	12	554,640	-	-
Lumber (CME) - Jul-2012	28	831,281	45,595	-

Milk Future (CME) - May-2012	2	62,920	-	(3,400)
Milk Future (CME) - Jun-2012	1	28,420	-	(20)
Oat (CBT) - Jul-2012	25	422,813	4,374	-
Palladium (NYM) - Jun-2012	3	208,695	-	(4,245)
Palladium (NYM) - Sep-2012	1	68,300	34	-
Platinum (NYM) - Jul-2012	19	1,617,675	-	(120,760)
Rough Rice (CBT) - Jul-2012	21	635,040	5,670	-
Silver (CMX) - Jul-2012	11	1,792,240	-	(64,635)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2012	16	617,890	67,550	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2012	50	1,661,514	4,386	-
Soybeans (CBT) - Jul-2012	40	2,799,250	187,750	-
Sugar No 11 World (NYB) - Jul-2012	66	1,750,694	-	(182,851)
Wheat (CBT) - Jul-2012	123	4,040,038	-	(42,538)
Wheat (KCB) - Jul-2012	25	862,688	-	(38,938)
		56,886,890	371,131	(1,109,636)
先物契約合計		84,456,303	613,733	(2,203,718)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

投資明細

2014年6月16日現在における当ファンドが組入れている「Daiwa “ RICI ” Fund」の投資状況を示しております。

(1) 有価証券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
US T-BILL 0PCT 10JUL14	22,500,000	22,498,935.78	
US T-BILL 0PCT 19JUN14	20,000,000	19,999,716.30	
US T-BILL 0PCT 24JUL14	20,000,000	19,998,809.06	
US T-BILL 0PCT 11DEC14	20,000,000	19,996,010.48	
US T-BILL 0PCT 14AUG14	16,000,000	15,997,932.94	
US T-BILL 0PCT 11SEP14	16,000,000	15,996,999.73	
US T-BILL 0PCT 16OCT14	14,000,000	13,997,579.79	
US T-BILL 0PCT 28NOV14	1,500,000	1,499,730.49	

(2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) NOV-14	買建	145	-130,347.72	
RAPESEED EURO FUT (EOP) AUG-14	買建	80	-119,167.82	
BRENT CRUDE OIL (ICE) AUG-14	買建	226	846,110.00	

COFFEE ROBUSTA (LIF) SEP-14	買建	197	41,930.00	
COPPER GRADE A (LME) JUN-14	買建	44	-32,250.00	
COPPER GRADE A (LME) JUN-14	売建	44	77,562.50	
COPPER GRADE A (LME) JUL-14	買建	45	-95,362.50	
COPPER GRADE A (LME) JUL-14	売建	45	329,625.00	
COPPER GRADE A (LME) AUG-14	買建	44	-292,237.50	
GAS OIL (ICE) AUG-14	買建	25	38,025.00	
NO 7 COCOA (LIF) SEP-14	買建	60	1,616.86	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-14	買建	168	120,181.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-14	売建	168	-101,850.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-14	買建	166	106,831.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-14	売建	166	57,187.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-14	買建	165	-38,875.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-14	買建	19	231,630.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-14	売建	19	37,968.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-14	買建	17	-31,260.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-14	売建	17	124,704.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-14	買建	16	-114,492.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-14	買建	74	157,306.25	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-14	売建	74	-26,125.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-14	買建	73	31,918.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-14	売建	73	681.25	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-14	買建	73	5,881.25	
STANDARD LEAD (LME) JUN-14	買建	71	-22,262.50	
STANDARD LEAD (LME) JUN-14	売建	71	86,756.25	
STANDARD LEAD (LME) JUL-14	買建	71	-78,931.25	
STANDARD LEAD (LME) JUL-14	売建	71	77,662.50	
STANDARD LEAD (LME) AUG-14	買建	71	-73,918.75	
TIN (LME) JUN-14	買建	16	-24,750.00	
TIN (LME) JUN-14	売建	16	40,680.00	
TIN (LME) JUL-14	買建	16	-40,810.00	
TIN (LME) JUL-14	売建	16	62,785.00	
TIN (LME) AUG-14	買建	16	-62,335.00	
WHITE SUGAR (LIF) AUG-14	買建	81	-110,010.00	
RUBBER (TCM) NOV-14	買建	189	3,967.98	
CORN (CBT) SEP-14	買建	385	-383,162.50	
COTTON NO 2 (NYB) DEC-14	買建	205	-13,780.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-14	買建	48	21,930.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) AUG-14	買建	46	203,599.20	

GOLD (CMX) AUG-14	買建	75	-126,610.00	
HEATING OIL (NYM) AUG-14	買建	28	112,295.40	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) AUG-14	買建	207	429,810.00	
LEAN HOGS (CME) AUG-14	買建	38	128,760.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) AUG-14	買建	298	1,068,790.00	
LIVE CATTLE (CME) AUG-14	買建	69	220,670.00	
LUMBER (CME) SEP-14	買建	54	-94,655.00	
MILK FUTURE (CME) JUL-14	買建	5	3,640.00	
OAT (CBT) SEP-14	買建	56	-53,462.50	
PALLADIUM (NYM) SEP-14	買建	7	4,580.00	
PLATINUM (NYM) OCT-14	買建	47	-19,275.00	
ROUGH RICE (CBT) SEP-14	買建	50	-22,960.00	
SILVER (CMX) SEP-14	買建	80	288,725.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-14	買建	35	-20,390.00	
SOYBEAN OIL (CBT) DEC-14	買建	159	-41,442.00	
SOYBEANS (CBT) NOV-14	買建	107	-126,962.50	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-14	買建	95	-71,411.20	
WHEAT (CBT) SEP-14	買建	278	-580,612.50	
WHEAT (CBT) SEP-14	買建	51	-55,562.50	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月18日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	202,426,237	606,191,592
投資信託受益証券	19,194,696,093	36,382,816,894
未収入金	-	200,000,000
流動資産合計	19,397,122,330	37,189,008,486
資産合計		
19,397,122,330		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,641,604	32,273,046
未払受託者報酬	3,172,931	6,882,328
未払委託者報酬	31,729,660	68,823,732
その他未払費用	599,582	1,196,122
流動負債合計	58,143,777	109,175,228
負債合計		
58,143,777		
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 19,640,391,978	¹ 37,094,292,332
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 301,413,425	² 14,459,074
（分配準備積立金）	123,700,130	351,012,537
元本等合計	19,338,978,553	37,079,833,258
純資産合計		
19,338,978,553		
負債純資産合計		
19,397,122,330		

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自 至	平成24年6月16日 平成25年6月17日	自 至	平成25年6月18日 平成26年6月16日
営業収益				
受取配当金		46,476,424		80,435,743
受取利息		142,912		258,917
有価証券売買等損益		155,338,067		465,556,441
その他収益		123		-
営業収益合計		108,718,608		546,251,101
営業費用				
受託者報酬		5,191,959		11,853,890
委託者報酬		51,920,324		118,539,763
その他費用		973,319		2,128,206
営業費用合計		58,085,602		132,521,859
営業利益又は営業損失（ ）		166,804,210		413,729,242
経常利益又は経常損失（ ）		166,804,210		413,729,242
当期純利益又は当期純損失（ ）		166,804,210		413,729,242
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,518,725		28,965,641
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		51,128,850		301,413,425
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,350,813		59,653,612
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,350,813		59,653,612
剰余金減少額又は欠損金増加額		101,349,903		157,462,862
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		101,349,903		157,462,862
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		301,413,425		14,459,074

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成25年6月18日	至 平成26年6月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年6月17日としており、平成26年6月15日が休日のため、当計算期間末日を平成26年6月16日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成25年6月17日現在	平成26年6月16日現在
1. 1 期首元本額	9,216,922,867円	19,640,391,978円
期中追加設定元本額	12,442,404,395円	21,941,355,998円
期中一部解約元本額	2,018,935,284円	4,487,455,644円
2. 計算期間末日における受益権の総数	19,640,391,978口	37,094,292,332口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は301,413,425円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,459,074円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第6期	第7期
	自 平成24年6月16日 至 平成25年6月17日	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（219,579,942円）及び分配準備積立金（123,700,130円）より分配対象額は343,280,072円（1万口当たり174.78円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（60,021,250円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（185,522,726円）、投資信託約款に規定される収益調整金（542,872,026円）及び分配準備積立金（105,468,561円）より分配対象額は893,884,563円（1万口当たり240.98円）であり、分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期
	自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成26年6月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	137,990,438	479,243,701
合計	137,990,438	479,243,701

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期
自 平成25年6月18日 至 平成26年6月16日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 平成25年6月17日現在	第7期 平成26年6月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9847円 (9,847円)	0.9996円 (9,996円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・トピックス・ニュートラル (F O F s 用) (適格機関投資家専用)	8,800,438,276	9,196,457,998	
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ ニュートラル(適格機関投資家限定)	14,372,106,397	16,220,359,279	
	シンプレクス・イベントドリブン・ ファンド(F O F s 用) (適格機関投資家専用)	3,758,402,301	3,736,227,727	
	T & D米国金利戦略ファンド(F O F s 用) (適格機関投資家専用)	7,204,555,945	7,229,771,890	
投資信託受益証券 合計			36,382,816,894	
合計			36,382,816,894	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

【純資産額計算書】

平成26年7月31日

資産総額	91,764,722,808円
負債総額	123,139,364円
純資産総額（ - ）	91,641,583,444円
発行済数量	83,023,598,932口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1038円

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	138,207,198,611円
負債総額	221,897,713円
純資産総額（ - ）	137,985,300,898円
発行済数量	125,565,182,083口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0989円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	48,146,980,604円
負債総額	54,024,411円
純資産総額（ - ）	48,092,956,193円
発行済数量	47,351,265,565口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0157円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	56,241,939,276円
負債総額	69,161,617円
純資産総額（ - ）	56,172,777,659円
発行済数量	56,810,433,139口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9888円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	33,906,582,345円
負債総額	126,835,896円
純資産総額（ - ）	33,779,746,449円
発行済数量	30,185,540,874口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1191円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	24,189,226,503円
負債総額	65,659,134円
純資産総額（ - ）	24,123,567,369円
発行済数量	20,630,305,937口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1693円

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	29,552,228,298円
負債総額	36,950,696円
純資産総額（ - ）	29,515,277,602円
発行済数量	22,555,857,042口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3085円

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	37,355,105,951円
負債総額	568,411,656円

純資産総額（ - ）	36,786,694,295円
発行済数量	19,296,510,531口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9064円

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	22,593,839,902円
負債総額	43,121,887円
純資産総額（ - ）	22,550,718,015円
発行済数量	19,101,129,981口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1806円

(参考) ダイワ海外REIT・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	23,113,291,074円
負債総額	235,657,114円
純資産総額（ - ）	22,877,633,960円
発行済数量	19,600,970,380口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1672円

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	18,738,321,233円
負債総額	31,703,901円
純資産総額（ - ）	18,706,617,332円
発行済数量	28,582,369,258口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6545円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	14,440,323,912円
負債総額	999,919,000円
純資産総額(-)	13,440,404,912円
発行済数量	13,184,586,044口
1単位当たり純資産額(/)	1.0194円

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	40,048,799,936円
負債総額	40,717,792円
純資産総額(-)	40,008,082,144円
発行済数量	39,754,353,684口
1単位当たり純資産額(/)	1.0064円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年7月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を

把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	165,320
追加型株式投資信託	521	10,026,856
株式投資信託 合計	534	10,192,176
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,155,324
公社債投資信託 合計	17	3,155,324
総合計	551	13,347,500

3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物（純額）	254,258	252,417
器具備品（純額）	26,257	23,555
リース資産（純額）	222,274	224,362
リース資産（純額）	5,726	4,499
無形固定資産	3,194,512	2,991,462
ソフトウェア	3,132,238	2,910,918
ソフトウェア仮勘定	50,423	68,693
電話加入権	11,850	11,850
投資その他の資産	15,113,434	15,077,046

投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2 2,908,061	2 4,635,414
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543
固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727

資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717

賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503
その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-

特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	974,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	974,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券（非上場株式）について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称 株式会社 大和ファンド・コンサルティング

資本金の額 450百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、年金運用コンサルティング業務を行なっています。

(4) 投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 477千米ドル（約50百万円）（平成25年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング（投資顧問会社）は、「FWコモディティセレクト」、「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」を除く各ファンドについて、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）は、委託会社から権限の委託を受けて、「ダイワ・海外REIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用の指図を行ないます。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- 使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- 次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ファンドの形態等を記載することがあります。
- 図案を採用することがあります。
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成25年6月18日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。